

久慈市人口ビジョン

(令和2年3月改訂)

第2期

久慈市まち・ひと・しごと

創生総合戦略

～あまちゃんのまちづくり戦略～

令 和 2 年 3 月

久 慈 市

目次

【第1部】久慈市人口ビジョン（令和2年3月改訂）

第1章	人口動向分析.....	1
1	時系列による人口動向分析.....	2
2	人口動態.....	9
3	就業人口.....	18
第2章	将来人口の推計と分析.....	22
1	将来人口推計の手法.....	22
2	各パターンにおける将来人口推計.....	25
3	将来人口推計の分析.....	41
4	将来世帯数推計.....	43
5	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析.....	45
第3章	目指すべき将来の方向・人口の将来展望.....	49
1	現状と課題の整理.....	50
2	目指すべき将来の方向.....	51
3	人口の将来展望.....	52

【第2部】第2期久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章	基本的な考え方.....	54
1	総合戦略策定の趣旨.....	54
2	総合戦略の位置づけ.....	54
3	総合戦略の前提となる社会背景.....	55
4	計画期間.....	55
5	計画人口.....	55
6	これまでの取り組みの成果と課題.....	55
7	総合戦略を進めるうえで重視する視点.....	61
8	効果検証の実施（PDCAサイクルの枠組み）.....	63
第2章	総合戦略の全体像.....	64
第3章	政策分野別の基本目標と具体的な施策・事業.....	65
1	政策分野① 安定した雇用の創出.....	65
2	政策分野② 結婚・出産・子育てへの支援.....	71
3	政策分野③ 久慈市への人の流れづくり.....	75
4	政策分野④ 震災からの復興と安心・安全なまちづくり.....	81

【第1部】

久慈市人口ビジョン

(令和2年3月改訂)

久慈市人口ビジョンの位置づけ

久慈市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」と称す）は、令和元年 12 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」（以下、「国の長期ビジョン」と称す）及び『次期「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定等について（通知）』（府地創第 118 号）に基づき、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有し、今後、本市が目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を提示するものです。

久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、「人口ビジョン」を基礎資料として、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策の企画立案を行います。

また、「人口ビジョン」では、内閣府地方創生推進室から提示された「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年 12 月版）」を参考に分析を行っています。

なお、「人口ビジョン」の対象期間は、令和 27（2045）年までを基本とします。

第1章 人口動向分析

本章においては、当市の人口減少対策のために講ずる施策の検討材料を得ることを目的として、過去から現在に至る当市の人口動向を把握し、その背景を分析します。

なお、人口動向分析は、当市全体として行うとともに、市内の8地区（久慈、長内、宇部、山根、大川目、夏井、侍浜、山形）ごとに実施します。

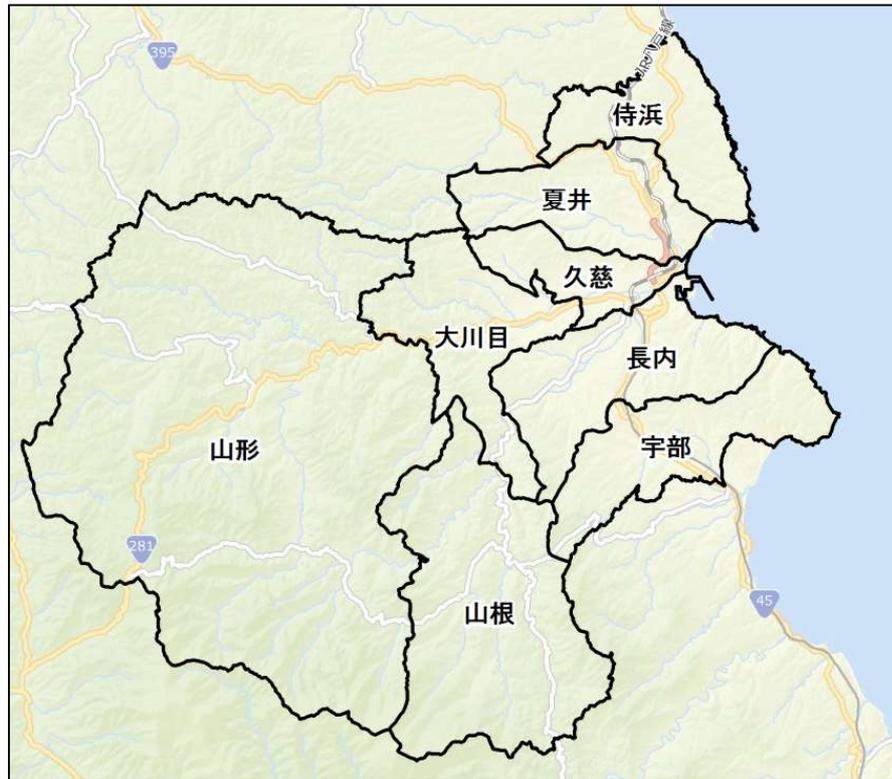


図 1.1.1 地区区分

※背景図は数値地図（国土地理院）より作成

1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移

●久慈市全体

- ・国勢調査が始まった大正 9（1920）年以降、人口は年 1～2%程度の増加を続け、高度経済成長期の昭和 35（1960）年には、人口が 4.5 万人を超えました。
- ・昭和 35（1960）年から、盛岡市、東京圏等への人口流出によるものと思われる人口減少を経て、昭和 45（1970）年から平成 2（1990）年にかけて、人口は 4.3 万人程度で横ばい状態が続ききました。
- ・平成 2（1990）年以降は、人口減少が進み、平成 27（2015）年時点の人口は約 3.6 万人となっています。

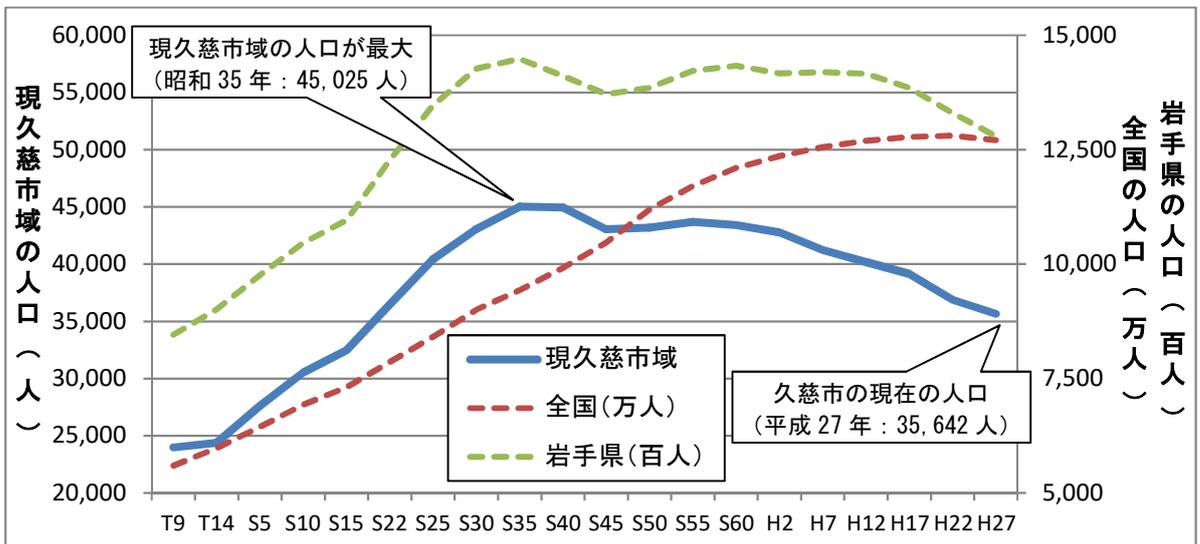


図 1.1.2 現久慈市域の人口推移

表 1.1.1 現久慈市域の人口推移

年次	人口	年次	人口
大正 9 (1920) 年	23,979 人	昭和 45 (1970) 年	43,044 人
大正 14 (1925) 年	24,375 人	昭和 50 (1975) 年	43,195 人
昭和 5 (1930) 年	27,611 人	昭和 55 (1980) 年	43,683 人
昭和 10 (1935) 年	30,518 人	昭和 60 (1985) 年	43,402 人
昭和 15 (1940) 年	32,479 人	平成 2 (1990) 年	42,758 人
昭和 22 (1947) 年	36,493 人	平成 7 (1995) 年	41,225 人
昭和 25 (1950) 年	40,429 人	平成 12 (2000) 年	40,178 人
昭和 30 (1955) 年	43,063 人	平成 17 (2005) 年	39,141 人
昭和 35 (1960) 年	45,025 人	平成 22 (2010) 年	36,872 人
昭和 40 (1965) 年	44,946 人	平成 27 (2015) 年	35,642 人

※図表は国勢調査より作成

●地区別

- 大正 9（1920）年以降、昭和 35（1960）年頃までは、各地区とも人口は増加傾向にありました。
- 久慈地区や長内地区以外の地区においては、昭和 35（1960）年以降、人口減少に転じています。特に山根地区においては、平成 27（2015）年の人口は、昭和 35（1960）年の約 13%まで減少し、次いで山形地区においては、約 35%まで減少しています。
- 市の中心部に位置する久慈地区や長内地区においては、昭和 35（1960）年以降も引き続き、人口は増加もしくは横ばい状態でしたが、久慈地区は平成 17（2005）年、長内地区は平成 7（1995）年以降から減少に転じています。
- このため、当市内では、人口減少が緩やかな市の中心部（久慈地区、長内地区）と、人口減少が顕著なその他の地区に二分化している状況です。

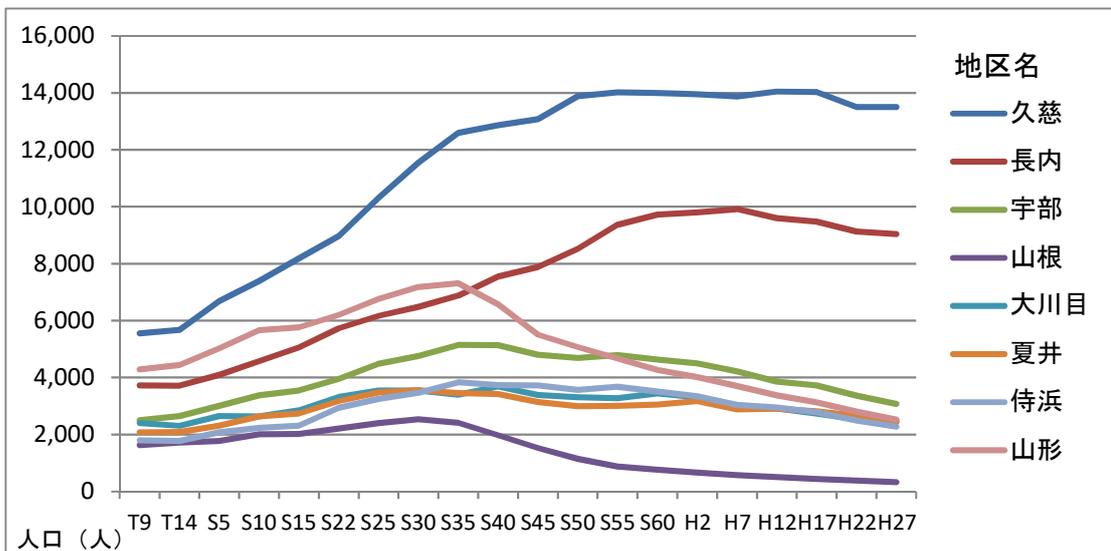


図 1.1.3 地区別の人口推移 ※国勢調査より作成

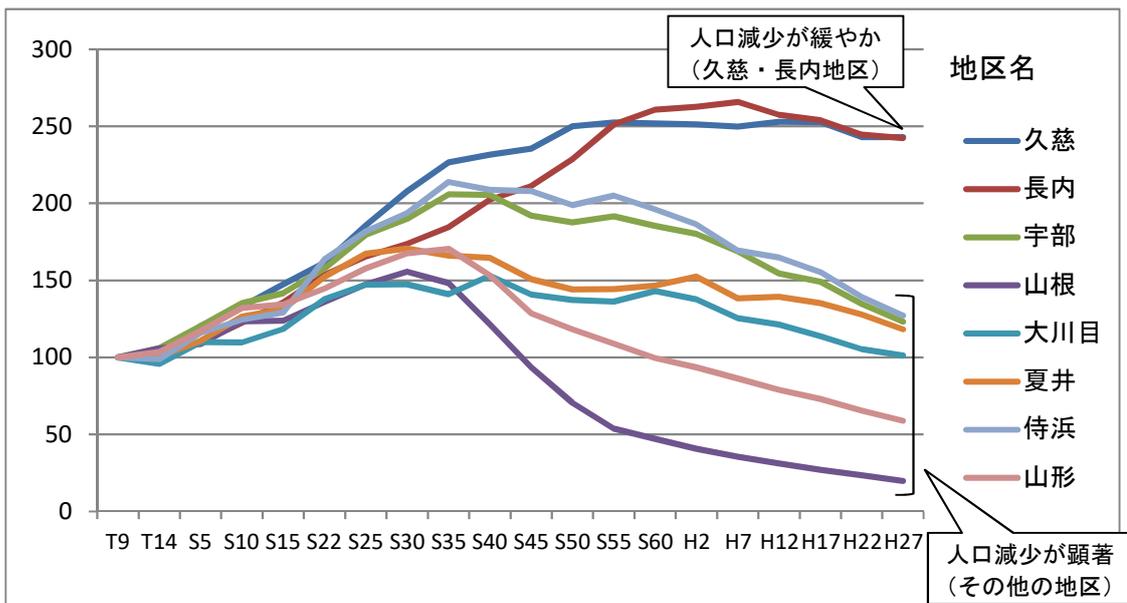


図 1.1.4 地区別の人口推移 (大正 9 (1920) 年を 100 とした場合) ※国勢調査より作成

表 1.1.2 地区別の人口推移

年次	久慈地区	長内地区	宇部地区	山根地区
大正 9 (1920) 年	5,553 人	3,730 人	2,500 人	1,628 人
大正 14 (1925) 年	5,672 人	3,717 人	2,651 人	1,723 人
昭和 5 (1930) 年	6,683 人	4,091 人	3,008 人	1,770 人
昭和 10 (1935) 年	7,387 人	4,575 人	3,379 人	2,009 人
昭和 15 (1940) 年	8,192 人	5,062 人	3,542 人	2,015 人
昭和 22 (1947) 年	8,970 人	5,730 人	3,947 人	2,214 人
昭和 25 (1950) 年	10,315 人	6,174 人	4,489 人	2,401 人
昭和 30 (1955) 年	11,539 人	6,484 人	4,751 人	2,534 人
昭和 35 (1960) 年	12,589 人	6,881 人	5,146 人	2,414 人
昭和 40 (1965) 年	12,859 人	7,547 人	5,139 人	1,978 人
昭和 45 (1970) 年	13,080 人	7,881 人	4,798 人	1,523 人
昭和 50 (1975) 年	13,888 人	8,527 人	4,689 人	1,150 人
昭和 55 (1980) 年	14,019 人	9,370 人	4,788 人	877 人
昭和 60 (1985) 年	13,994 人	9,729 人	4,635 人	767 人
平成 2 (1990) 年	13,952 人	9,797 人	4,503 人	664 人
平成 7 (1995) 年	13,872 人	9,916 人	4,220 人	578 人
平成 12 (2000) 年	14,045 人	9,605 人	3,860 人	508 人
平成 17 (2005) 年	14,034 人	9,474 人	3,727 人	439 人
平成 22 (2010) 年	13,497 人	9,129 人	3,371 人	383 人
平成 27 (2015) 年	13,497 人	9,043 人	3,079 人	323 人

年次	大川目地区	夏井地区	侍浜地区	山形地区
大正 9 (1920) 年	2,406 人	2,082 人	1,792 人	4,288 人
大正 14 (1925) 年	2,305 人	2,092 人	1,772 人	4,443 人
昭和 5 (1930) 年	2,646 人	2,308 人	2,078 人	5,027 人
昭和 10 (1935) 年	2,638 人	2,634 人	2,231 人	5,665 人
昭和 15 (1940) 年	2,851 人	2,735 人	2,316 人	5,766 人
昭和 22 (1947) 年	3,318 人	3,174 人	2,936 人	6,204 人
昭和 25 (1950) 年	3,543 人	3,483 人	3,258 人	6,766 人
昭和 30 (1955) 年	3,550 人	3,554 人	3,470 人	7,181 人
昭和 35 (1960) 年	3,394 人	3,457 人	3,833 人	7,311 人
昭和 40 (1965) 年	3,684 人	3,427 人	3,740 人	6,572 人
昭和 45 (1970) 年	3,387 人	3,137 人	3,727 人	5,511 人
昭和 50 (1975) 年	3,305 人	2,999 人	3,564 人	5,073 人
昭和 55 (1980) 年	3,279 人	3,005 人	3,675 人	4,670 人
昭和 60 (1985) 年	3,442 人	3,052 人	3,517 人	4,266 人
平成 2 (1990) 年	3,315 人	3,173 人	3,339 人	4,015 人
平成 7 (1995) 年	3,021 人	2,880 人	3,037 人	3,701 人
平成 12 (2000) 年	2,922 人	2,903 人	2,953 人	3,382 人
平成 17 (2005) 年	2,736 人	2,816 人	2,783 人	3,132 人
平成 22 (2010) 年	2,535 人	2,659 人	2,494 人	2,804 人
平成 27 (2015) 年	2,435 人	2,462 人	2,278 人	2,525 人

※国勢調査より作成

(2) 年齢3区分別人口の推移

- 年少人口（0～14 歳人口）は、昭和 35（1960）年から減少を続け、平成 27（2015）年の年少人口は、昭和 35（1960）年の約 25%まで減少しています。
- 生産年齢人口（15～64 歳人口）は、昭和 60（1985）年まで増加していましたが、それ以降は減少に転じています。
- 老年人口（65 歳以上人口）は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから一貫して増加を続け、平成 27（2015）年の老年人口は、昭和 35（1960）年の約 4.5倍となっています。

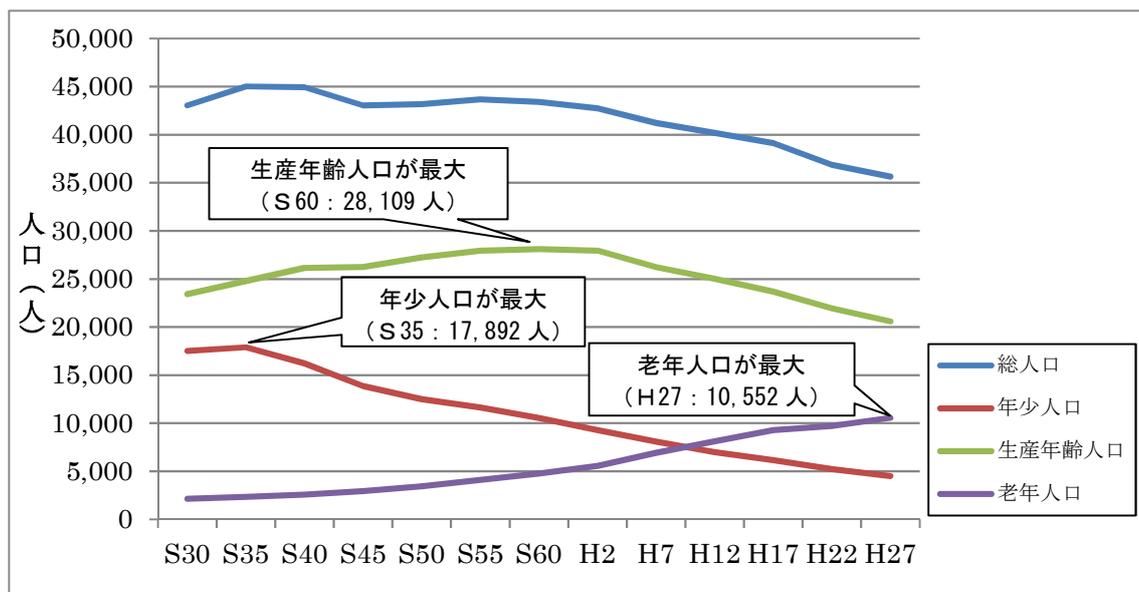


図 1.1.5 久慈市の年齢3区分別人口推移

表 1.1.3 久慈市の年齢3区分別人口推移

年次	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口
昭和 30 (1955) 年	17,504 人	23,415 人	2,143 人	43,063 人
昭和 35 (1960) 年	17,892 人	24,794 人	2,339 人	45,025 人
昭和 40 (1965) 年	16,206 人	26,155 人	2,585 人	44,946 人
昭和 45 (1970) 年	13,873 人	26,249 人	2,922 人	43,044 人
昭和 50 (1975) 年	12,505 人	27,249 人	3,441 人	43,195 人
昭和 55 (1980) 年	11,637 人	27,937 人	4,109 人	43,683 人
昭和 60 (1985) 年	10,524 人	28,109 人	4,769 人	43,402 人
平成 2 (1990) 年	9,282 人	27,930 人	5,546 人	42,758 人
平成 7 (1995) 年	8,070 人	26,225 人	6,930 人	41,225 人
平成 12 (2000) 年	6,971 人	25,031 人	8,122 人	40,178 人
平成 17 (2005) 年	6,165 人	23,686 人	9,290 人	39,141 人
平成 22 (2010) 年	5,211 人	21,943 人	9,718 人	36,872 人
平成 27 (2015) 年	4,505 人	20,585 人	10,552 人	35,642 人

※図表は国勢調査より作成

- 平成 27（2015）年時点の老年人口比率は、全国平均の 26.6% に比べて、当市では 29.6% と高くなっています。なお、岩手県平均は 30.0% となっています。
- 一方で、生産年齢人口比率は、全国平均の 60.8%、岩手県平均の 58.0% に比べて、当市は 57.8% と低くなっています。
- 年少人口比率は、昭和 40（1965）年前後は全国平均より 10 ポイント以上高かったものの、平成 27（2015）年時点では、全国平均の 12.5% に比べて、当市は 12.6% となっており、その差が縮小しています。なお、岩手県平均は 12.0% となっています。

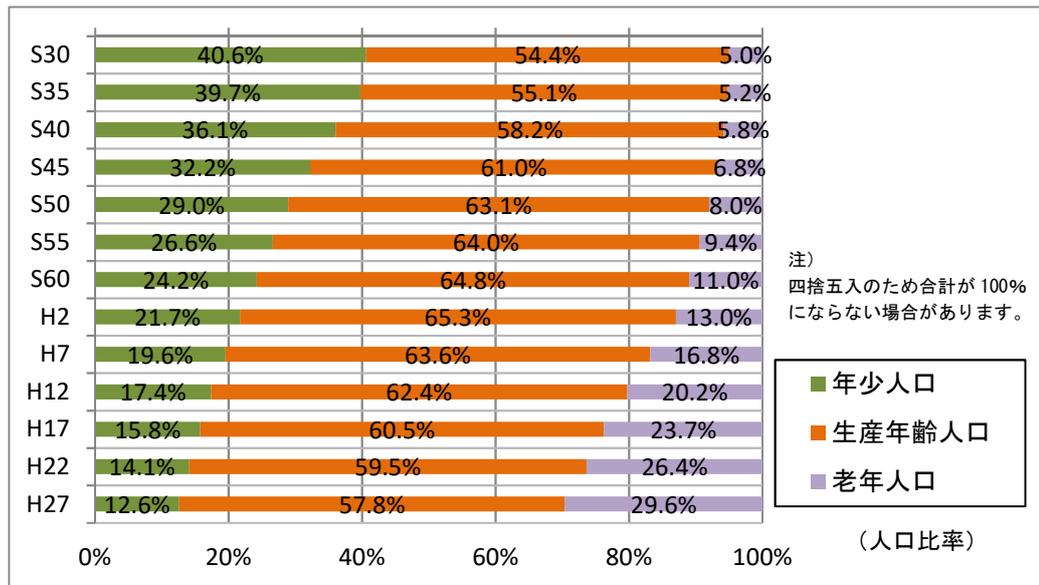


図 1.1.6 久慈市の年齢 3 区分別人口比率の推移 ※国勢調査より作成

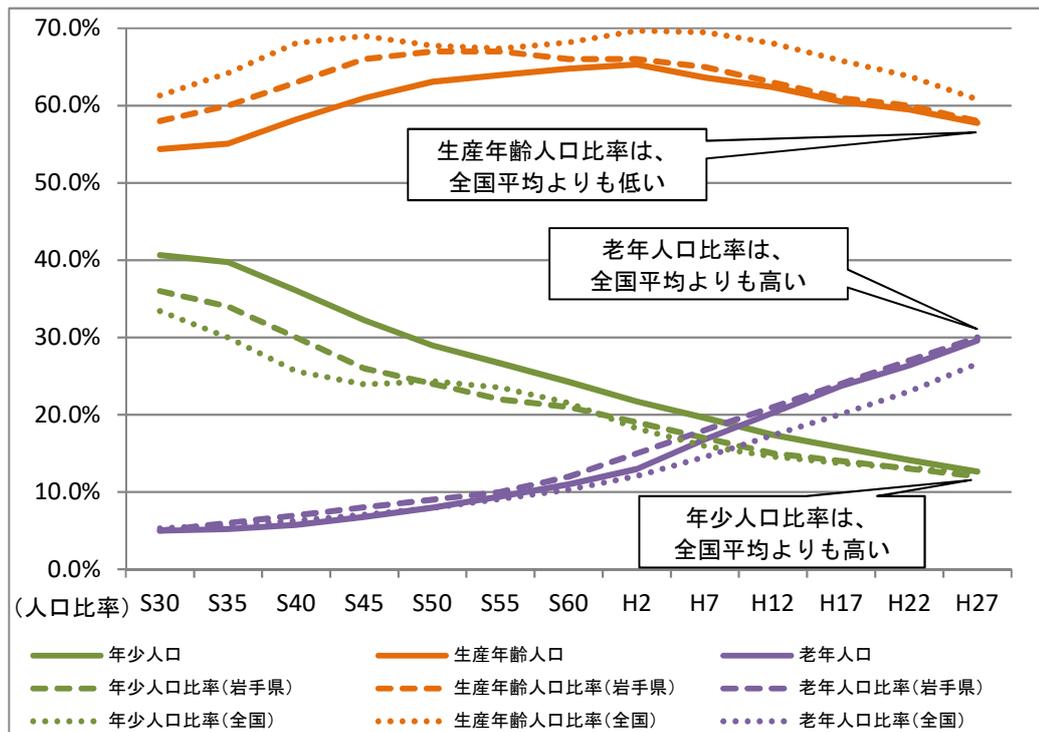


図 1.1.7 年齢 3 区分別人口比率の推移 (久慈市・岩手県・全国) ※国勢調査より作成

(3) 人口ピラミッド

- 当市の平成 27 (2015) 年の人口ピラミッドをみると、男女とも 20 歳代前半の人口が少ないという特徴があります。これは後述のとおり、高校や大学への就学等によるものと考えられますが、20 歳代後半から回復しています。
- 特に山根地区は、市内で最も少子高齢化が進行しており、年少人口比率が 3.7% (久慈市全体 12.6%)、生産年齢人口比率が 36.8% (久慈市全体 57.8%) となっています。

●久慈市全体

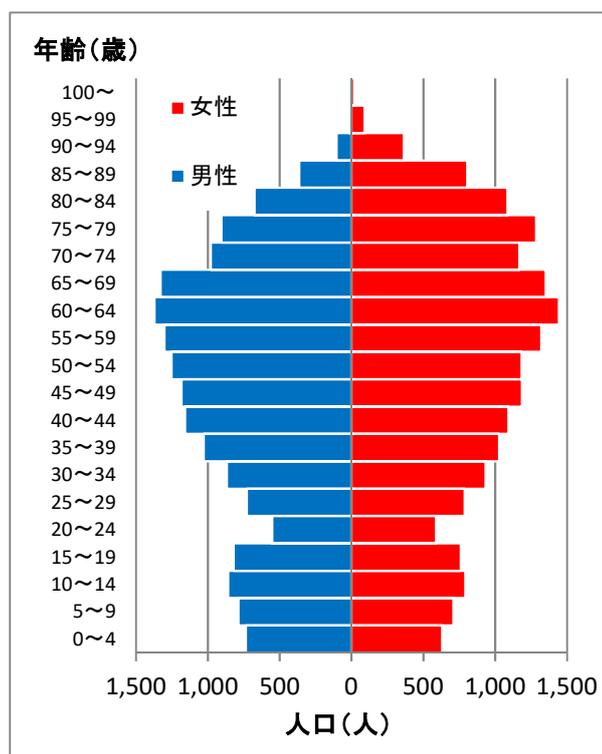


図 1.1.8 人口ピラミッド (久慈市全体)

※国勢調査 (平成 27 (2015) 年) より作成

●地区別

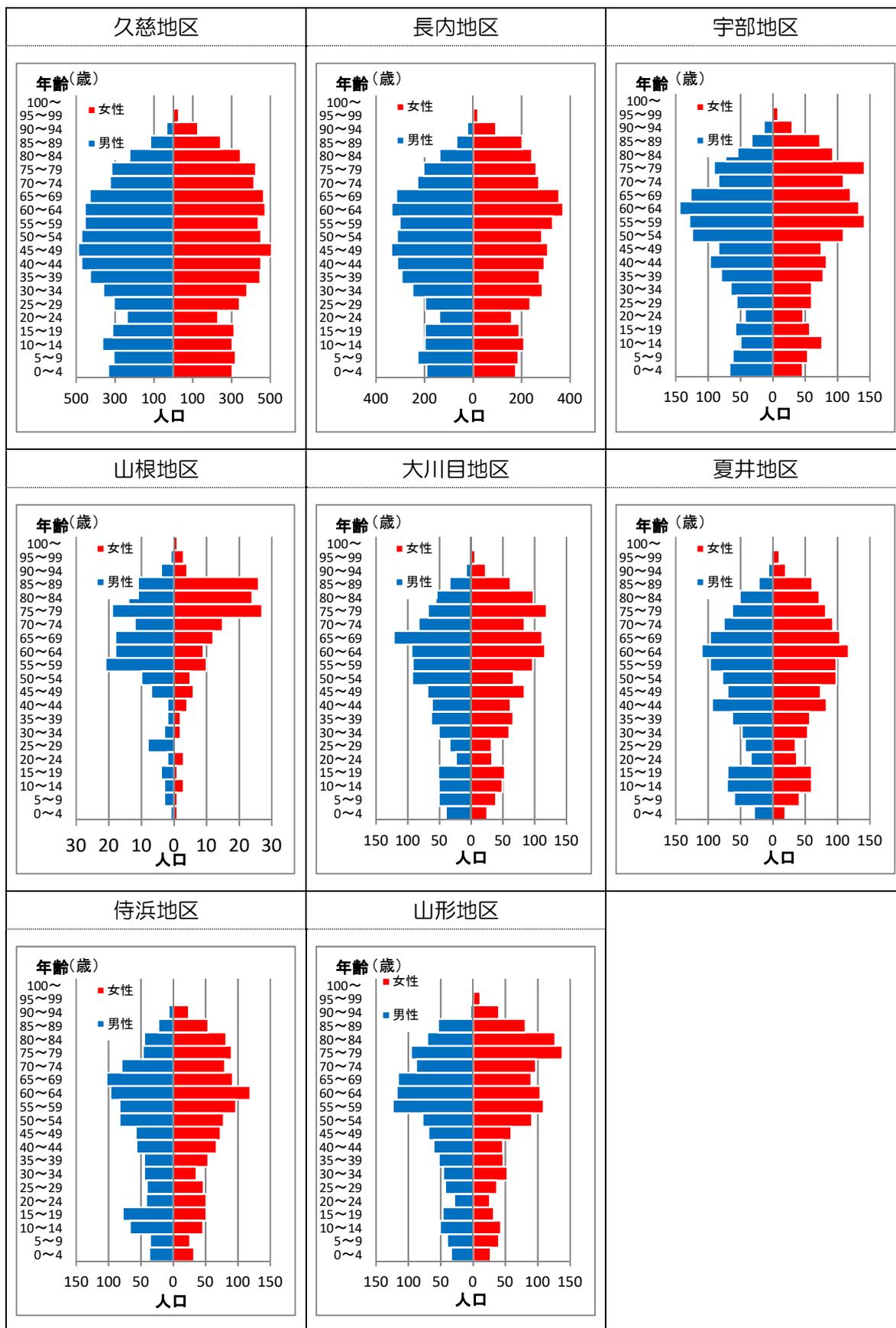


図 1.1.9 人口ピラミッド（地区別）※国勢調査（平成27（2015）年）より作成

2 人口動態

(1) 出生・死亡の推移（自然増減）

- ・母親世代の人口の減少や出生率の低下により、一貫して出生数が減り続ける一方で、高齢化が進み、死亡数が増加しています。
- ・平成 14（2002）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減となっています。

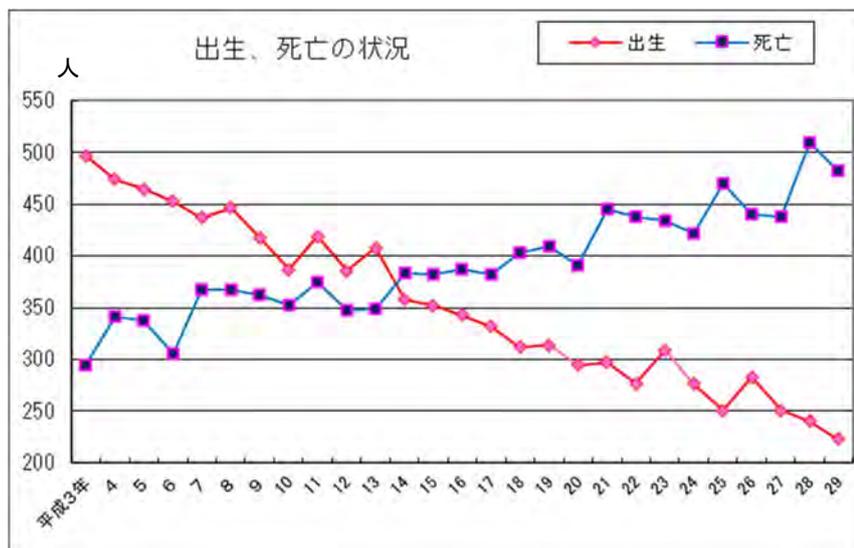


図 1.1.10 出生・死亡の推移

図の出典：久慈市統計書（H31.3 発行）

表 1.1.4 出生・死亡の推移

年次	出生数	死亡数	年次	出生数	死亡数
平成 3 (1991) 年	497 人	295 人	平成 17 (2005) 年	332 人	382 人
平成 4 (1992) 年	474 人	341 人	平成 18 (2006) 年	312 人	403 人
平成 5 (1993) 年	465 人	338 人	平成 19 (2007) 年	314 人	410 人
平成 6 (1994) 年	453 人	305 人	平成 20 (2008) 年	295 人	391 人
平成 7 (1995) 年	437 人	367 人	平成 21 (2009) 年	297 人	445 人
平成 8 (1996) 年	447 人	367 人	平成 22 (2010) 年	277 人	438 人
平成 9 (1997) 年	418 人	363 人	平成 23 (2011) 年	309 人	434 人
平成 10 (1998) 年	387 人	352 人	平成 24 (2012) 年	276 人	422 人
平成 11 (1999) 年	419 人	375 人	平成 25 (2013) 年	251 人	470 人
平成 12 (2000) 年	386 人	348 人	平成 26 (2014) 年	283 人	441 人
平成 13 (2001) 年	408 人	349 人	平成 27 (2015) 年	251 人	438 人
平成 14 (2002) 年	358 人	383 人	平成 28 (2016) 年	240 人	510 人
平成 15 (2003) 年	352 人	382 人	平成 29 (2017) 年	223 人	482 人
平成 16 (2004) 年	343 人	387 人			

※久慈市統計書（H31.3 発行）より作成

- 合計特殊出生率^{※1}算出の対象である15～49歳女性人口、及び15～49歳女性人口の総人口に対する比率は減少傾向となっています。

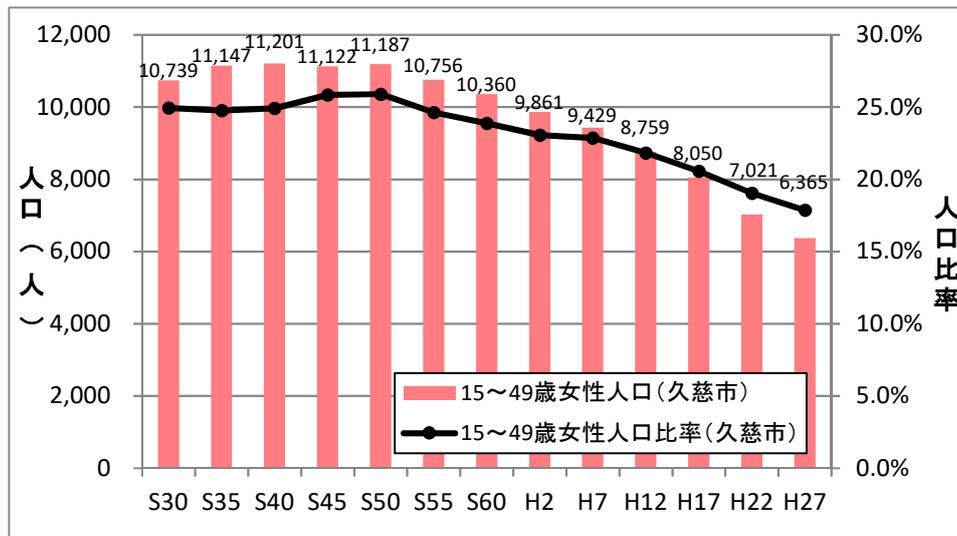


図 1.1.11 15～49歳女性人口の推移

※国勢調査より作成

- 合計特殊出生率^{※1}については減少傾向であるものの、全国や岩手県平均より0.1～0.3ポイント高い水準で推移しており、現在では1.64となっています。これは、県内では遠野市、田野畑村に次いで3番目に高い数値です。しかし、人口置換水準^{※2}である2.07を下回っています。

また、合計特殊出生率については5年間の推計値で推移を分析しておりますが、前ビジョンから新たな5年推計が発表されてないため前回と同様の数値により分析しております。

表 1.1.5 合計特殊出生率の推移

	久慈市	旧久慈市	旧山形村	岩手県	全国
昭和 58 (1983) 年～ 昭和 62 (1987) 年	-	2.02	2.52	1.87	1.76
昭和 63 (1988) 年～ 平成 4 (1992) 年	-	1.97	2.02	1.74	1.56
平成 5 (1993) 年～ 平成 9 (1997) 年	-	1.79	1.77	1.63	1.44
平成 10 (1998) 年～ 平成 14 (2002) 年	-	1.69	1.73	1.55	1.35
平成 15 (2003) 年～ 平成 19 (2007) 年	1.58	-	-	1.44	1.31
平成 20 (2008) 年～ 平成 24 (2012) 年	1.64	-	-	1.45	1.38

※人口動態保健所・市区町村別統計の概況（厚生労働省）より作成

※1 合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値。1人の女性が一生の間に生む子ども数の平均に相当します。

※2 人口置換水準とは、人口移動がなく、死亡の水準が一定とした場合に、人口が長期的に増加も減少もせず一定となる出生の水準です。

- 合計特殊出生率の低迷は、未婚率の上昇、晩婚化などが直接的な原因とされており、その背景には、子育て世代の所得の低下、非正規労働者の増加、子育てと仕事の両立が困難であることなどが考えられます。

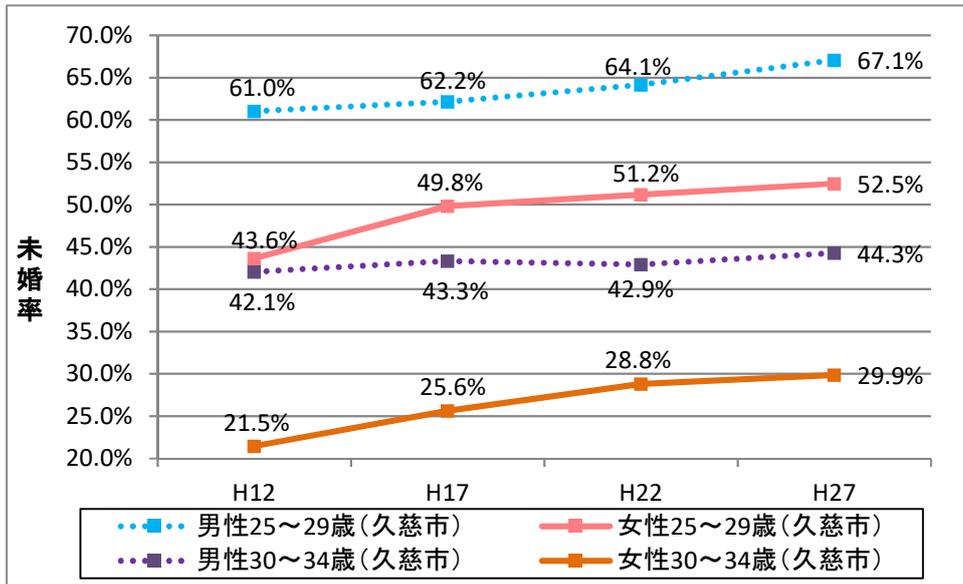


図 1.1.12 未婚率

※国勢調査より作成

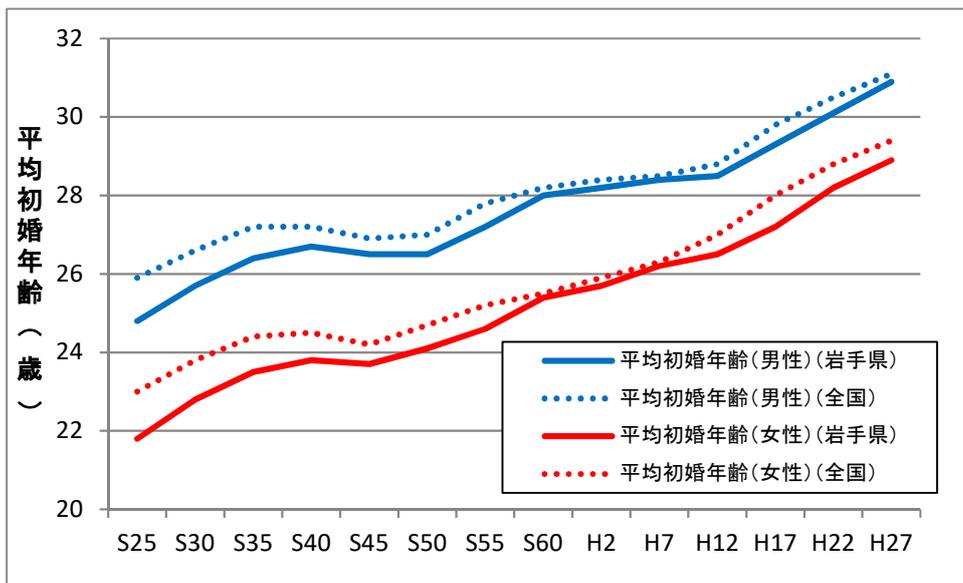


図 1.1.13 平均初婚年齢

表 1.1.6 平均初婚年齢 (歳)

		S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
岩手県	男性	24.8	25.7	26.4	26.7	26.5	26.5	27.2	28.0	28.2	28.4	28.5	30.1	29.3	30.9
	女性	21.8	22.8	23.5	23.8	23.7	24.1	24.6	25.4	25.7	26.2	26.5	28.2	27.2	31.1
全国	男性	25.9	26.6	27.2	27.2	26.9	27.0	27.8	28.2	28.4	28.5	28.8	30.5	29.8	28.9
	女性	23.0	23.8	24.4	24.5	24.2	24.7	25.2	25.5	25.9	26.3	27.0	28.8	28.0	29.4

※図表は人口動態統計(厚生労働省)より作成

- 当市では、岩手県や全国に比べて、出生時の母親の年齢は低い傾向にあります。また、10歳代後半～20歳代前半の年代の出生率が低下している一方、20歳代後半以上の年代の出生率が増加しています。

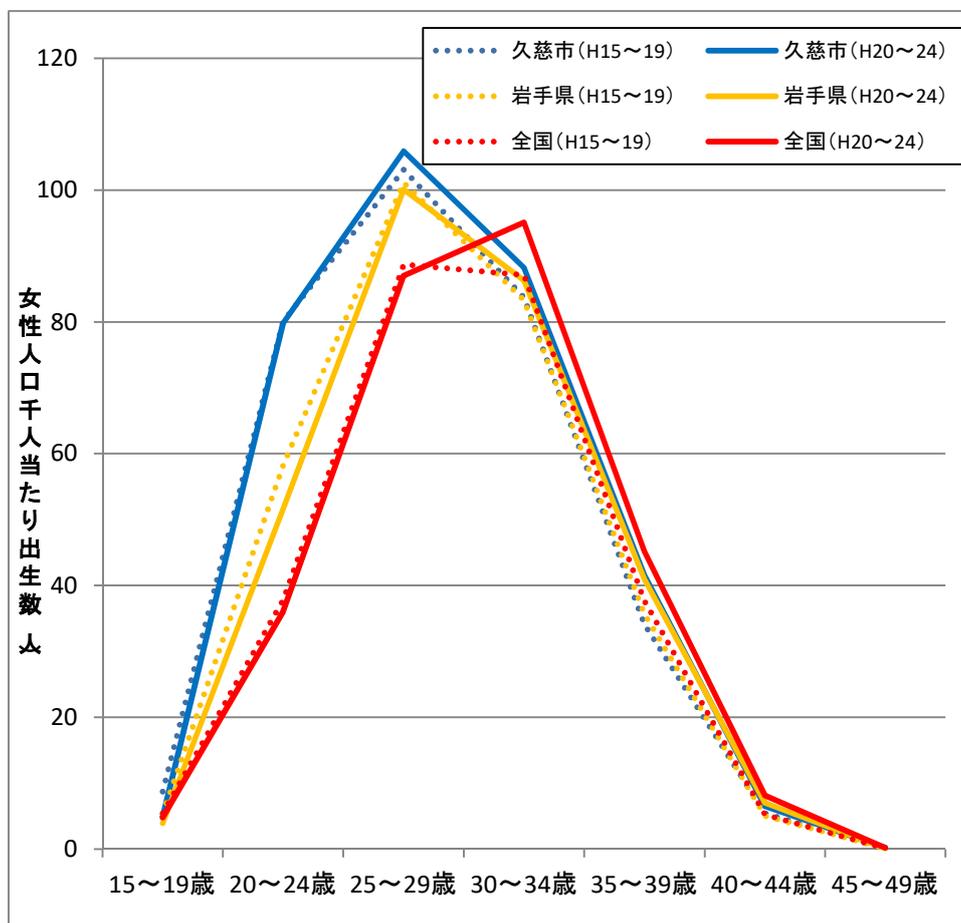


図 1.1.14 母の年齢階級別出生率（女性人口千人当たり、ベイズ推定値）

表 1.1.7 母の年齢階級別出生率（女性人口千人当たり、ベイズ推定値）

		15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳
久慈市	H15~19	8.7	80.1	103.1	83.7	34.1	5.4	0.0
	H20~24	4.9	79.8	105.9	88.2	41.6	6.5	0.2
岩手県	H15~19	5.3	58.2	101.1	83.3	35.7	5.0	0.1
	H20~24	3.9	51.6	100.1	86.3	41.0	7.0	0.1
全国	H15~19	5.4	37.8	88.7	87.1	37.7	5.2	0.1
	H20~24	4.8	36.0	87.0	95.1	45.2	8.1	0.2

※図表は人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）より作成

(2) 転入・転出の推移（社会増減）

- ・昭和 60（1985）年以降、転出が転入を上回る社会減となっています。
- ・平成 29（2017）年、平成 30（2018）年では、転入元、転出先とも、市町村別では盛岡市が最多となっています。
- ・盛岡市や東京圏（埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県）等へは転出超過となっていますが、当市周辺の洋野町等からは転入超過となっています。
- ・このことから、当市は周辺町村からの転入が多いものの、この転入人口を盛岡市や東京圏等への転出人口が上回る状況となっています。
- ・年代別にみると、全般的に県内への転出が多い一方、15～29 歳については県内（主に盛岡市）とともに東京圏への転出者数が多くなっています。

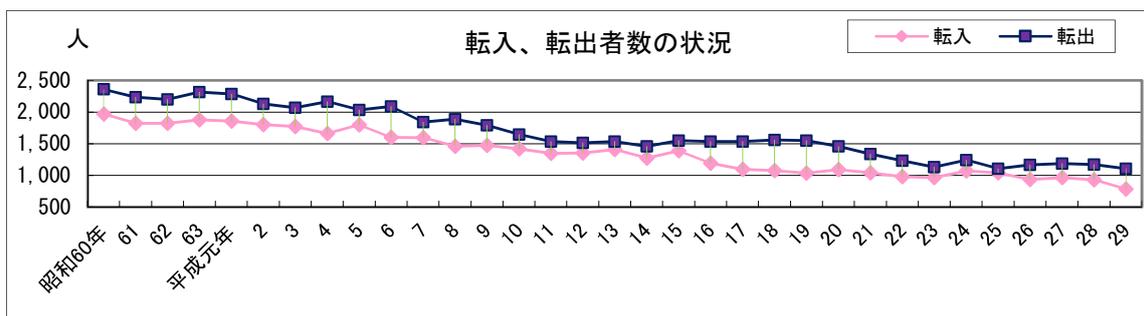


図 1.1.15 転入・転出の推移

図の出典：久慈市統計書（H31.3 発行）

表 1.1.8 転入・転出の推移

年次	転入数	転出数
昭和 60（1985）年	1,969 人	2,360 人
昭和 61（1986）年	1,824 人	2,236 人
昭和 62（1987）年	1,821 人	2,203 人
昭和 63（1988）年	1,880 人	2,316 人
平成 元（1989）年	1,858 人	2,287 人
平成 2（1990）年	1,800 人	2,131 人
平成 3（1991）年	1,773 人	2,069 人
平成 4（1992）年	1,659 人	2,167 人
平成 5（1993）年	1,799 人	2,035 人
平成 6（1994）年	1,602 人	2,091 人
平成 7（1995）年	1,595 人	1,842 人
平成 8（1996）年	1,461 人	1,889 人
平成 9（1997）年	1,473 人	1,792 人
平成 10（1998）年	1,416 人	1,645 人
平成 11（1999）年	1,347 人	1,536 人
平成 12（2000）年	1,355 人	1,516 人
平成 13（2001）年	1,409 人	1,537 人
平成 14（2002）年	1,273 人	1,460 人
平成 15（2003）年	1,388 人	1,548 人
平成 16（2004）年	1,192 人	1,537 人
平成 17（2005）年	1,096 人	1,537 人
平成 18（2006）年	1,075 人	1,562 人
平成 19（2007）年	1,037 人	1,551 人
平成 20（2008）年	1,090 人	1,458 人
平成 21（2009）年	1,042 人	1,337 人
平成 22（2010）年	979 人	1,230 人
平成 23（2011）年	963 人	1,133 人
平成 24（2012）年	1,071 人	1,240 人
平成 25（2013）年	1,038 人	1,107 人
平成 26（2014）年	932 人	1,166 人
平成 27（2015）年	965 人	1,187 人
平成 28（2016）年	928 人	1,172 人
平成 29（2017）年	783 人	1,106 人

※久慈市統計書（H31.3 発行）より作成

表 1.1.9 転入元（各年の上位5市町村）

転入元 (H29)	転入者数 (H29)
盛岡市	113 人 (14.0%)
東京都特別区部	48 人 (5.9%)
洋野町	47 人 (5.8%)
八戸市	43 人 (5.3%)
宮古市	29 人 (3.6%)

転入元 (H30)	転入者数 (H30)
盛岡市	116 人 (12.6%)
滝沢市	52 人 (5.7%)
八戸市	50 人 (5.4%)
東京都特別区部	50 人 (5.4%)
一関市	26 人 (2.8%)

※住民基本台帳人口移動報告より作成

(H29 は日本人のみの集計 H30 は日本人+外国人という集計方法に変更された)

表 1.1.10 転出先（各年の上位5市町村）

転出先 (H29)	転出者数 (H29)
盛岡市	187 人 (18.1%)
八戸市	71 人 (6.9%)
東京都特別区部	71 人 (6.9%)
仙台市	46 人 (4.5%)
滝沢市	45 人 (4.4%)

転出先 (H30)	転出者数 (H30)
盛岡市	200 人 (18.1%)
八戸市	76 人 (6.9%)
仙台市	66 人 (6.0%)
東京都特別区部	62 人 (5.6%)
花巻市	35 人 (3.2%)

※住民基本台帳人口移動報告より作成

(H29 は日本人のみの集計 H30 は日本人+外国人という集計方法に変更された)

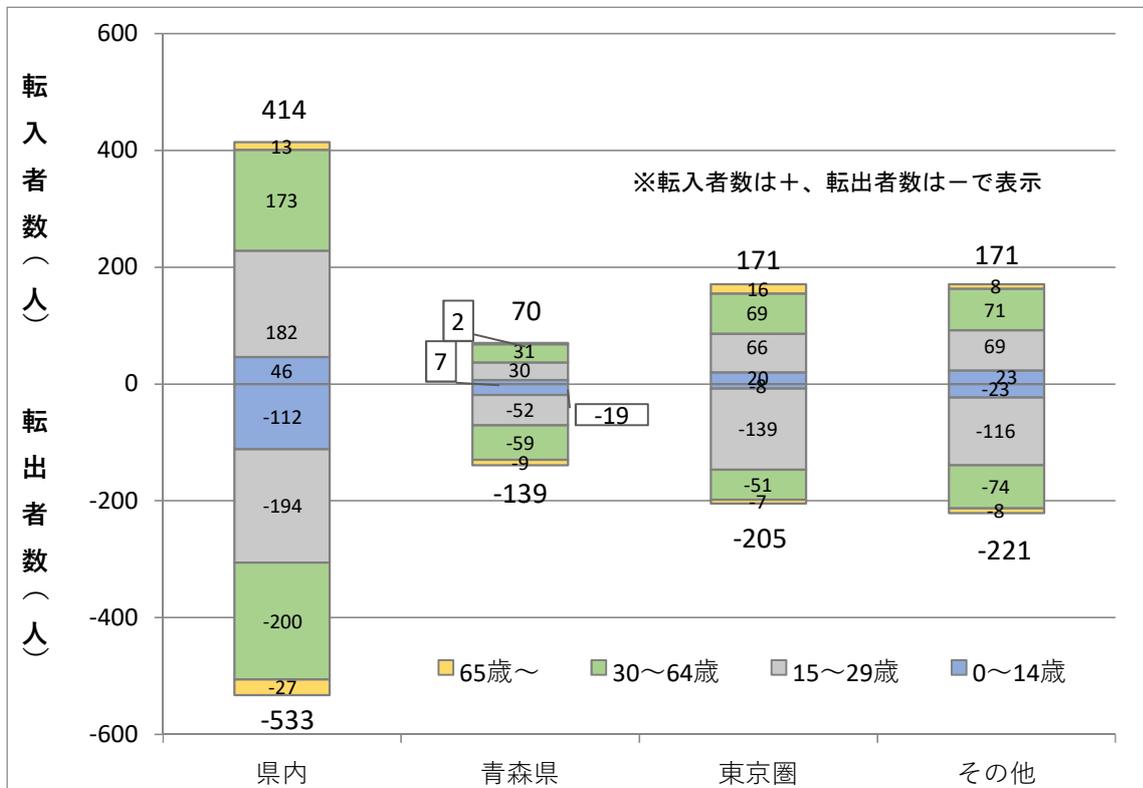


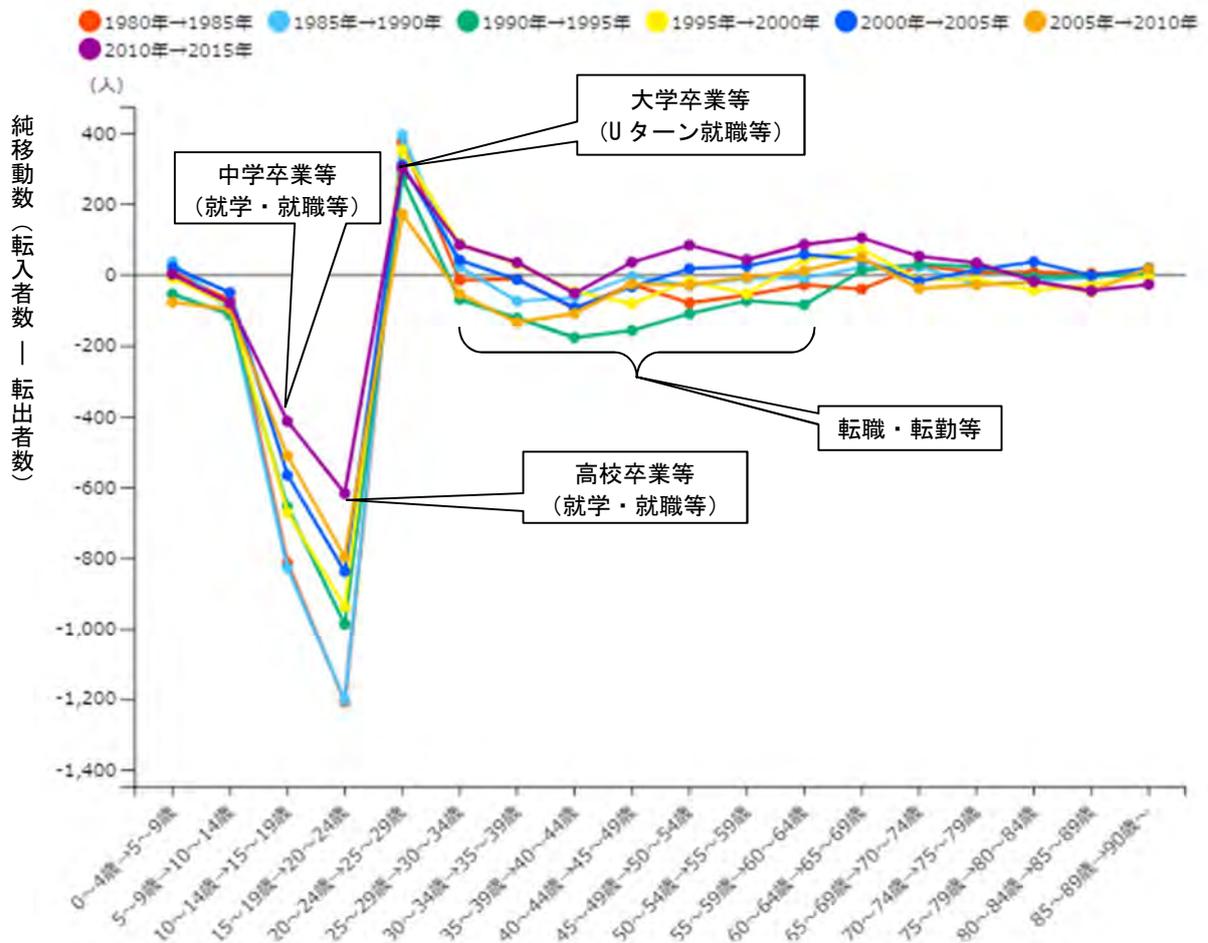
図 1.1.16 年代別地域別転出入者数 2018 (平成 30) 年

※住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表（内閣府提供）より作成

(3) 年齢階級別の転入・転出の推移（社会増減）

- 年齢階級別の転入・転出状況についてみると、10歳代後半から20歳代前半の年代は転出超過であり、一方、20歳代後半の年代は転入超過となっています。これらは、高校や大学への就学や就職に伴う転出、及び大学卒業後のUターン就職に伴う転入の影響が考えられます。
- 10歳代後半から20歳代前半の年代の転出超過数が20歳代後半の転入超過数を上回る傾向は昭和55（1980）年以降続いています。
- 少子化の影響により、10歳代後半から20歳代前半の年代における転出超過数は減少傾向ですが、20歳代後半の転入超過数も減少傾向です。
- 30歳代から40歳代は転入と転出が概ね均衡していますが、近年は転出超過から転入超過に転じています。
- 65歳以上では、それよりも若い年代に比べて、転居の傾向が少なくなり、転入と転出が概ね均衡しています。

図 1.1.17 年齢階級別純移動数の時系列分析



図の出典：RESAS（地域経済分析システム）人口の社会増減

表 1.1.11 年齢階別純移動数の時系列分析

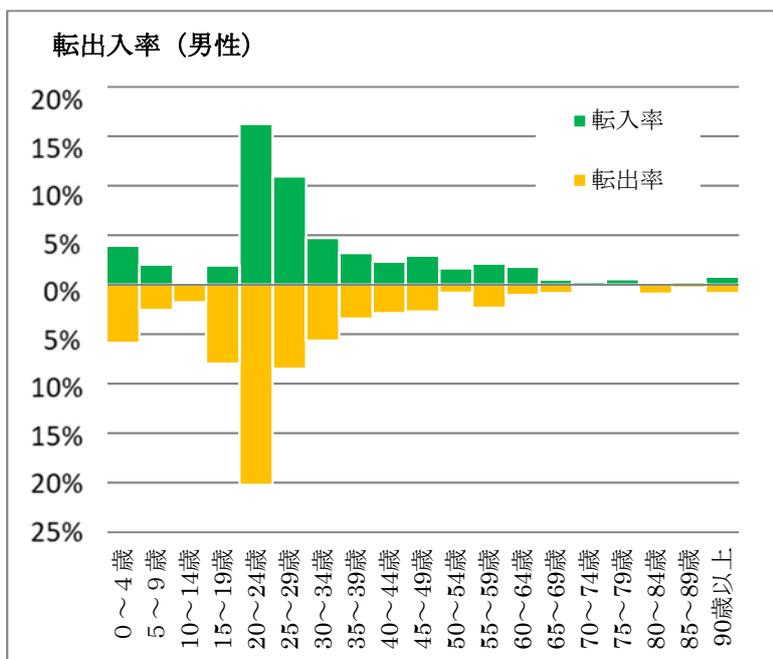
(人)

年齢区分	1980年→ 1985年	1985年→ 1990年	1990年→ 1995年	1995年→ 2000年	2000年→ 2005年	2005年→ 2010年	2011年→ 2015年
0～4歳→5～9歳	8	38	-53	-8	22	-76	3
5～9歳→10～14歳	-811	-825	-653	-669	-564	-509	-412
10～14歳→15～19歳	-1207	-1202	-985	-936	-836	-795	-616
15～19歳→20～24歳	376	395	275	353	312	173	303
20～24歳→25～29歳	-14	24	-68	88	43	-52	86
25～29歳→30～34歳	-10	-73	-121	32	-12	-133	36
30～34歳→35～39歳	-95	-63	-176	-46	-92	-108	-51
35～39歳→40～44歳	-26	-3	-156	-80	-33	-25	37
40～44歳→45～49歳	-78	-29	-109	-15	18	-27	85
45～49歳→50～54歳	-56	-9	-72	-53	26	-5	44
50～54歳→55～59歳	-27	-8	-83	44	59	13	87
55～59歳→60～64歳	-69	-100	-111	-84	-49	-96	-79
60～64歳→65～69歳	-39	22	13	74	45	50	106
65～69歳→70～74歳	26	24	31	-13	-17	-37	54
70～74歳→75～79歳	9	-26	24	-12	16	-27	35
75～79歳→80～84歳	9	-18	-6	-43	38	-20	-17
80～84歳→85～89歳	5	-5	-2	-26	0	-46	-44
85～89歳→90歳～	5	8	1	-3	21	19	-26

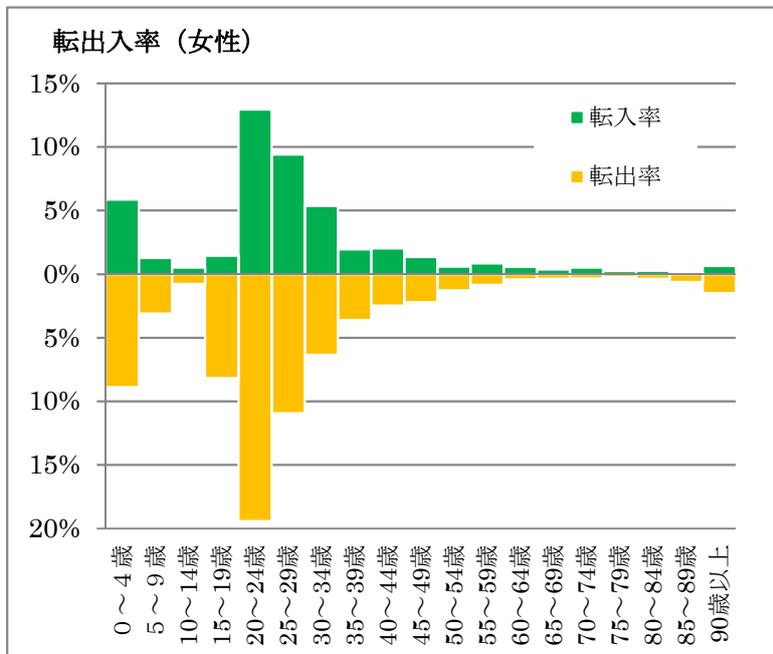
※RESAS（地域経済分析システム）人口の社会増減より作成

- 20～39 歳は、男女とも他の年代と比べて、転入率、転出率とも高くなっています。なお、0～4 歳の転入率、及び転出率が高いのは、20～39 歳の親とともに転居することが理由と考えられます。
- 男女別にみると、男性は 15～24 歳の転出率に対し、20～29 歳の転入率が均衡しているのに対し、女性は 15～24 歳の転出率に対し、20～29 歳の転入率が低くなっています。

表 1.1.12 年齢階級別転出入率 (H30)



男性	転入率	転出率
0～4歳	4.0%	5.9%
5～9歳	2.0%	2.5%
10～14歳	0.1%	1.8%
15～19歳	2.0%	7.9%
20～24歳	16.2%	20.2%
25～29歳	10.9%	8.5%
30～34歳	4.7%	5.6%
35～39歳	3.2%	3.4%
40～44歳	2.3%	2.8%
45～49歳	3.0%	2.7%
50～54歳	1.7%	0.8%
55～59歳	2.1%	2.3%
60～64歳	1.8%	1.0%
65～69歳	0.5%	0.8%
70～74歳	0.3%	0.2%
75～79歳	0.6%	0.2%
80～84歳	0.1%	0.9%
85～89歳	0.3%	0.3%
90歳以上	0.8%	0.8%



女性	転入率	転出率
0～4歳	5.9%	8.9%
5～9歳	1.3%	3.1%
10～14歳	0.5%	0.8%
15～19歳	1.4%	8.2%
20～24歳	12.9%	19.4%
25～29歳	9.4%	10.9%
30～34歳	5.4%	6.3%
35～39歳	2.0%	3.6%
40～44歳	2.0%	2.5%
45～49歳	1.4%	2.2%
50～54歳	0.6%	1.3%
55～59歳	0.8%	0.8%
60～64歳	0.6%	0.4%
65～69歳	0.4%	0.4%
70～74歳	0.5%	0.3%
75～79歳	0.2%	0.2%
80～84歳	0.3%	0.4%
85～89歳	0.1%	0.6%
90歳以上	0.6%	1.5%

図 1.1.18 年齢階級別転出入率 (H30)

※転出入率=(平成 30 年の転出入者数)÷(平成 27 年の国勢調査による人口)として算出

※図表は内閣府提供データより作成

3 就業人口

(1) 産業別就業人口

- ・産業別就業人口について男女別にみると、男性は建設業、製造業、卸売・小売業の順に就業者数が多く、女性は医療・福祉、卸売・小売業、製造業の順に就業者数が多くなっています。
- ・建設業、運輸業等、林業、漁業は男性の就業比率が高く、医療・福祉、宿泊・飲食業、生活関連・娯楽業は女性の就業比率が高くなっています。

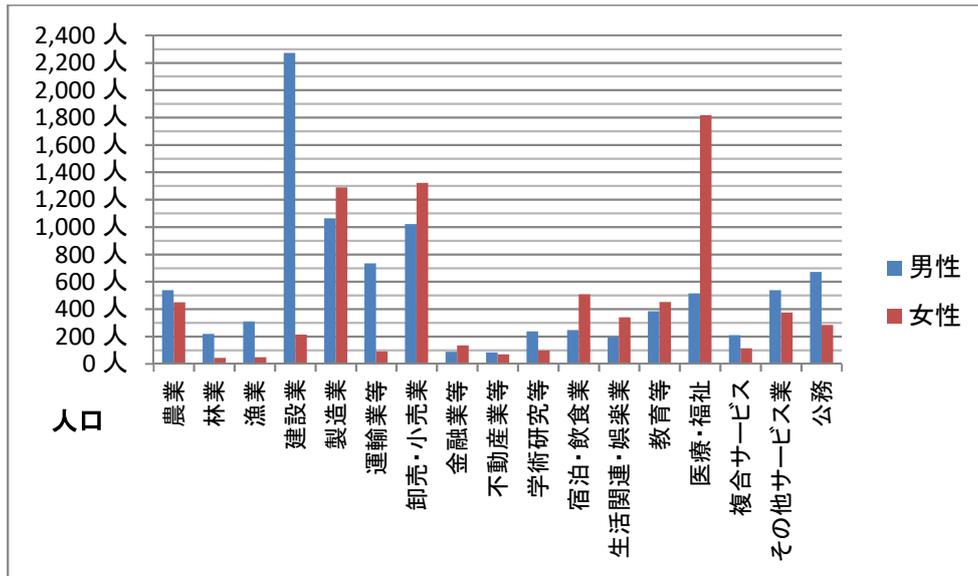


図 1.1.19 産業別就業人口

表 1.1.13 産業別就業人口

	男性	女性	合計
農業	537 人	450 人	987 人
林業	218 人	44 人	262 人
漁業	310 人	48 人	358 人
建設業	2,272 人	214 人	2,486 人
製造業	1,063 人	1,288 人	2,351 人
運輸業等	733 人	89 人	822 人
卸売・小売業	1,021 人	1,321 人	2,342 人
金融業等	87 人	134 人	221 人
不動産業等	83 人	69 人	152 人
学術研究等	238 人	96 人	334 人
宿泊・飲食業	247 人	507 人	754 人
生活関連・娯楽業	195 人	339 人	534 人
教育等	384 人	451 人	835 人
医療・福祉	515 人	1,816 人	2,331 人
複合サービス	208 人	114 人	322 人
その他サービス業	538 人	374 人	912 人
公務	671 人	284 人	955 人
合計	9,448 人	7,686 人	17,134 人

※就業者数が 100 人以上の産業のみ掲載、また産業名は趣旨を損なわない範囲で一部改変

※図表は国勢調査（平成 27（2015）年）より作成

- ・産業別就業人口の推移をみると、農業、製造業、卸売・小売業等が減少傾向となっている一方、医療・福祉は増加傾向となっています。

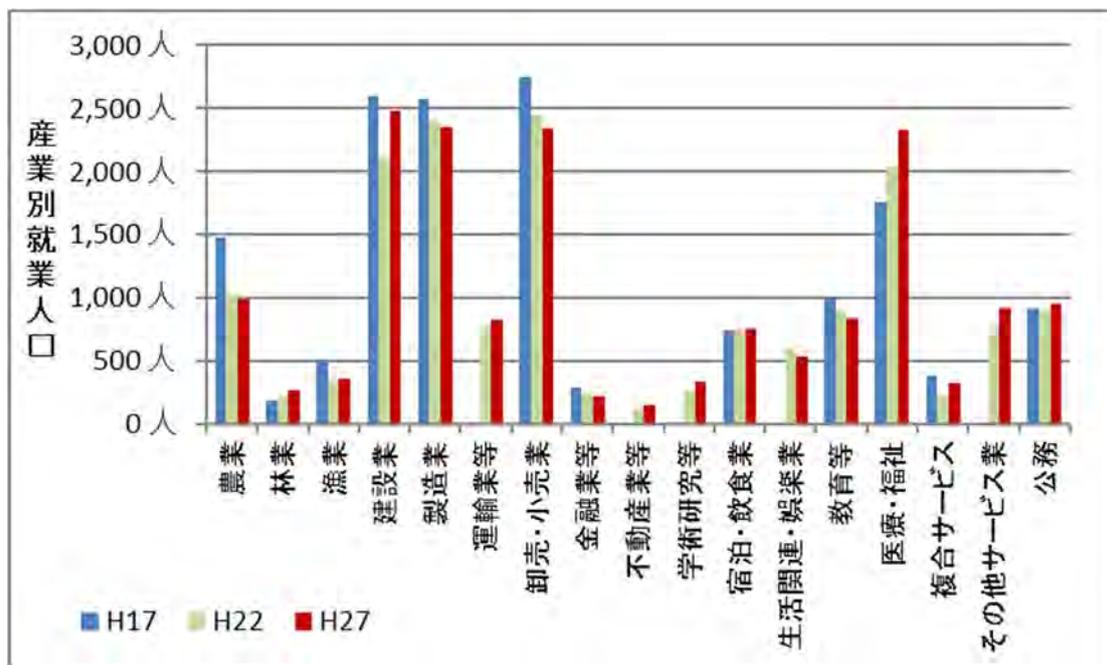


図 1.1.20 産業別就業人口の推移

表 1.1.14 産業別就業人口の推移

	H17	H22	H27
農業	1,478 人	1,026 人	987 人
林業	184 人	220 人	262 人
漁業	492 人	350 人	358 人
建設業	2,592 人	2,118 人	2,486 人
製造業	2,573 人	2,399 人	2,351 人
運輸業等		773 人	822 人
卸売・小売業	2,747 人	2,447 人	2,342 人
金融業等	292 人	238 人	221 人
不動産業等		115 人	152 人
学術研究等		268 人	334 人
宿泊・飲食業	748 人	758 人	754 人
生活関連・娯楽業		598 人	534 人
教育等	994 人	896 人	835 人
医療・福祉	1,756 人	2,034 人	2,331 人
複合サービス	378 人	218 人	322 人
その他サービス業		773 人	912 人
公務	916 人	897 人	955 人
合計	17,962 人	16,282 人	17,134 人

※就業者数が100人以上の産業のみ掲載、また産業名は趣旨を損なわない範囲で一部改変

※産業構造の変化に対応して産業分類を変更しているため、比較できない項目は非表示

※図表は国勢調査より作成

(2) 産業別特化係数

- 特化係数（市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）についてみると、林業が14.2 と高いほか、農業、漁業、建設業、複合サービス（郵便局、農協、漁協など）、公務が1.5以上となっています。
- 特化係数を男女別にみると、男性は農業、林業、漁業、建設業、複合サービス、公務で1.5以上、女性は農業、林業、漁業、製造業、複合サービス、公務で1.5以上となっています。
- 一方、不動産業の特化係数は0.5以下と低く、相対的に就業者数が少ないことがわかります。

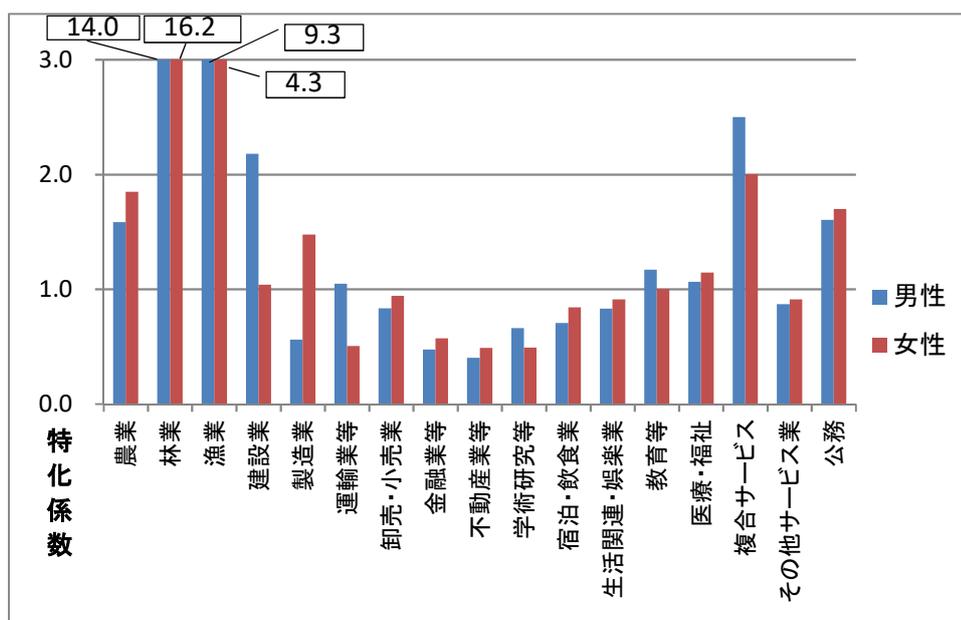


図 1.1.21 産業別特化係数

表 1.1.15 産業別特化係数

	男性	女性	合計	
農業	1.6	1.8	1.7	第一次産業
林業	14.0	16.2	14.2	
漁業	9.3	4.3	8.0	
建設業	2.2	1.0	2.0	第二次産業
製造業	0.6	1.5	0.8	
運輸業等	1.0	0.5	0.9	第三次産業
卸売・小売業	0.8	0.9	0.9	
金融業等	0.5	0.6	0.5	
不動産業等	0.4	0.5	0.4	
学術研究等	0.7	0.5	0.6	
宿泊・飲食業	0.7	0.8	0.8	
生活関連・娯楽業	0.8	0.9	0.9	
教育等	1.2	1.0	1.1	
医療・福祉	1.1	1.1	1.1	
複合サービス	2.5	2.0	2.3	
その他サービス業	0.9	0.9	0.9	
公務	1.6	1.7	1.6	

※就業者数が100人以上の産業のみ掲載、また産業名は趣旨を損なわない範囲で一部改変

※図表は国勢調査（平成27（2010）年）より作成

(3) 産業別・年齢別就業人口

- 産業別・年齢別就業人口についてみると、10～20 歳代の占める割合が高い産業は公務（21.5%）、金融業等（18.6%）となっています。
- 10～20 歳代の就業者数の多い産業は、医療・福祉（390 人）、製造業（360 人）、卸売・小売業（337 人）となっています。10～20 歳代の全就業者の半数以上が、上記3つの産業のいずれかに従事しています。
- 一方、農業では70 歳以上の高齢の方の就業率が高く、就業者数が多くなっています。

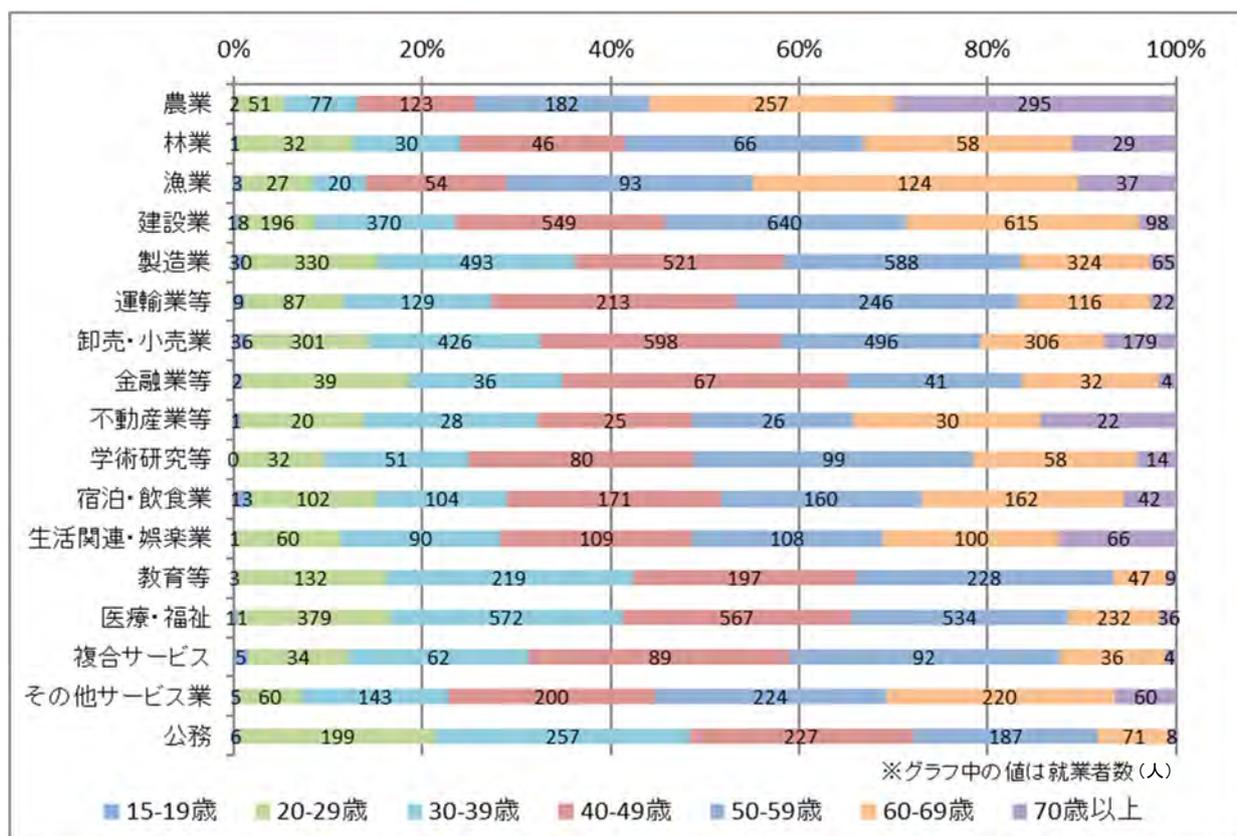


図 1.1.22 産業別・年齢別就業人口及び構成比

※就業者数が100人以上の産業のみ掲載、また産業名は趣旨を損なわない範囲で一部改変
 ※国勢調査（平成27（2015）年）より作成

第2章 将来人口の推計と分析

将来の人口を見通すための基礎作業として、下記の推計方式により将来人口を推計します。

1 将来人口推計の手法

(1) 推計方式

将来人口の推計方式として、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と称す）の手法に基づき、コーホート（同時出生集団）要因法を用います。

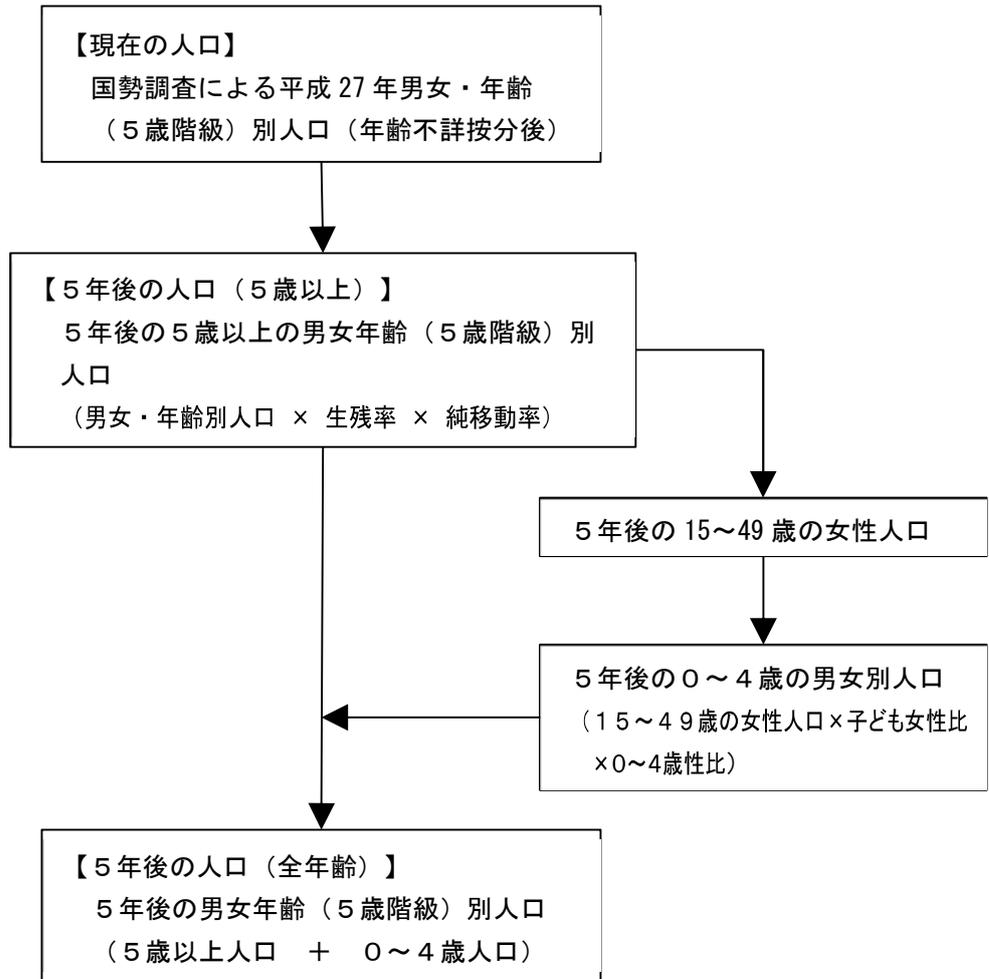
コーホート要因法は、ある年（本推計では平成27（2015）年）の男女・年齢別の人口を基準として、以下に示す出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法です。

具体的には、最新の国勢調査から得られる市町村別・大字別の男女5歳階級別人口を基準とし、出生に関する仮定値として、子ども女性比及び0～4歳性比、死亡に関する仮定値として生残率、移動に関する仮定値として純移動率を設定して将来人口推計を行います。

表 1.2.1 出生・死亡・移動に関する将来の仮定値

用語	概要	活用する値
子ども女性比	15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比であり、合計特殊出生率への換算可能	社人研推計値 (市町村別)
0～4歳性比	0～4歳の人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したものの	社人研推計値 (市町村別)
生残率	ある年齢(x歳)の人口が、5年後の年齢(x+5歳)になるまで生き残る確率	社人研推計値 (市町村別)
純移動率	「純移動率」とは、特定の期間、場所での転入者と転出者の差で、符号がプラスであれば転入者が転出者より多く、マイナスであれば転出者が転入者より多くなるもの。(例：転入超過数＝転入者数－転出者数)	社人研推計値 (市町村別)

※地区別分析においては、地区別のデータが不足しているため、市全体の値を一律に適用します。(出生率や死亡率は市内一律とし、市内の地区間相互転出入はないものと仮定します。)



※以後、同様に令和27(2045)年まで計算を繰り返す

図 1.2.1 人口推計のフロー

	H27	R2	R27
0~4歳	100人	95人	●人
5~9歳	120人	105人	●人
10~14歳	125人	115人	●人
.....

国勢調査による平成27年の人口

5年後の0~4歳人口(出生数) = 5年後の15~49歳女性人口 × 子ども女性比

5年後の人口(5歳以上) = 現在の人口 × 生残率 × 純移動率 (年齢階級ごとに計算を繰り返す)

図 1.2.2 人口推計のイメージ

(2) 推計パターンの概要

以下に示す3種類の推計方法により、将来人口の推計を行います。各推計方法とも基準年は平成27(2015)年とし、令和27(2045)年まで5年ごとに推計します。

表 1.2.2 推計パターンの概要

	推計に関する仮定
①社人研推計	2015年国勢調査人口を基本とし、主に2010年～2015年の人口の動向を勘案し推計
②久慈市独自設定	合計特殊出生率が令和12(2030)年1.8、令和22(2040)年2.07に向上 社人研の仮定をもとに、令和7(2025)年以降の対東京圏社会増減0(平成29(2017)、平成30(2018)年の転出入データより、対東京圏社会増減を0として補正：純移動率が-22.1%)
③前ビジョンによる久慈市独自設定	前ビジョン策定時の社人研の推計人口をベースとして、合計特殊出生率が令和12(2030)年1.8、令和22(2040)年2.07に向上 社人研の仮定をもとに、対東京圏社会増減0(平成24(2012)、平成25(2013)年の転出入データより、対東京圏社会増減を0として補正：純移動率が-27.5%)

推計パターン②久慈市独自設定では、「国の長期ビジョン」などを参考に、出生や移動に関する仮定の考え方を次のようにしています。

出生に関する仮定の考え方	令和22(2040)年に、人口移動がなく、死亡の水準が一定とした場合に、人口が長期的に増加も減少もせず一定となる出生の水準(合計特殊出生率2.07)を目指します。 合計特殊出生率2.07は、概ね当市の昭和58(1983)年～昭和62(1987)年の水準ですが、当市の合計特殊出生率は全国や岩手県平均より0.1～0.3ポイント高い水準で推移しており、目標達成を目指し出生率向上に向けた各種施策に取り組みます。
移動に関する仮定の考え方	市内に大学がない等の理由から、特に若年層人口流出の完全な抑制は難しいと考えられますが、卒業後のUターン等を促進する観点から、令和7(2025)年以降、少なくとも対東京圏の社会増減0(人口移動が均衡し、東京圏に転出した人が全て当市に戻ってくる想定)を目指します。当市では対東京圏社会増減0という目標に向けUターンの促進等各種施策に取り組みます。

2 各パターンにおける将来人口推計

(1) 総人口

●久慈市全体

- ・社人研の推計では平成 27 (2015) 年と比較し、令和 27 (2045) 年時点の人口は 23,950 人 (約 33%減) まで減少することが見込まれます (①社人研推計)。
- ・今後、合計特殊出生率が 2.07 まで回復し、令和 7 (2025) 年以降は対東京圏のみ人口移動が均衡 (転入・転出数が同数) すると仮定すると、平成 27 (2015) 年と比較し、令和 25 (2045) 年時点の人口は 24,841 人 (約 30%減) となります (②久慈市独自設定)。
- ・前ビジョンでの久慈市独自設定では、平成 22 (2010) 年を基準とした、社人研の推計を基にし、合計特殊出生率が 2.07 まで回復、令和 2 (2020) 年以降は対東京圏のみ人口移動が均衡すると仮定すると、令和 22 (2040) 年時点の人口は 26,653 人となります。(③前ビジョン久慈市独自設定)。

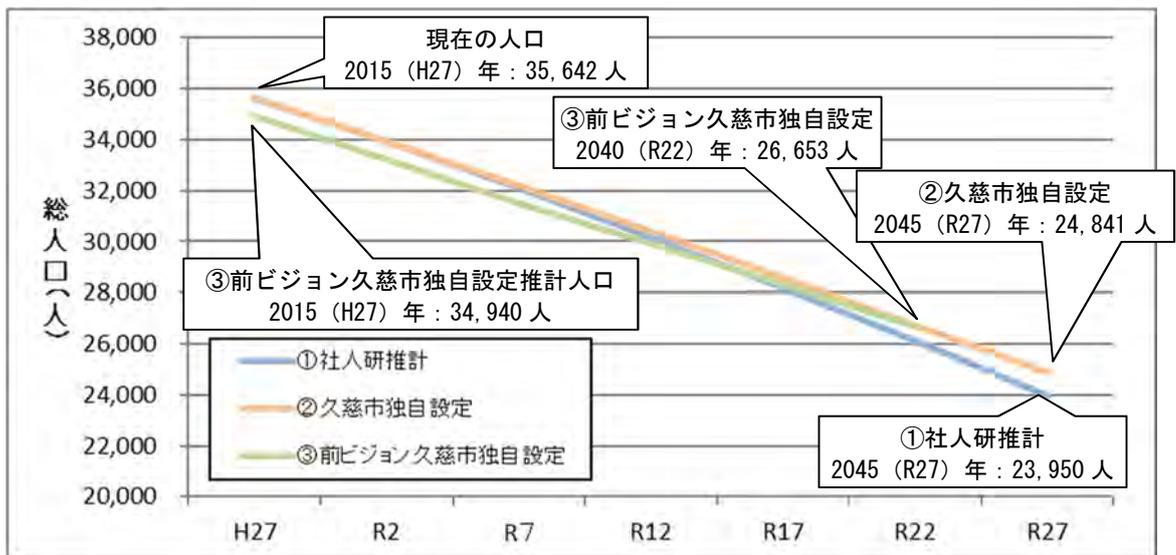


図 1.2.3 総人口推計

H27人口の出典：国勢調査（平成 27（2015）年）

表 1.2.3 総人口推計（上段：推計値、下段：H27 比減少値）

	①社人研推計	②久慈市独自設定 （R22に出生率2.07に上昇+ 対東京圏人口移動なし）	③前ビジョン久慈市 独自設定 （前ビジョン策定時の社人研 推計人口をベースとし、R22に 出生率2.07に上昇+対東京圏 人口移動なし）
平成 27 （2015）年	35,642 人		34,940 人
令和 2 （2020）年	33,925 人 （-1,717 人）	33,928 人 （-1,714 人）	33,201 人 （-1,739 人）
令和 7 （2025）年	32,085 人 （-3,557 人）	32,215 人 （-3,427 人）	31,525 人 （-3,415 人）
令和 12 （2030）年	30,145 人 （-5,497 人）	30,380 人 （-5,262 人）	29,909 人 （-5,031 人）
令和 17 （2035）年	28,166 人 （-7,476 人）	28,565 人 （-7,077 人）	28,318 人 （-6,622 人）
令和 22 （2040）年	26,111 人 （-9,531 人）	26,747 人 （-8,895 人）	26,653 人 （-8,287 人）
令和 27 （2045）年	23,950 人 （-11,692 人）	24,841 人 （-10,801 人）	推計なし※2040 年を推計 の最終年としていたため

H27人口の出典：国勢調査（平成27（2015）年）

●地区別

- ・当市内では、人口減少が比較的緩やかな市の中心部（久慈地区、長内地区）と、人口減少が大きいその他の地区との二分化が進んでいますが、今後は市内の全ての地区で人口減少が進むものと見込まれます。
- ・令和 25（2045）年にかけて、久慈地区では、人口が平成 27（2015）年の約 75%、長内地区では約 73%、最も人口減少率が高い山根地区では約 33%まで減少します（②久慈市独自設定）。これは老年人口が多く、若年人口が少ないことが影響していると考えられます。

表 1.2.4 地区別の将来人口推計（令和 27(2045)年）（上段：推計値、下段：H27 比減少値）

地区名	現状 平成 27（2015）年	①社人研推計	②久慈市独自設定 （R22 に出生率 2.07 に上昇+対 東京圏人口移動なし）
久慈	13,497 人	9,728 人 (-3,749 人)	10,128 人 (-3,369 人)
長内	9,043 人	6,390 人 (-2,653 人)	6,622 人 (-2,421 人)
宇部	3,079 人	1,917 人 (-1,162 人)	1,993 人 (-1,086 人)
山根	323 人	104 人 (-219 人)	106 人 (-217 人)
大川目	2,435 人	1,442 人 (-993 人)	1,486 人 (-949 人)
夏井	2,462 人	1,573 人 (-889 人)	1,618 人 (-844 人)
侍浜	2,278 人	1,456 人 (-822 人)	1,503 人 (-775 人)
山形	2,525 人	1,340 人 (-1,185 人)	1,385 人 (-1,140 人)

H27 人口の出典：国勢調査（平成 27（2015）年）

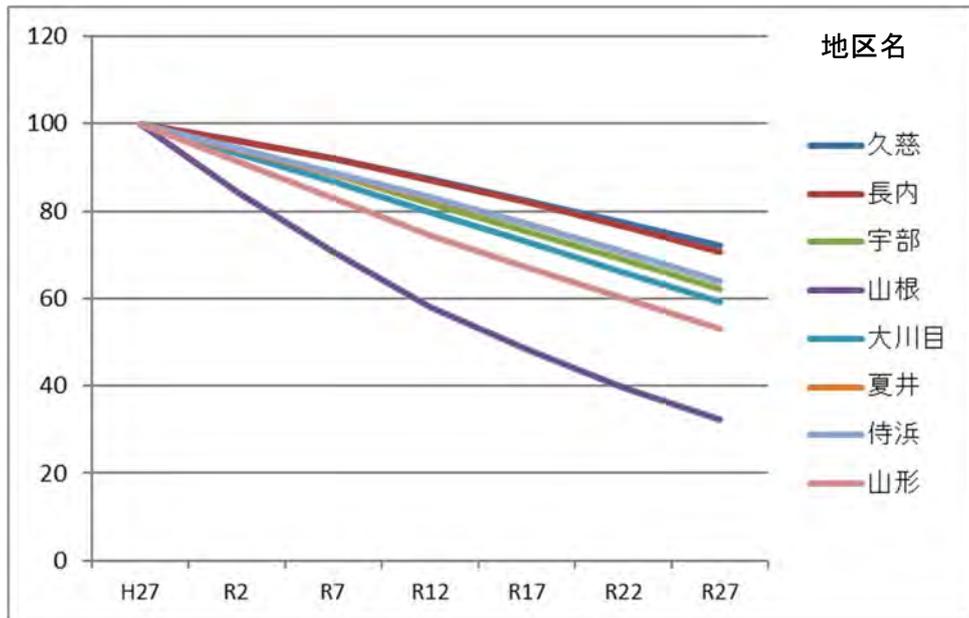


図 1.2.4 ①社人研推計に準拠した地区別の将来人口推計
(平成 27 (2015) 年を 100 とした場合)

表 1.2.5 ①社人研推計による地区別の将来人口推計 (上段：推計値、下段：H27 比減少率)

地区名	H27(2015)	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)
久慈	13,497 人	12,991 人	12,421 人	11,793 人	11,132 人	10,460 人	9,728 人
		-3.7%	-8.0%	-12.6%	-17.5%	-22.5%	-27.9%
長内	9,043 人	8,702 人	8,310 人	7,882 人	7,428 人	6,926 人	6,390 人
		-3.8%	-8.1%	-12.8%	-17.9%	-23.4%	-29.3%
宇部	3,079 人	2,908 人	2,722 人	2,519 人	2,322 人	2,125 人	1,917 人
		-5.6%	-11.6%	-18.2%	-24.6%	-31.0%	-37.7%
山根	323 人	273 人	228 人	188 人	156 人	128 人	104 人
		-15.5%	-29.4%	-41.8%	-51.7%	-60.4%	-67.8%
大川目	2,435 人	2,273 人	2,110 人	1,942 人	1,777 人	1,607 人	1,442 人
		-6.7%	-13.3%	-20.2%	-27.0%	-34.0%	-40.8%
夏井	2,462 人	2,319 人	2,178 人	2,039 人	1,898 人	1,738 人	1,573 人
		-5.8%	-11.5%	-17.2%	-22.9%	-29.4%	-36.1%
侍浜	2,278 人	2,150 人	2,025 人	1,899 人	1,757 人	1,610 人	1,456 人
		-5.6%	-11.1%	-16.6%	-22.9%	-29.3%	-36.1%
山形	2,525 人	2,309 人	2,091 人	1,883 人	1,696 人	1,517 人	1,340 人
		-8.6%	-17.2%	-25.4%	-32.8%	-39.9%	-46.9%
合計	35,642 人	33,925 人	32,085 人	30,145 人	28,166 人	26,111 人	23,950 人
		-4.8%	-10.0%	-15.4%	-21.0%	-26.7%	-32.8%

H27 人口の出典：国勢調査 (平成 27 (2015) 年)

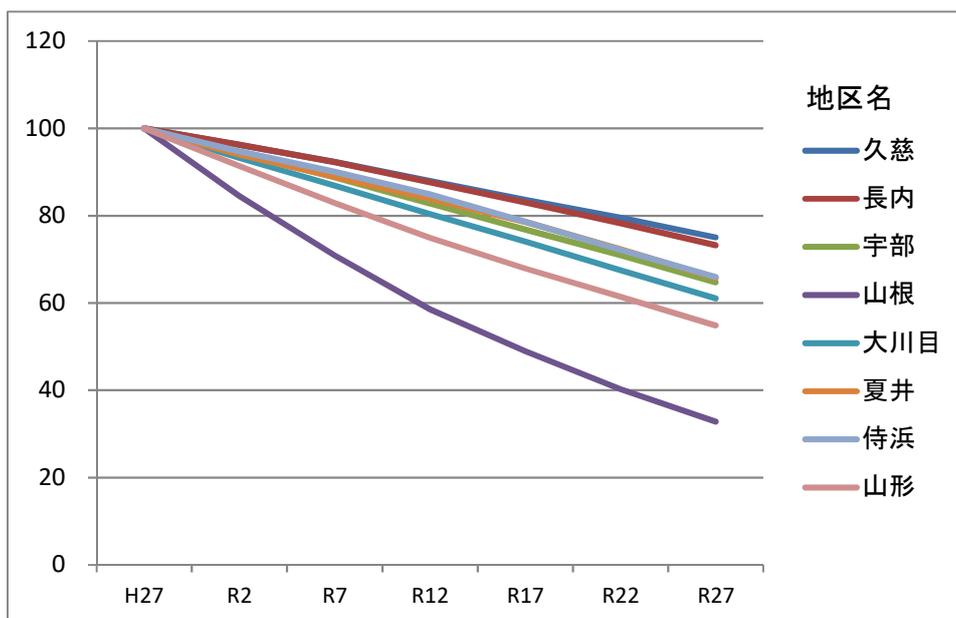


図 1.2.5 ②久慈市独自設定による地区別の将来人口推計
(平成 27 (2015) 年を 100 とした場合)

表 1.2.6 ②久慈市独自設定による地区別の将来人口推計 (上段：推計値、下段：H27 比減少率)

地区名	H27(2015)	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)
久慈	13,497 人	12,990 人	12,461 人	11,869 人	11,289 人	10,739 人	10,128 人
		-3.8%	-7.7%	-12.1%	-16.4%	-20.4%	-25.0%
長内	9,043 人	8,708 人	8,342 人	7,928 人	7,511 人	7,078 人	6,622 人
		-3.7%	-7.8%	-12.3%	-16.9%	-21.7%	-26.8%
宇部	3,079 人	2,907 人	2,735 人	2,547 人	2,365 人	2,185 人	1,993 人
		-5.6%	-11.2%	-17.3%	-23.2%	-29.0%	-35.3%
山根	323 人	273 人	229 人	189 人	158 人	130 人	106 人
		-15.5%	-29.1%	-41.5%	-51.1%	-59.8%	-67.2%
大川目	2,435 人	2,270 人	2,114 人	1,957 人	1,803 人	1,642 人	1,486 人
		-6.8%	-13.2%	-19.6%	-26.0%	-32.6%	-39.0%
夏井	2,462 人	2,314 人	2,188 人	2,066 人	1,934 人	1,779 人	1,618 人
		-6.0%	-11.1%	-16.1%	-21.4%	-27.7%	-34.3%
侍浜	2,278 人	2,158 人	2,052 人	1,933 人	1,790 人	1,644 人	1,503 人
		-5.3%	-9.9%	-15.1%	-21.4%	-27.8%	-34.0%
山形	2,525 人	2,308 人	2,094 人	1,891 人	1,715 人	1,550 人	1,385 人
		-8.6%	-17.1%	-25.1%	-32.1%	-38.6%	-45.1%
合計	35,642 人	33,928 人	32,215 人	30,380 人	28,565 人	26,747 人	24,841 人
		-4.8%	-9.6%	-14.8%	-19.9%	-25.0%	-30.3%

H27 人口の出典：国勢調査 (平成 27 (2015) 年)

(2) 年齢3区分別人口の推移

●年少人口

- ・②久慈市独自設定では、合計特殊出生率が 2.07 に回復すると仮定しているため、令和 7 (2025) 年から、年少人口の減少の鈍化が見られます。
- ・①社人研推計では、合計特殊出生率が現状の水準のまま推移すると仮定しているため、一貫して年少人口の減少が見込まれます。

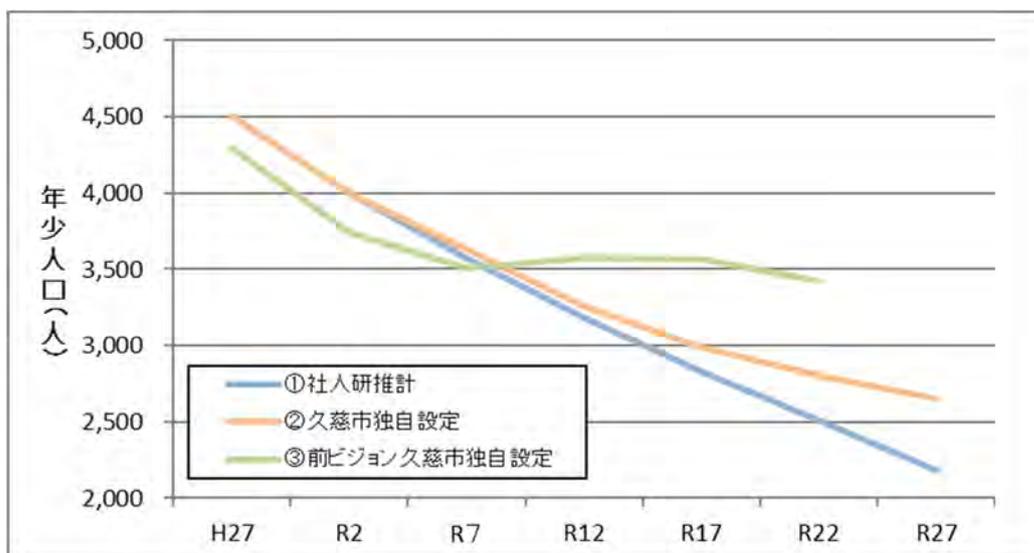


図 1.2.6 各パターンによる年少人口の推移

表 1.2.7 各パターンによる年少人口の推移 (上段：推計値、下段：H27 比減少率)

	H27(2015)	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)
①社人研推計	4,505 人	4,001 人	3,576 人	3,178 人	2,825 人	2,507 人	2,186 人
		-11.2%	-20.6%	-29.5%	-37.3%	-44.4%	-51.5%
②久慈市独自設定	4,505 人	4,005 人	3,629 人	3,258 人	2,986 人	2,804 人	2,649 人
		-11.1%	-19.4%	-27.7%	-33.7%	-37.8%	-41.2%
③前ビジョン 久慈市独自設定	4,297 人	3,743 人	3,511 人	3,575 人	3,565 人	3,420 人	※推計なし
		-12.9%	-18.3%	-16.8%	-17.0%	-20.4%	

H27 人口の出典：国勢調査 (平成 27 (2015) 年)

●生産年齢人口

- ・現状では年少人口の減少が続いているため、人口の転出超過がなくなることを想定した②久慈市独自設定でも、令和 27（2045）年まで生産年齢人口の減少が続くことが見込まれます

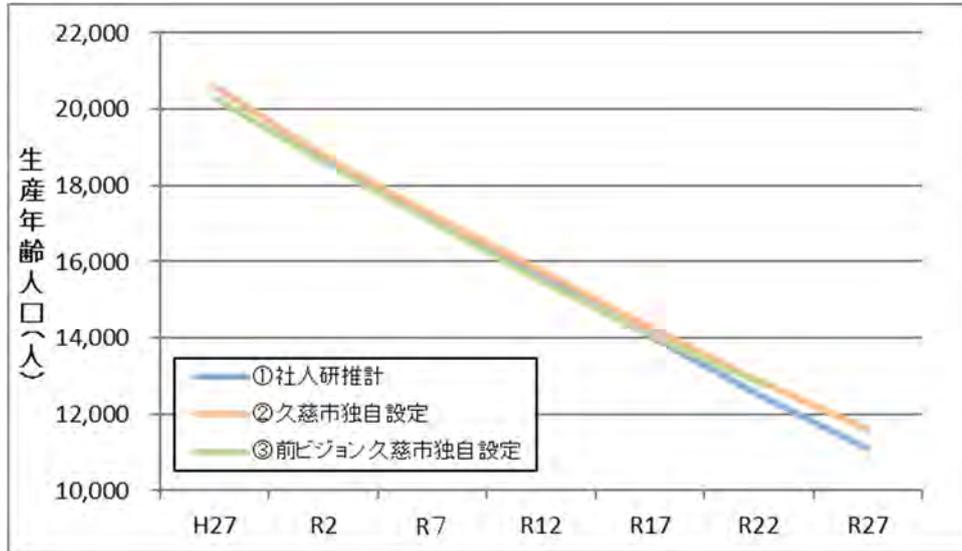


図 1.2.7 各パターンによる生産年齢人口の推移

表 1.2.8 各パターンによる生産年齢人口の推移（上段：推計値、下段：H27 比減少率）

	H27(2015)	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)
①社人研推計	20,585 人	18,777 人	17,117 人	15,611 人	14,049 人	12,497 人	11,113 人
		-8.8%	-16.8%	-24.2%	-31.8%	-39.3%	-46.0%
②久慈市独自設定	20,585 人	18,776 人	17,191 人	15,774 人	14,303 人	12,869 人	11,589 人
		-8.8%	-16.5%	-23.4%	-30.5%	-37.5%	-43.7%
③前ビジョン久慈市独自設定	20,294 人	18,613 人	17,027 人	15,494 人	14,077 人	12,817 人	※推計なし
		-8.3%	-16.1%	-23.7%	-30.6%	-36.8%	

H27 人口の出典：国勢調査（平成 27（2015）年）

● 老年人口・75歳以上人口

- ・①～③とも、老年人口は令和7（2025）年まで、75歳以上人口は令和17（2035）年まで増加しますが、それ以降それぞれ減少に転じる見込みとなっています。
- ・老年人口・75歳以上人口は、年少人口や生産年齢人口に比べて、出生や転居の影響が少ないことから、各推計間でのばらつきが少なくなっています。

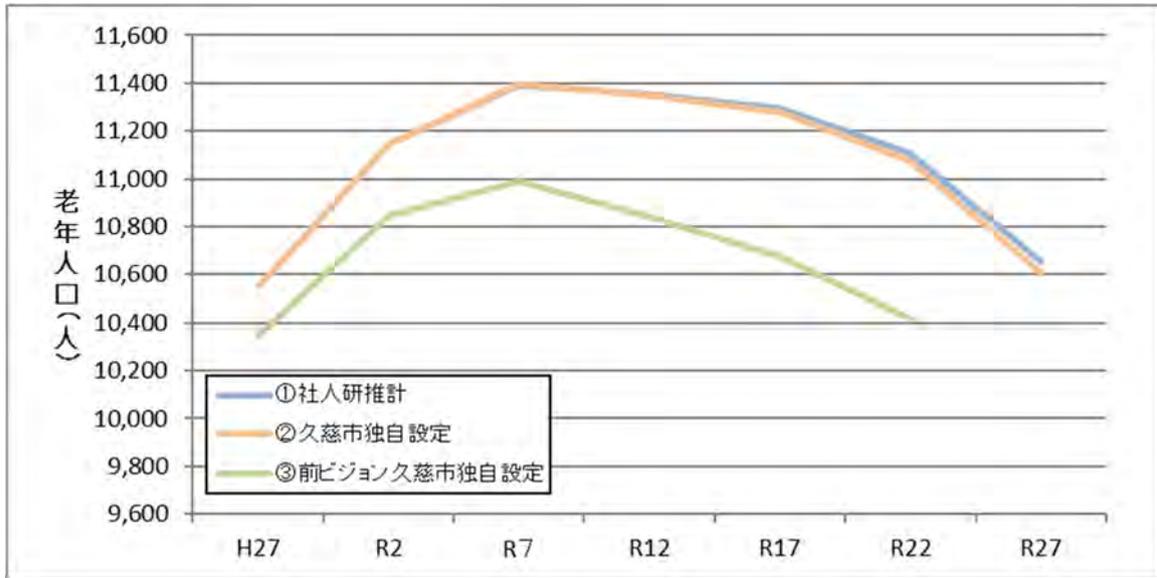


図 1.2.8 各パターンによる老年人口の推移

表 1.2.9 各パターンによる老年人口の推移（上段：推計値、下段：H27 比増加率）

	H27(2015)	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)
①社人研推計	10,552 人	11,147 人	11,392 人	11,356 人	11,292 人	11,107 人	10,651 人
		+5.6%	+8.0%	+7.6%	+7.0%	+5.3%	+0.9%
②久慈市独自設定	10,552 人	11,147 人	11,395 人	11,348 人	11,276 人	11,074 人	10,603 人
		+5.6%	+8.0%	+7.5%	+6.9%	+4.9%	+0.5%
③前ビジョン 久慈市独自設定	10,349 人	10,845 人	10,988 人	10,840 人	10,676 人	10,416 人	※推計なし
		+4.8%	+6.2%	+4.8%	+3.2%	+0.6%	

H27人口の出典：国勢調査（平成27（2015）年）



図 1.2.9 各パターンによる 75 歳以上人口の推移

表 1.2.10 各パターンによる 75 歳以上人口の推移（上段：推計値、下段：H27 比増加率）

	H27(2015)	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)
①社人研推計	5,723 人	5,885 人	6,270 人	6,647 人	6,817 人	6,755 人	6,600 人
		+2.8%	+9.6%	+16.1%	+19.1%	+18.0%	+15.3%
②久慈市独自設定	5,723 人	5,885 人	6,282 人	6,673 人	6,842 人	6,764 人	6,608 人
		+2.8%	+9.8%	+16.6%	+19.6%	+18.2%	+15.5%
③前ビジョン 久慈市独自設定	5,680 人	5,813 人	6,168 人	6,489 人	6,604 人	6,470 人	※推計なし
		+2.3%	+8.6%	+14.3%	+16.3%	+13.9%	

H27 人口の出典：国勢調査（平成 27（2015）年）

●15～49 歳女性人口

- ・令和 7（2025）年以降、対東京圏の社会増減0と仮定している②久慈市独自設定でも、総人口減少の流れのなかで、15～49 歳女性人口の減少傾向が見込まれ、平成 27（2015）年から令和 27（2045）年までに約 51%減少するものと見込まれています。
- ・①社人研推計では、平成 27（2010）年から令和 27（2045）年までに約 56%減少すると見込まれています。

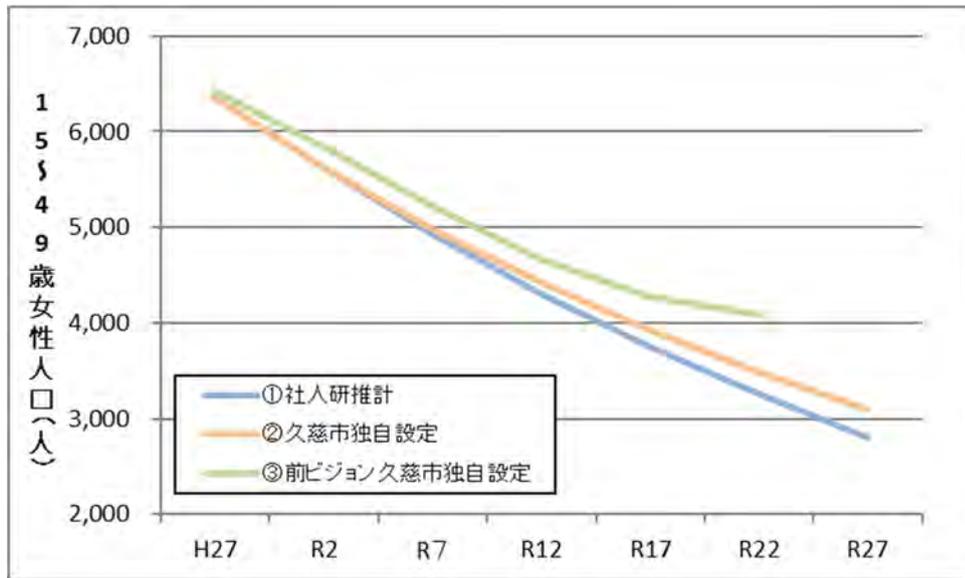


図 1.2.10 各パターンによる 15～49 歳女性人口の推移

表 1.2.11 各パターンによる 15～49 歳女性人口の推移（上段：推計値、下段：H27 比減少率）

	H27(2015)	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)
①社人研推計	6,365 人	5,625 人	4,923 人	4,301 人	3,751 人	3,253 人	2,806 人
		-11.6%	-22.7%	-32.4%	-41.1%	-48.9%	-55.9%
②久慈市独自設定	6,365 人	5,625 人	4,986 人	4,421 人	3,923 人	3,487 人	3,091 人
		-11.6%	-21.7%	-30.5%	-38.4%	-45.2%	-51.4%
③前ビジョン久慈市独自設定	6,422 人	5,838 人	5,222 人	4,661 人	4,270 人	4,078 人	※推計なし
		-9.1%	-18.7%	-27.4%	-33.5%	-36.5%	

H27 人口の出典：国勢調査（平成 27（2015）年）

●年齢3区分別人口

- ②久慈市独自設定の場合、年少人口、生産年齢人口とも減少が続く見込みとなっています。
- 老年人口は、令和7（2025）年まで増加しますが、それ以降減少に転じる見込みとなっています。
- 老年人口比率は、令和27（2045）年まで増加を続ける見込みとなっています。

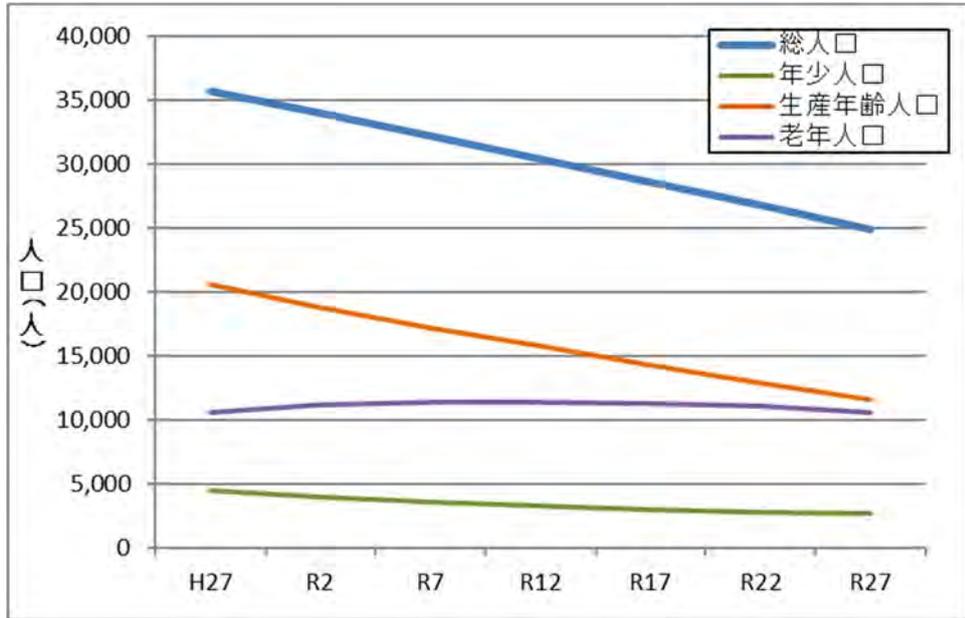
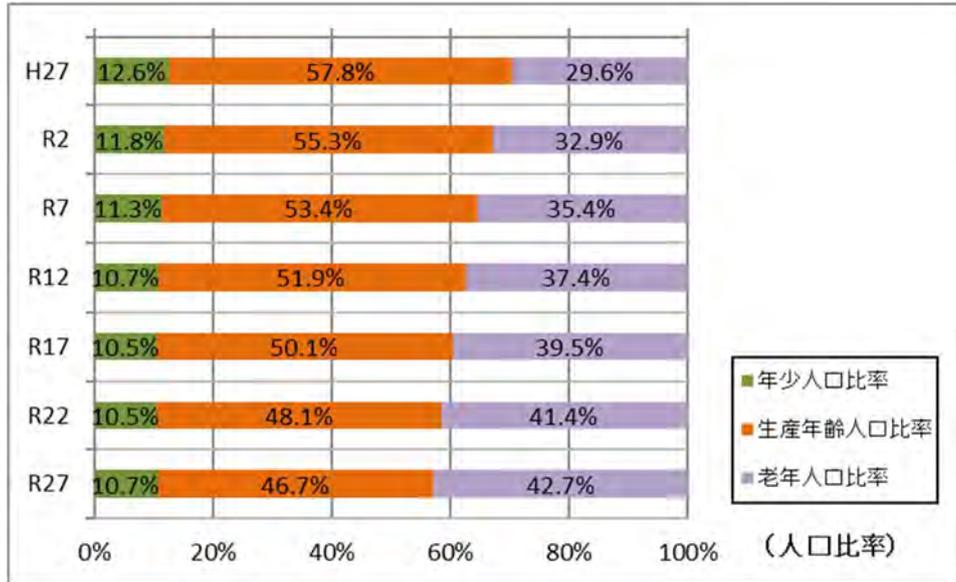


図 1.2.11 久慈市の年齢3区分別人口推移 (②久慈市独自設定)

表 1.2.12 久慈市の年齢3区分別人口推移 (②久慈市独自設定)

年次	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口
平成27(2015)年	4,505人	20,585人	10,552人	35,642人
令和2(2020)年	4,005人	18,776人	11,147人	33,928人
令和7(2025)年	3,629人	17,191人	11,395人	32,215人
令和12(2030)年	3,258人	15,774人	11,348人	30,380人
令和17(2035)年	2,986人	14,303人	11,276人	28,565人
令和22(2040)年	2,804人	12,869人	11,074人	26,747人
令和27(2045)年	2,649人	11,589人	10,603人	24,841人

H27人口の出典：国勢調査（平成27（2015）年）



注) 四捨五入のため合計が 100%にならない場合があります。

図 1.2.12 久慈市の年齢3区分別人口比率の推移 (②久慈市独自設定)

H27 人口の出典：国勢調査（平成 27（2015）年）

(3) 人口増減の内訳

●出生数

- ・合計特殊出生率が2.07に回復すると仮定した②久慈市独自設定では、令和27(2045)年の出生数が、平成27(2015)年と比較し約68%となる見込みとなっています。
- ・一方、①社人研推計では、令和27(2045)年の出生数は、平成27(2015)年と比べて約52%まで減少する見込みとなっています。

●死亡数

- ・死亡数はどのケースでも大きな変化はなく、概ね横ばいの見込みとなっています。令和27(2045)年の死亡数は平成27(2015)年より2~3%程度高い水準となる見込みとなっています。

●社会増減数

- ・①社人研推計では、人口減少の影響もあり、令和27(2045)年の社会増減数は、平成27(2015)年と比べて約61%減少する見込みとなっています。
- ・②久慈市独自設定では対東京圏社会増減0と想定しているため、令和27(2045)年の社会増減数は、平成27(2015)年と比べて約49%減少する見込みとなっています。

表 1.2.13 各パターンによる人口増減の内訳（1年あたり）

①社人研推計（出生率現状＋人口移動現状継続）

1年あたり	H27(2016)～ R2(2020)	R3(2021)～ R7(2025)	R8(2026)～ R12(2030)	R13(2031)～ R17(2035)	R18(2036)～ R22(2040)	R23(2041)～ R27(2045)
自然増減数	-240人	-287人	-312人	-324人	-351人	-369人
うち出生数	243人	212人	191人	170人	148人	127人
うち死亡数	-483人	-498人	-503人	-494人	-499人	-495人
社会増減数	-104人	-81人	-77人	-72人	-59人	-63人
合計	-344人	-368人	-388人	-396人	-410人	-432人

②久慈市独自設定（出生率2.07に上昇＋対東京圏人口移動なし）

1年あたり	H27(2016)～ R2(2020)	R3(2021)～ R7(2025)	R8(2026)～ R12(2030)	R13(2031)～ R17(2035)	R18(2036)～ R22(2040)	R23(2041)～ R27(2045)
自然増減数	-239人	-279人	-306人	-307人	-318人	-330人
うち出生数	243人	219人	197人	188人	182人	166人
うち死亡数	-483人	-498人	-504人	-495人	-500人	-496人
社会増減数	-104人	-63人	-60人	-56人	-45人	-51人
合計	-343人	-343人	-367人	-363人	-364人	-381人

③前ビジョン久慈市独自設定

1年あたり	R2(2020)	R3(2021)～ R7(2025)	R8(2026)～ R12(2030)	R13(2031)～ R17(2035)	R18(2036)～ R22(2040)	R23(2041)～ R27(2045)
自然増減数	-242人	-245人	-244人	-245人	-262人	※推計なし
うち出生数	236人	247人	248人	235人	218人	
うち死亡数	-478人	-492人	-492人	-479人	-480人	
社会増減数	-106人	-90人	-79人	-73人	-71人	
合計	-348人	-335人	-323人	-318人	-333人	

(4) 人口ピラミッド

●久慈市全体

- ・合計特殊出生率が2.07に回復するとした②久慈市独自設定では、人口は減少するものの、45歳以下の人口が①社人研推計に比べ多いことがわかります。
- ・一方、合計特殊出生率が現状の傾向のままとした①社人研推計では、特に年少人口が少なくなっていることがわかります。

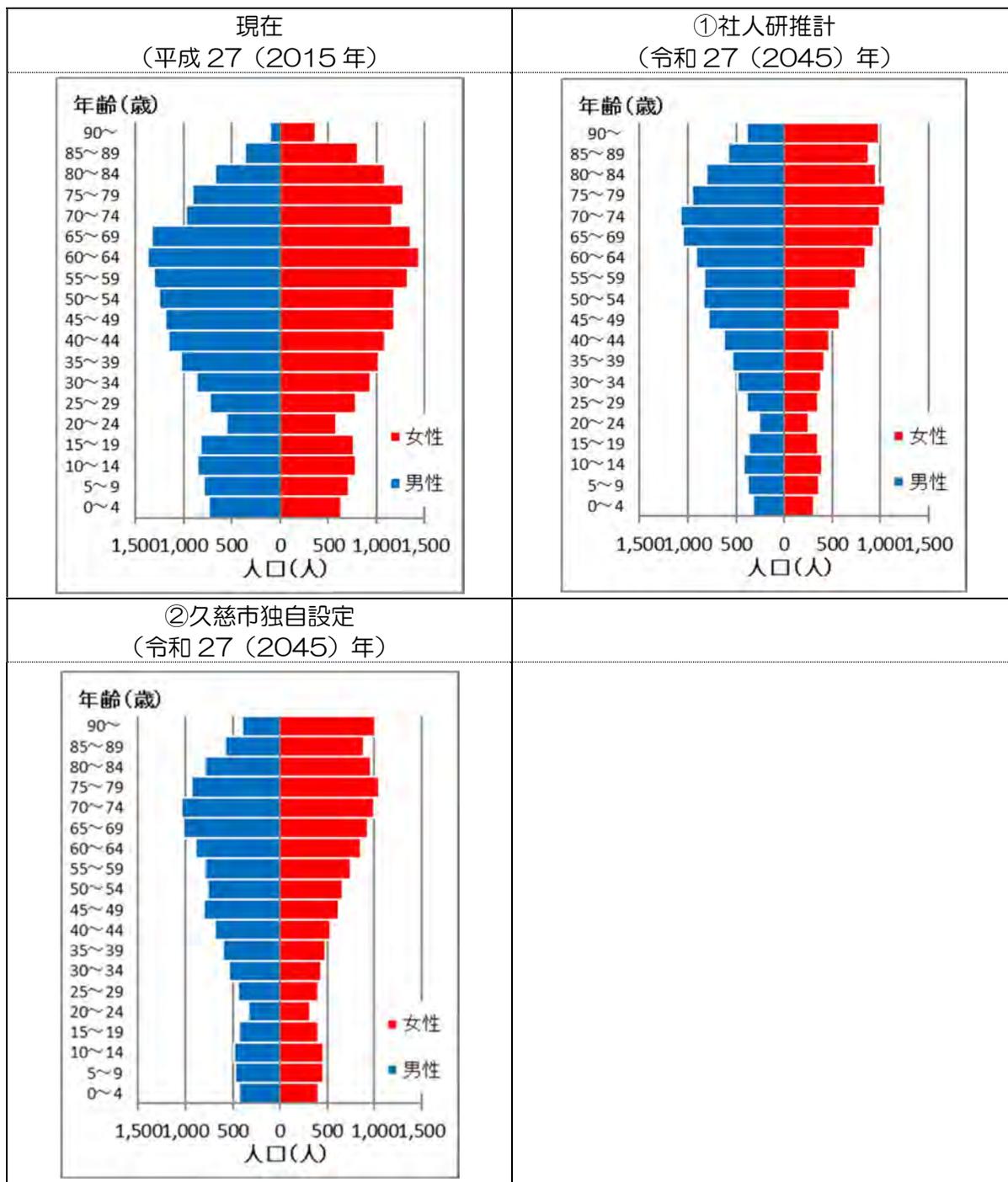


図 1.2.13 各パターンによる人口ピラミッド

H27人口の出典：国勢調査（平成27（2015）年）

●地区別 (②久慈市独自設定：令和 27 (2045) 年)

・②久慈市独自設定では、特に山根地区において、高齢化が進む推計結果となっています。

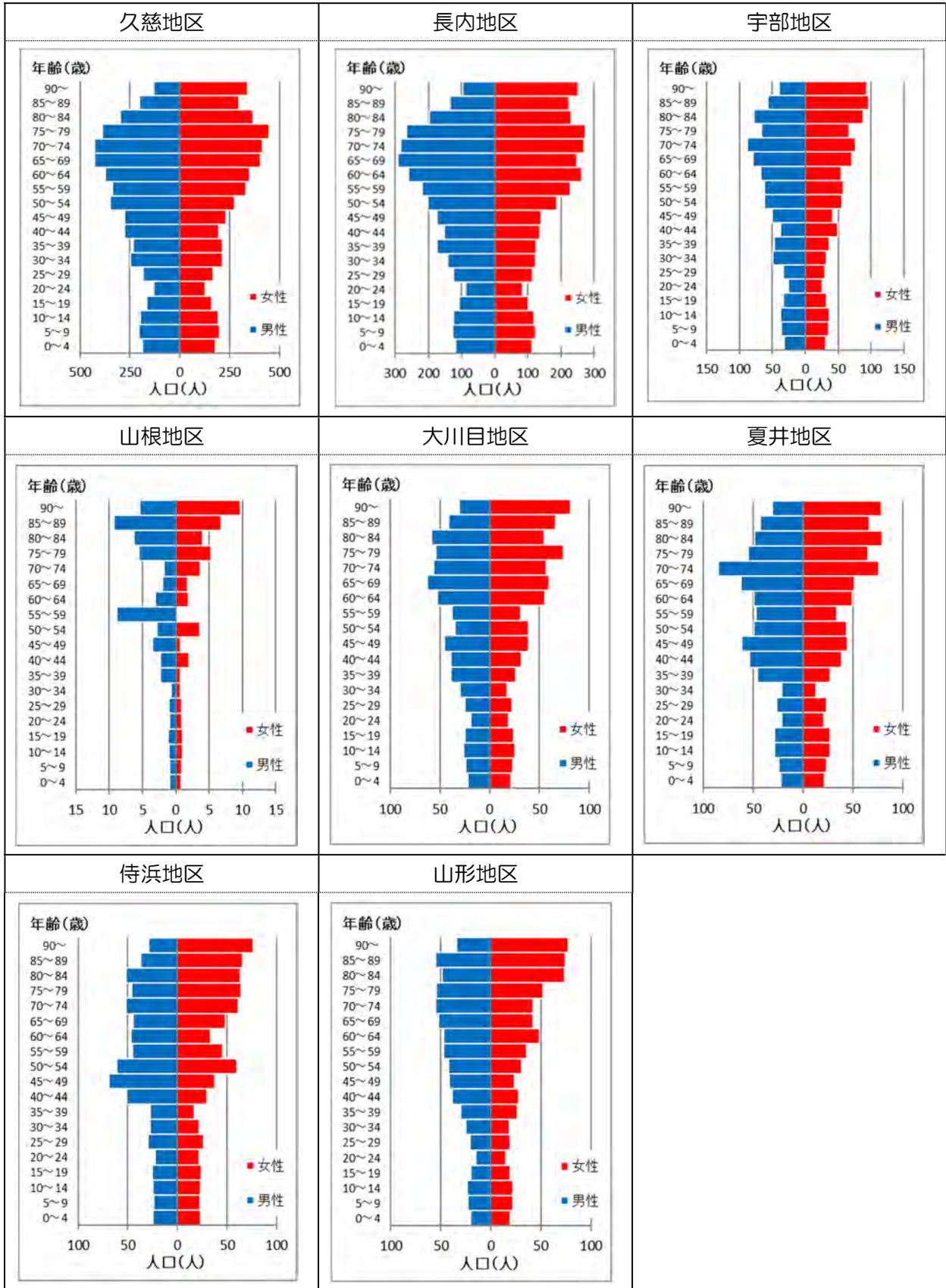


図 1.2.14 ②久慈市独自設定による地区別人口ピラミッド

3 将来人口推計の分析

内閣府地方創生推進室から提示された「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年12月版）」により、将来人口推計の分析として、「地域人口減少白書」（一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26（2014）年、生産性出版）を参考として作成されたシミュレーションを使い、次のとおり分析しました。

シミュレーションの概要	基準年	推計年
シミュレーション1 仮に、①社人研推計において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定 ※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定	2015年	2020年
シミュレーション2 仮に、①社人研推計において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定		2025年
		2030年
		2035年
		2040年
		2045年

(1) 自然増減の影響の検討

- 合計特殊出生率が概ね現状のまま推移する想定①社人研推計の場合、令和27(2045)年の推計人口は23,950人となります。①社人研推計において、合計特殊出生率が令和12(2030)年に2.1まで回復すると仮定したシミュレーション1の場合、令和27(2045)年の推計人口は25,218人まで増加します。
- 出生率の向上を促進することで、人口減少が抑制されることがわかります。

(2) 社会増減の影響の検討

- 社会増減条件が①社人研推計と同じで合計特殊出生率が令和12(2030)年に2.1まで回復するとした場合、令和27(2045)年の推計人口は25,218人となり、この場合の社会増減条件がないと仮定した場合は、令和27(2045)年の推計人口は28,756人まで増加します。
- 転出超過を減少させることで、人口減少が抑制されることがわかります。

(3) 「自然増減の影響度」及び「社会増減の影響度」の分析

- 自然増減の影響度(5段階)、社会増減の影響度(5段階)は、数値が大きいほど、それぞれ人口の自然増、社会増に取り組むことが、人口減少度合いを抑えるうえで効果的であることを示します。
- 当市では、自然増減の影響度が3(影響度105~110%)、社会増減の影響度が3(影響度110~120%)となっており、出生率の上昇につながる施策のほか、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少に歯止めをかけるうえで効果的であると考えられます。

表 1.2.14 自然増減及び社会増減の影響度

分類	計算式	影響度
自然増減の影響度	(出生率向上+人口移動あり)の令和27(2045)年総人口=25,218人 (出生率現状+人口移動あり)の令和27(2045)年総人口=23,950人 $25,218 \text{ 人} \div 23,950 \text{ 人} = 105.3\%$	3
社会増減の影響度	(出生率向上+人口移動なし)の令和27(2045)年総人口=28,756人 (出生率向上+人口移動あり)の令和27(2045)年総人口=25,218人 $28,756 \text{ 人} \div 25,218 \text{ 人} = 114.0\%$	3

※自然増減の影響度：[1]=100%未満、[2]=100%～105%未満、

[3]=105%～110%未満、[4]=110%～115%未満、[5]=115%以上

※社会増減の影響度：[1]=100%未満、[2]=100%～110%未満、

[3]=110%～120%未満、[4]=120%～130%未満、[5]=130%以上

(出典)「地域人口減少白書(2014年-2018年)」一社 北海道総合研究調査会

(4) 人口減少段階の分析

- ・「地域人口減少白書」(一般社団法人 北海道総合研究調査会、平成26年)によると、「人口減少段階」は、一般的に「第1段階：老年人口の増加(総人口の減少)」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。
- ・現在は、老年人口は増加していますが、総人口が減少しているため、「第1段階」に該当します。
- ・①～②のパターンとも、令和7(2025)年から老年人口が横ばい・微減となり、「第2段階」に移行することが予想されます。

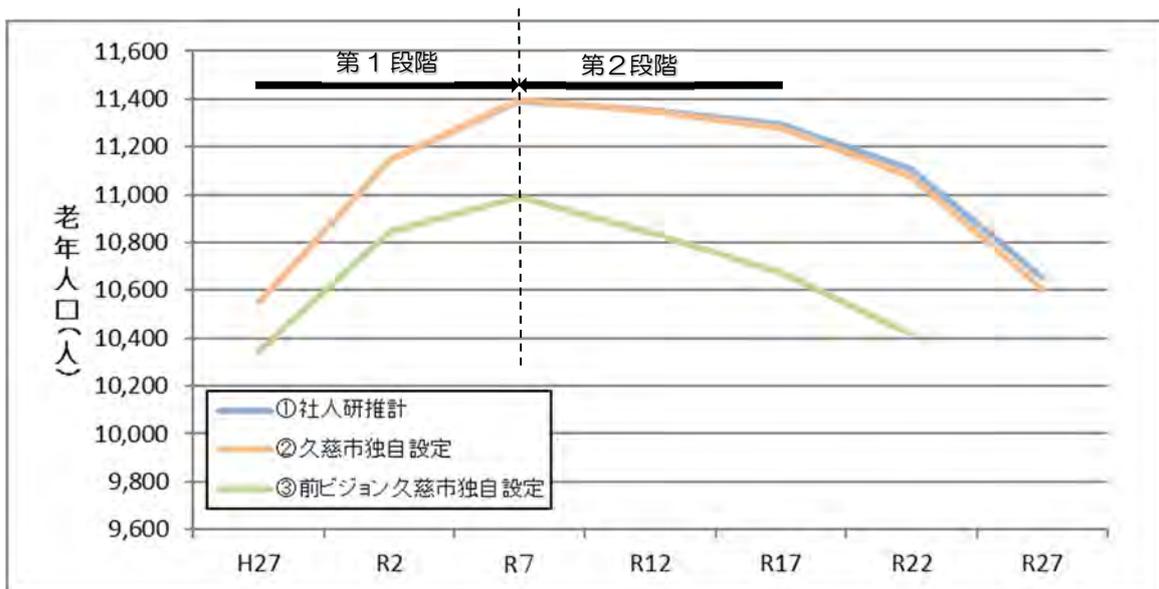


図 1.2.15 各パターンによる老年人口の推移【再掲】

H27人口の出典：国勢調査(平成27(2015)年)

4 将来世帯数推計

将来人口のほかに、将来の世帯数動向を把握するため、将来世帯数の推計を行いました。

(1) 推計方法

- ・推計方法は、岩手県における推計方法を参考に、下記のとおりとしました。
 - i)平成 27 年国勢調査から、岩手県と当市の男女・5歳階級別家族類型別世帯主率の比を算出します。
 - ii)社人研により公表されている令和 2 (2020) ~令和 22 (2040) 年の岩手県の推計男女・5歳階級別家族類型別世帯主率に上記の比を乗じて、当市の推計男女・5歳階級別家族類型別世帯主率を推計します。
(令和 27 (2045) 年の世帯主率は、令和 22 (2040) 年と同様とします。)
 - iii)当市の将来人口に上記の推計男女・5歳階級別家族類型別世帯主率を乗じることで、当市の将来世帯数を推計します。

$$\text{将来世帯数} = \text{将来人口} \times \text{推計男女・5歳階級別家族類型別世帯主率}$$

(推計期間：令和 2 (2020) ~令和 27 (2045) 年)

※世帯主率とは、人口に占める世帯主数の割合を表します。

(2) 推計結果

- ・単独世帯、夫婦のみの世帯は横ばい傾向ですが、夫婦と子から成る世帯、ひとり親と子から成る世帯は減少傾向であり、特にその他の一般世帯（核家族以外の世帯；夫婦と両親から成る世帯等）は、令和 2 (2015) ~令和 27 (2045) 年にかけて半数程度まで減少すると見込まれます。

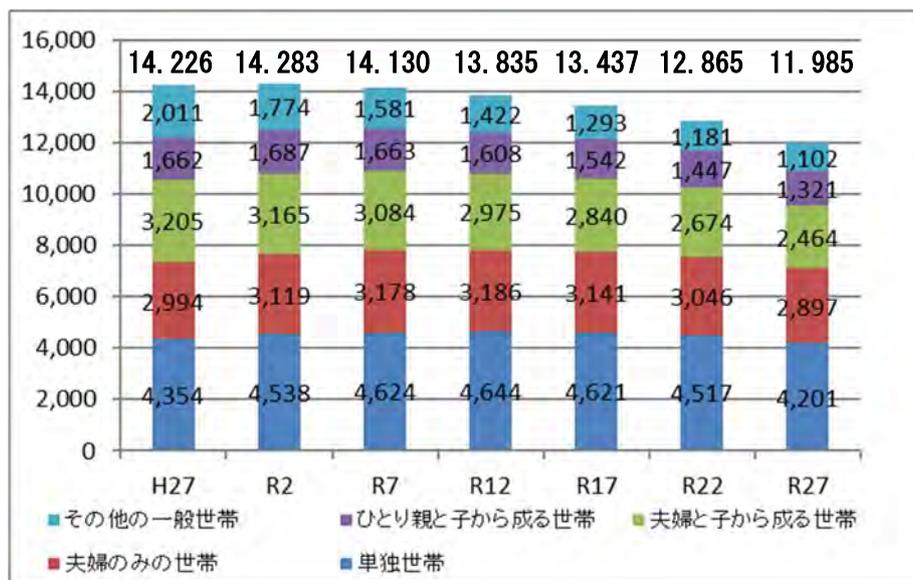


図 1.2.16 久慈市の将来世帯数推計

H27 世帯数の出典：国勢調査（平成 27 (2015) 年）

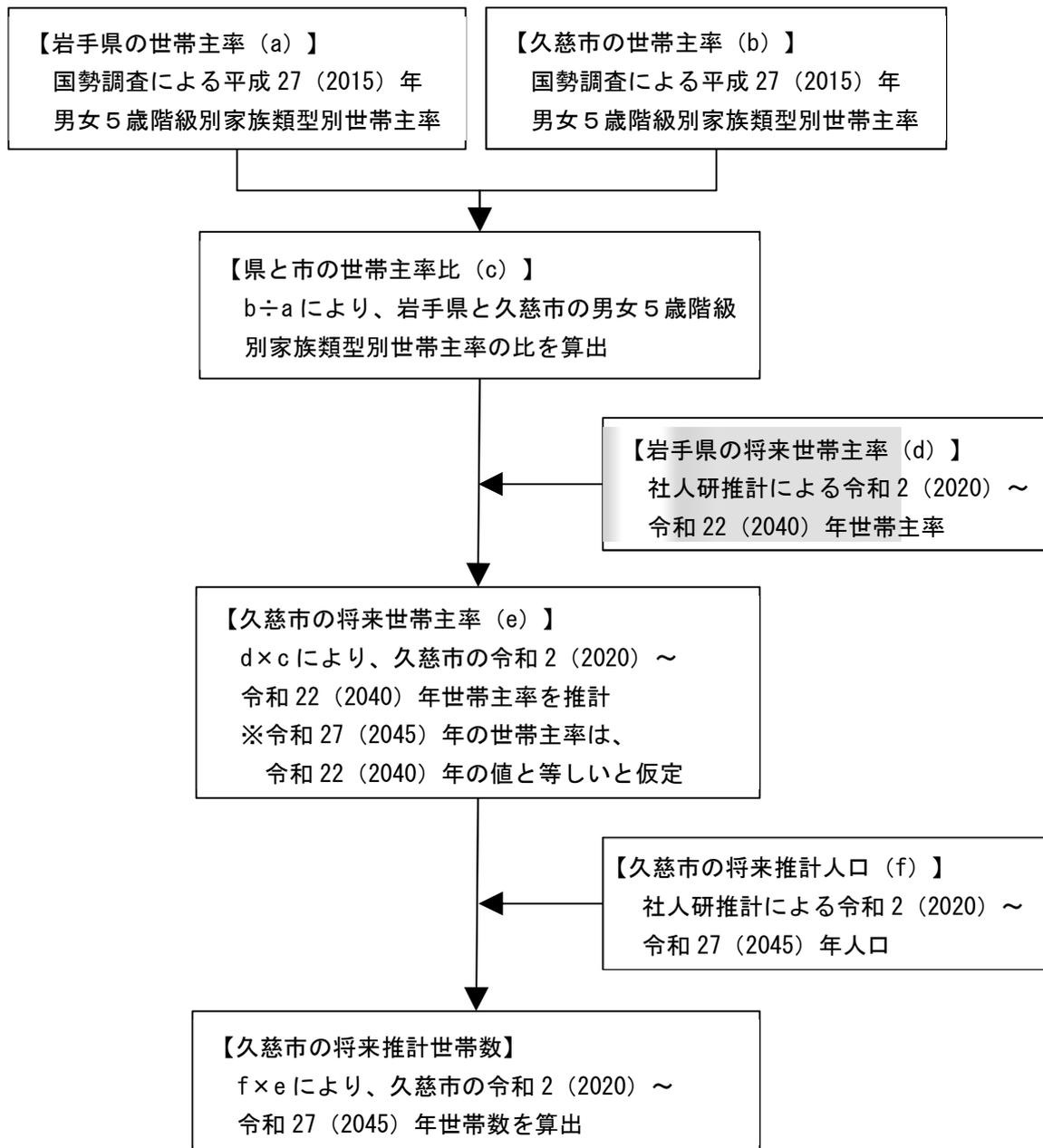


図 1.2.17 将来世帯数推計フロー

5 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 地域経済への影響

- 当市の平成 27 (2015) 年時点の生産年齢人口 20,585 人に対して、就業者数は 17,134 人となっています。
- 生産年齢人口は、令和 27 (2045) 年には 11,589 人と平成 27 (2015) 年に比べて約 56%に減少する見込みです(②久慈市独自設定)。人口減少による需要の減少が考えられるものの、生産年齢人口比率の低下(57.8%→46.7%:②久慈市独自設定)に伴い、地域経済の衰退等のほか、産業活動の担い手が不足することが懸念されます。
- 労働力が減少するなかで産業活動を維持するためには、労働力を効率よく配分し、また、産業構造の転換を図ることによって、労働生産性を高めていくことが必要であると考えられます。

(2) 地域医療、福祉・介護への影響

- 当市の老年人口は令和 7 (2025) 年まで増加が見込まれており、特に、後期高齢者(75歳以上)人口は令和 17 (2035) 年まで増加が見込まれているため、医療や福祉・介護サービスの需要の増加が予想されます。
- 一方、(1)に記載のとおり、生産年齢人口の減少が見込まれており、こうした需要に応える労働力の不足が懸念されます。
- また、令和 17 (2035) 年以降は、後期高齢者人口も減少に転じるため、医療や福祉・介護サービスの需要の減少による医療や福祉・介護産業の縮小が懸念されます。

(3) 教育・地域文化への影響

- 年少人口は、令和 27 (2045) 年には 2,649 人と平成 27 (2015) 年に比べて約 59%に減少する見込みです(②久慈市独自設定)。そのため、学級数の減少、1学級当たりの児童生徒数の減少が予想されます。また、児童生徒数の減少により、子どもたちの部活動の種類の減少や、単独校でのチーム編成が困難になるなど学校教育への影響が懸念されます。現在も一部で深刻化していますが、今後は久慈地区、長内地区でも人口減少が進むと見込まれることから、当市全体に影響が及ぶことが考えられます。
- さらに、地域文化の伝承に及ぼす影響も懸念されます。当市では、北限の海女や久慈秋まつりなど多くの地域文化が引き継がれていますが、少子化の影響や過疎化の進行により担い手が減少し、こうした地域文化が衰退するおそれがあります。

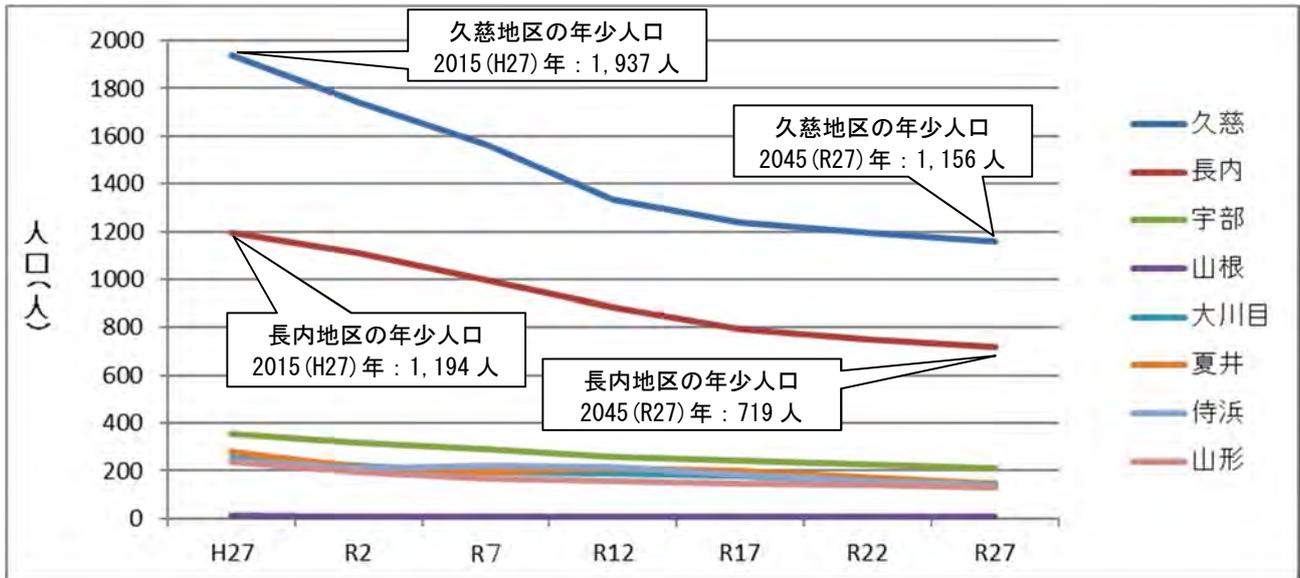


図 1.2.18 地区別の年少人口の将来推計 (②久慈市独自設定)

H27人口の出典：国勢調査（平成27年）

(4) 地域公共交通への影響

- ・当市内の地域公共交通として、三陸鉄道リアス線、JR八戸線のほか、各種バス路線があります。
- ・今後、高齢者の増加により、自宅・病院間の輸送需要などが高まることが予想されますが、地域公共交通の利用者である生徒や就業者の減少、市街地の低密度化に伴う経営効率の低下が懸念されます。

(5) 地域コミュニティへの影響

- ・山根地区など市中心部から離れた地域においては、市中心部以上に人口減少と高齢化が進むことが予想されています。これらの地域では、これまで地域コミュニティが果たしてきた共助機能の低下が懸念され、こうした機能をどのように継続していくかが課題となってくると考えられます。

(6) 財政状況への影響

- ・歳入については、近年は震災復興関係で財源が確保されている影響もあり歳入は高い水準となっていますが、今後は、人口減少や交付税の減額などにより、歳入は減少するものと見込まれます。
- ・歳出については、近年の震災復興関係による歳出と比較すると低い水準となることが見込まれるものの、高齢化に伴い社会保障関係経費等の増加が見込まれるとともに、人件費及び公債費等、歳入の減少に応じた削減が難しいものもあり、財政の硬直化が進行するおそれがあります。また、老朽化した公共施設等の維持補修・更新費用や扶助費の増加などの影響もあり、歳入の減少と比較すると、歳出の減少は限定的となる見込みです。

(7) 公共施設の維持管理・更新等への影響

- 平成 26 (2014) 年 3 月 31 日時点で、本市が保有する 50 m²以上の建物を含む公共施設は 205 施設あり、総延床面積は 225,469 m²となっています。延床面積で見ると、学校教育施設が全体のおよそ 39%、次いでスポーツ・レクリエーション系施設 (約 13%)、市民文化系施設 (約 12%) と続きます。
- 平成 25 (2013) 年度における公共施設全体の維持運営に要する費用は約 23.1 億円です。この内訳をみると、人件費が 8.6 億円 (37.9%)、建物管理委託費が 3.4 億円 (15.0%) などとなっており、人件費の占める割合が非常に大きくなっています。
- また、公共施設の建築時期が特定の時期に集中しておらず、断続的に公共施設の整備が続けられてきたため、耐用年数の到来年度も、今後断続的に訪れることになり、常に公共施設の更新による財政負担が課題となってくる状況が見込まれます。
- 今後、人口減少が想定されるなかで、公共施設の需要についても減少することが考えられるため、公共施設マネジメント計画等を策定し、効率的・効果的な維持管理・運営を実施することが重要です。
- 現在本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模 (延床面積) で更新したと仮定した場合、平成 21 (2009)、平成 22 (2010) 年度に公共施設にかけてきた投資的経費の年平均 32.6 億円に対して、今後 40 年間の平均更新費用は年間 38.7 億円となり、毎年 6.1 億円の投資的経費の増加が見込まれます。

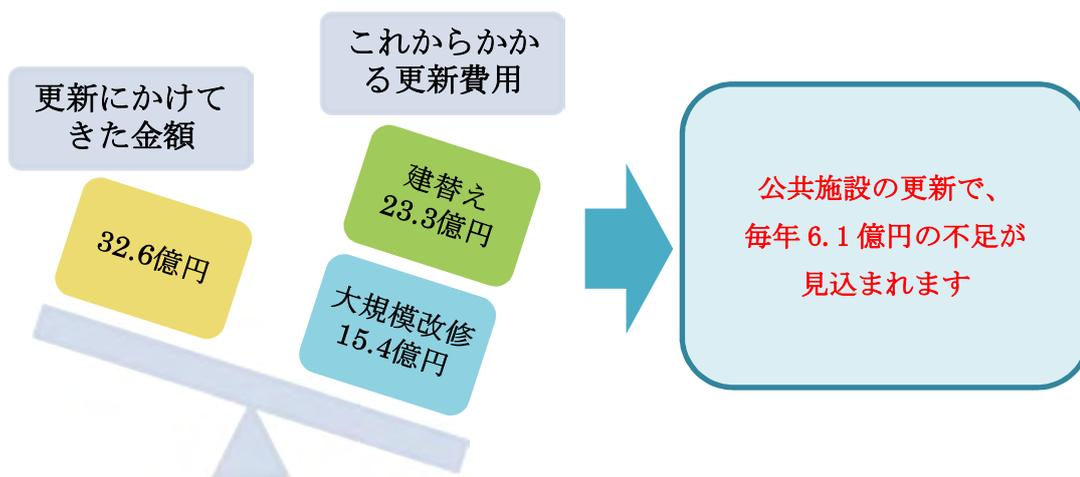
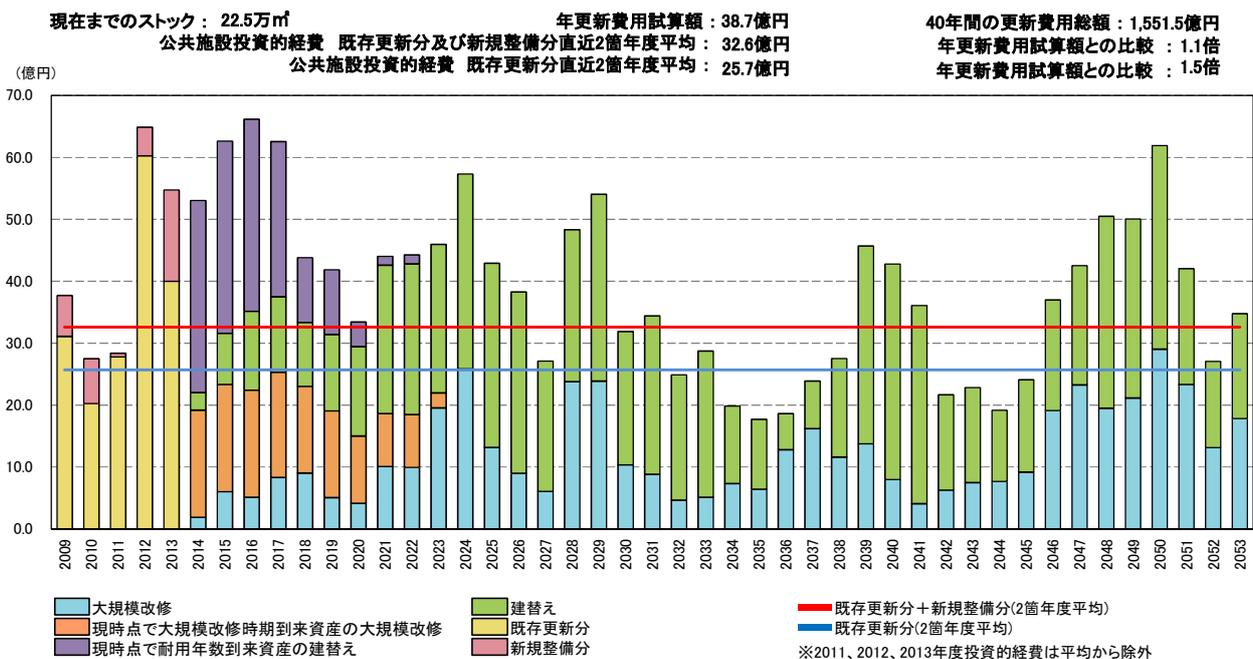


図 1.2.19 公共施設の更新費用試算（普通会計建物）

図の典拠：久慈市公共施設白書

第3章 目指すべき将来の方向・人口の将来展望

「第1章 人口動向分析」、「第2章 将来人口の推計と分析」の結果、及び「国の長期ビジョン」、「岩手県人口ビジョン」を踏まえ、現状と課題を整理したうえで、人口に関して目指すべき将来の方向を提示します。

<国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン> 概略

1. 人口問題をめぐる現状と見通し

(1) 人口問題をめぐる現状と見通し

- ① 加速する人口減少
- ② 人口減少の地方から都市部への広がり
- ③ 高齢化の現状と見通し

(2) 東京圏への一極集中の現状と見通し

2. 人口減少問題に取り組む意義

(1) 人口減少に対する危機感の高まり

(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響

(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性

(4) 国民の希望とその実現

- ① 結婚・出産・子育てに関する国民の希望
- ② 地方への移住に関する国民の希望

3. 長期的な展望

活力ある地域社会の維持のために

今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければならない。出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件である。

(1) 人口の長期展望…2040年に2.07の合計特殊出生率に回復すると2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれる。

(2) 地域経済社会の展望…日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。

<岩手県人口ビジョン> 概略

〇ふるさと振興の4つの柱

- ① やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す
- ② 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す
- ③ 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す
- ④ 関係人口や交流人口の拡大を図り、岩手と多様な形でつながることのできる社会を目指す

1 現状と課題の整理

当市の総人口は、昭和 35（1960）年に 45,025 人に達した後は減少傾向が続いており、平成 27（2015）年時点の人口は 35,642 人となっています。

将来人口推計のシミュレーションでは、いずれの推計でも人口減少は避けられない結果となっています。

この人口減少の背景としては、特に 10 歳代後半～20 歳代前半の若年層が、盛岡市や東京圏等に流出した後、U ターンなどで当市に戻ってきていないことが考えられます。

また、合計特殊出生率は、平成 20（2008）年～平成 24（2012）年時点で、県内第 3 位の 1.64（全国平均 1.38）とやや高い水準ですが、「国の長期ビジョン」による国民希望出生率（1.8）や人口を維持するために必要な水準（2.07）には達していない状況です。

今後は、出生率の向上と、特に若者の転出の抑制並びに転入の促進により、将来の人口減少の抑制や高齢化対策に取り組むことが重要です。これらの取組の効果が出てくるまでには長い時間を要すると考えられますが、早く取り組めば早く効果が上がることがわかっており、先延ばしにしないことが求められます。

ただし、人口減少の抑制に成功しても、人口減少や高齢化自体は避けられないと考えられます。人口減少が、産業、都市構造、財政状況、公共施設の維持管理・更新等へもたらす影響を分析し、人口減少・超高齢社会への変化を見据えた都市の構築も必要です。

2 目指すべき将来の方向

現状と課題を踏まえ、市民とともに的確な施策を戦略的に展開し、人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取り組みにおいて、次の4つの目指すべき将来の方向を共有することが重要です。

(1) 安定した雇用の創出

特に若い世代の東京圏等への人口流出に歯止めをかけるため、やりがいと生活を支える所得が得られる安定した仕事の創出を支援します。

(2) 結婚・出産・子育てへの支援

国民の希望出生率が1.8程度であることを踏まえ、次世代を担う若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会を実現します。

(3) 久慈市への人の流れづくり

北限の海女や久慈秋まつりなど多くの観光資源や地域文化、夏でも冷涼な気候など久慈市の魅力を全国に発信し、久慈市に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる環境を実現します。

(4) 災害からの復興と安心・安全なまちづくり

人口減少に伴い、労働力人口の減少、公共サービスの質・量の低下、年齢構成のアンバランスによる社会保障分野における現役世代の負担増大など、様々な問題が懸念されます。こうした変化に柔軟に対応し、効率的・効果的で持続可能な社会を構築するとともに、安心かつ安全に住み続けられる社会を実現します。

3 人口の将来展望

当市では、出生率の向上、さらに東京圏への人口流出抑制を想定した②久慈市独自設定により、令和 27（2045）年において、2.5 万人程度の人口確保を目指します。

出生に関しては、結婚・出産・子育ての環境を整えることにより、「国の長期ビジョン」や「岩手県人口ビジョン」に示されているとおり、合計特殊出生率が令和 12（2030）年に 1.8、令和 22（2040）年に 2.07 に向上することを目指します。

さらに、社会移動に関して、市内での雇用の創出等により、卒業後のUターン等を促進し、現在よりも若い世代を中心に、主に東京圏への転出の減少を目指し、「国の総合戦略」や「岩手県人口ビジョン」を参考に、令和 7（2025）年以降の対東京圏との社会増減0を目標とします。

上記の仮定により将来人口を推計すると、令和 27 年（2045）に 24,841 人となり、①社人研推計（23,950 人）に比べて約 900 人の人口減少の抑制が図られることとなります。

なかでも、年少人口は 463 人、生産年齢人口は 476 人、それぞれ①社人研推計に比べて人口減少の抑制が図られると見込まれます。

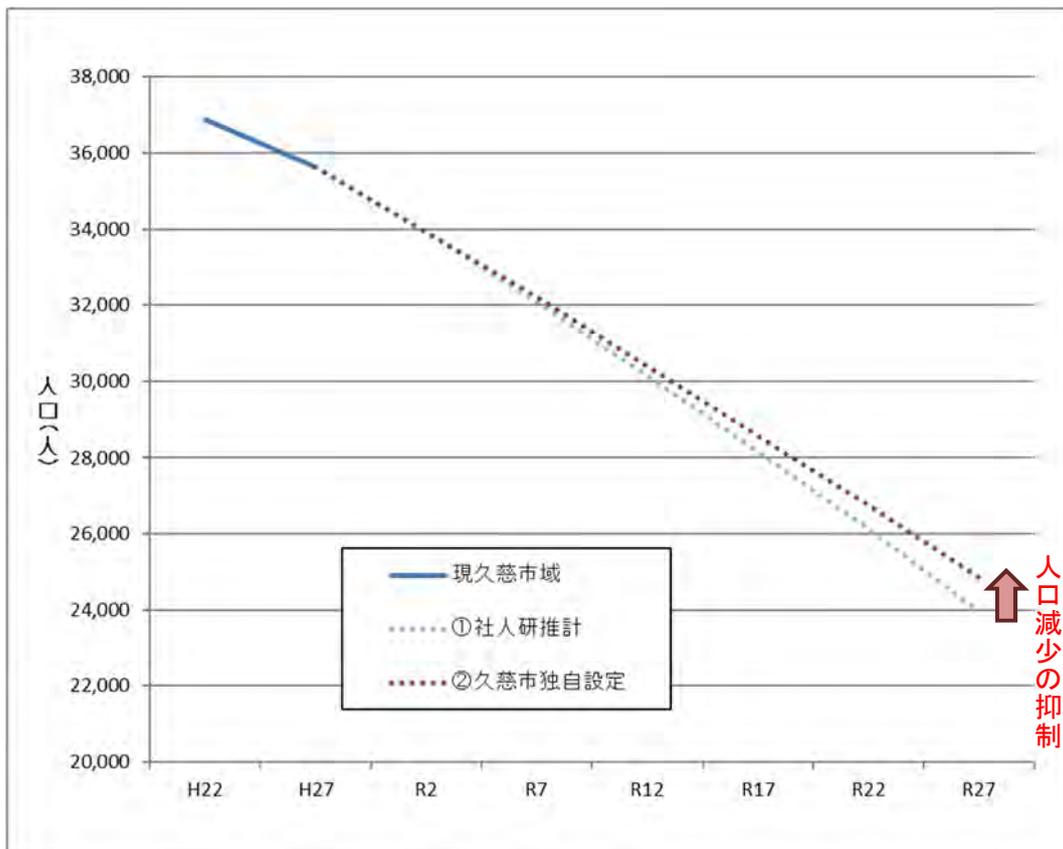
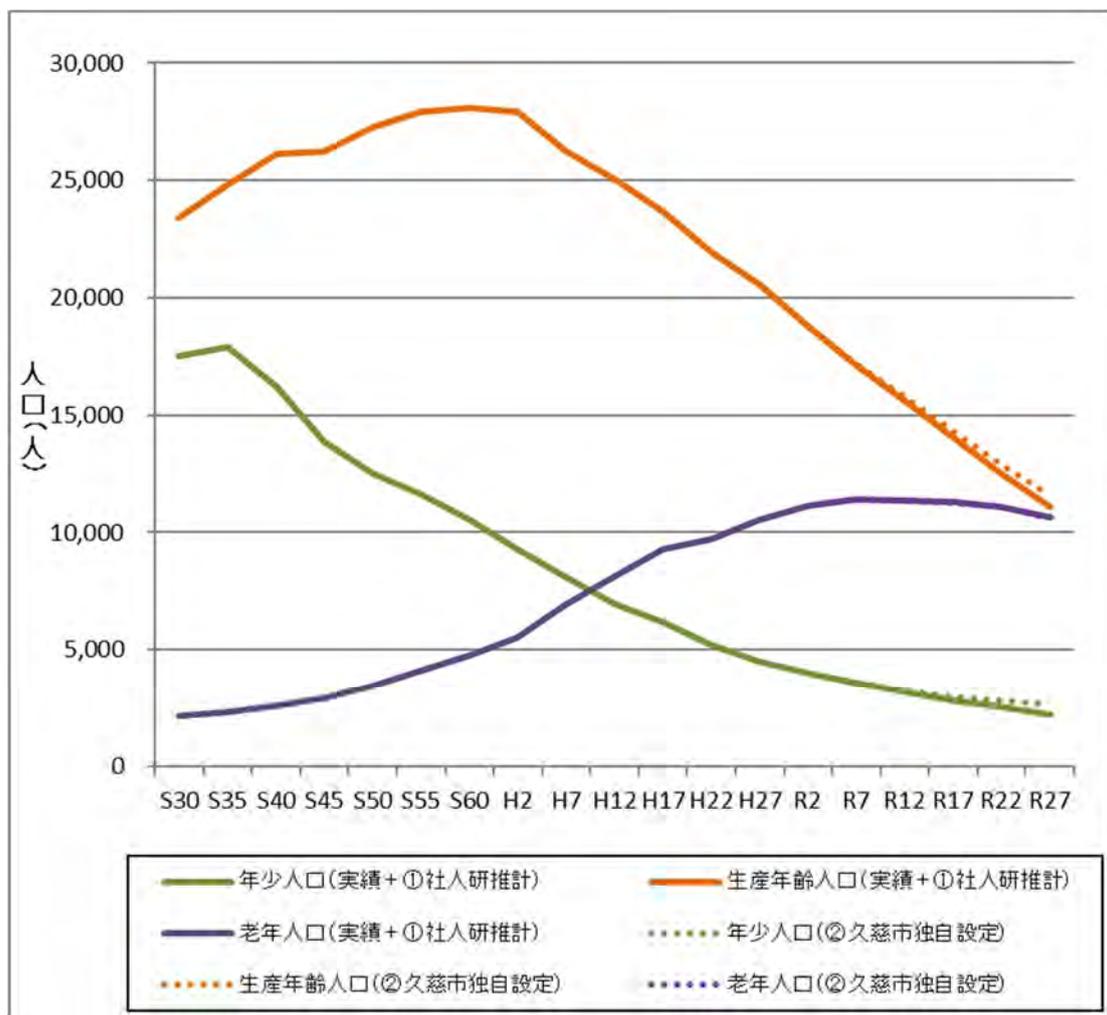


図 1.3.1 将来人口の展望

図 1.3.2 年齢3分別の将来人口の展望



【第2部】

第2期

**久慈市まち・ひと・しごと
創生総合戦略**

第1章 基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

国では、少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26年11月に『まち・ひと・しごと創生法』を制定しました。

『久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、「総合戦略」と称す）は、まち・ひと・しごと創生法第十条第1項に基づき、久慈市人口ビジョンを基礎資料として、本市が抱える地域課題を解決し、人口減少と地域経済縮小の克服、さらにはまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて、短中期的な目標や方向性、具体的な施策を示すものです。

2 総合戦略の位置づけ

総合戦略の策定にあたっては、国や岩手県が定める総合戦略の基本的な考え方や政策の方向性を基に、本市の特徴を勘案した計画づくりを行います。

また、『久慈市総合計画』の理念や将来像と整合し、有機的な連携を図るとともに、7つの重点戦略を補強・補完するものとして、本総合戦略を位置づけます。

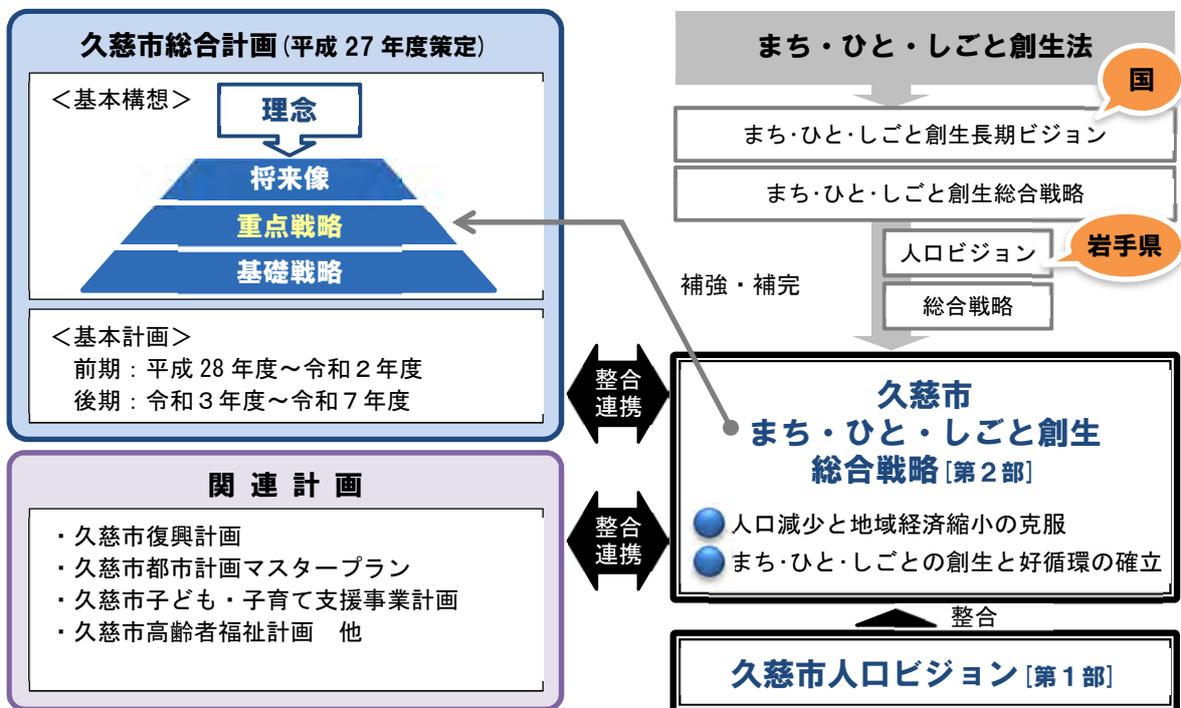


図 2.1.1 久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

3 総合戦略の前提となる社会背景

当市は、岩手県の沿岸北部に位置しており、東側は太平洋に面し、三方を山に囲まれています。総面積(624km²)の約 9 割が林野であり、海にも面していることから、一次産業が基幹産業となっています。観光面においては国内有数の産地である「琥珀」やNHK 連続テレビ小説「あまちゃん」で活躍した「北限の海女」など地域特有の資源を活用しております。

また、当市は東日本大震災や平成 28 年台風第 10 号、令和元年台風第 19 号と立て続けに甚大な被害を受けており、復旧・復興は順調に進んでいるもののまだ途中段階にあります。

一方、人口減少や少子高齢化は年々深刻化しており、人口構造の変化による様々な問題への対応が必要となっており、地域社会に大きな影響を与えています。

4 計画期間

国や岩手県が定める総合戦略とあわせ、令和2年度（2020 年度）から令和6年度（2024 年度）までの5年間とします。

5 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内の取り組み成果を見込み、令和6年度（2024 年度）で 32,500 人程度の人口確保を目指します。

6 これまでの取り組みの成果と課題

(1) 政策分野ごとの基本目標と KPI の進捗状況

平成 27 年 10 月に策定した「久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、4つの政策分野ごとに基本目標を掲げて、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し地域の課題に取り組んできました。

政策分野ごとの基本目標と KPI の進捗状況は次のとおりです。

政策分野① 安定した雇用の創出

基本目標 (数値目標)	項目	基準値	目標値
	創業支援件数 ※1 実績値 ※2 H31 年度(H27~31 累計)	15 件(H26 年度)	120 件
	市内総生産 ※1 岩手県県民経済計算・市町村民所得年報 ※2 H31 年度	1,290 億円 (H24 年度)	1,142 億円
○地域資源を生かしたやりがいのある安定した雇用の創出 ○労働生産性の向上による地域経済の発展			

※1 指標の出典 ※2 計画満了時の効果検証に用いる指標の統計年度

【実績値】

項目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
創業支援件数	—	9 件	23 件	33 件
市内総生産	1,205 億円 (H25 年度)	1,323 億円 (H26 年度)	1,328 億円 (H27 年度)	1,329 億円 (H28 年度)

【KPI の達成状況】

平成 30 年度（2018 年度）時点での目標値に対する達成度は、概ね達成以上の割合が 80%となっています。

目標達成度	指標数	割合
達成（100%以上）	10	67%
概ね達成（80~100%）	2	13%
やや遅れ（50~80%）	1	7%
遅れ（50%以下）	2	13%

【評価結果と今後に向けた課題】

KPI は、概ね達成以上が 80%となっており、数値目標である「創業支援件数」については、上昇傾向にありますが、平成 30 年度は 33 件と目標に遅れが見られます。「市内総生産」については、平成 30 年度まで目標値を達成し、上昇傾向にあります。

市内企業の努力やキャリア教育の推進などにより、久慈管内新規高卒者の管内就職率や新規高卒就職者 3 年経過後の職場定着率などが上がってきており、引き続き、地域資源を生かしたやりがいのある安定した雇用の創出を図り、地域経済の発展を推進します。

政策分野② 結婚・出産・子育てへの支援

	項目	基準値	目標値
基本目標 (数値目標)	出生数 ※1 岩手県保健福祉年報 ※2 H31 年度	251 人	236 人
	○希望に沿った結婚・出産・子育てが実現できる社会の構築 ○子どもがのびのびと成長できる社会の構築		

※1 指標の出典 ※2 計画満了時の効果検証に用いる指標の統計年度

【実績値】

項目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
出生数	283 人 (H26 年度)	251 人 (H27 年度)	240 人 (H28 年度)	238 人 (H29 年度)

【KPI の達成状況】

平成 30 年度（2018 年度）時点での目標値に対する達成度は、概ね達成以上の割合が 90%となっています。

目標達成度	指標数	割合
達成（100%以上）	3	30%
概ね達成（80～100%）	6	60%
やや遅れ（50～80%）	1	10%
遅れ（50%以下）	0	0%

【評価結果と今後に向けた課題】

KPI は、概ね達成以上が 90%となっており、数値目標である「出生数」については、減少傾向にありますが、平成 30 年度は 238 人と目標値をやや上回っています。

安心して子供を産み育てる環境づくりとして、保育所やこども園などの待機児童数は 0 人となっており、円滑な受け入れに取り組んでいます。また、成婚数も減少傾向にありますが、概ね達成しています。

次世代を担う若い世代が安心して結婚出産子育てができ、子供がのびのびと成長できる社会を実現するため、引き続き子育て環境の整備を推進します。

政策分野③ 久慈市への人の流れづくり

	項目	基準値(H26年度)	目標値
基本目標 (数値目標)	社会増減数 ※1 岩手県人口移動報告年報 ※2 H31年度	-234人	-106人
	北三陸久慈市ふるさと大使及び久慈市へのふるさと納税者等の合計 ※1 実績値 ※2 H31年度	1,181人	1万人
	観光客数 ※1 岩手県観光統計概要 ※2 H31年度	113万人	90万人 (H28.3 90万人)
	○「ずっと住み続けたいまち」「戻ってきたいまち」の実現 ○市外・県外、外国の方にも愛着のあるまちの実現		

※1 指標の出典 ※2 計画満了時の効果検証に用いる指標の統計年度

【実績値】

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
社会増減数	-222人	-244人	-323人	-266
北三陸久慈市ふるさと大使及び久慈市へのふるさと納税者等の合計	5,697人	11,591人	10,978人	10,810人
観光客数	89万人 (H26年度)	79万人 (H27年度)	59万人 (H28年度)	62万人 (H29年度)

【KPIの達成状況】

平成30年度（2018年度）時点での目標値に対する達成度は、概ね達成以上の割合が30%となっています。

目標達成度	指標数	割合
達成（100%以上）	2	20%
概ね達成（80～100%）	1	10%
やや遅れ（50～80%）	3	30%
遅れ（50%以下）	4	40%

※上記のほか評価未実施が3指標あり、内容はすでに事業が実施終了したものや各年のアンケート調査となっております。

【評価結果と今後に向けた課題】

KPIは、概ね達成以上が30%となっており、数値目標である「社会増減数」については、増加傾向にあり社会減が進んでいる状況です。「北三陸久慈市ふるさと大使及び久慈市へのふるさと納税者等の合計」については、目標値を上回って推移しておりますが、平成28年度以降減少の傾向となっております。「観光客数」については、平成28年台風第10号による影響等により目標値を下回り減少傾向にあります。

社会減の進行は、若年層の転出超過が大きくなっていることが主な原因であります。

転出超過に歯止めをかけ転入の促進を図るため、住み働き心豊かになる生活環境を作るとともに、北三陸久慈市ふるさと大使やふるさと納税等を通じて、当市の魅力を発信し、当市と継続的にかかわり、愛着をもっていただく関係人口を拡大し、当市への人の流れの創出を推進します。

政策分野④ 震災からの復興と安心・安全なまちづくり

基本目標 (数値目標)	項目	基準値(H22年度)	目標値
	市民満足度アンケートの平均満足度 ※1 市民満足度アンケート ※2 H31年度		2.99
	○人口減少と少子高齢化に対応した持続可能な社会基盤の構築 ○住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる生活環境の形成 ○災害に強いまちづくり		

※1 指標の出典 ※2 計画満了時の効果検証に用いる指標の統計年度

【実績値】

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
市民満足度アンケートの平均満足度	2.99	2.85	2.88	2.89

【KPIの達成状況】

平成30年度(2018年度)時点での目標値に対する達成度は、概ね達成以上の割合が56%となっています。

目標達成度	指標数	割合
達成(100%以上)	0	0%
概ね達成(80~100%)	5	56%
やや遅れ(50~80%)	3	33%
遅れ(50%以下)	1	11%

【評価結果と今後に向けた課題】

KPIは、概ね達成以上が56%となっており、数値目標である「市民満足度アンケートの平均満足度」については、平成28年度に減少しましたが、以後増加傾向にあります。

市民満足度アンケートでは医療福祉の充実や防災について、重要度が高いとされており、人口減少と少子高齢化の進行に対応する、持続可能な地域を目指すために、医療福祉の充実を目指すとともに、平成28年台風第10号、令和元年台風第19号と立て続けに甚大な被害を受けており、災害に強いまちづくりが市民から求められていることから、安心・安全なまちづくりを推進します。

(2) 各種アンケートの分析

(ア) 市民満足度アンケート

平成 27 年度以降の市民満足度アンケート調査をみると、重要度が高い施策として地域医療、防災体制、学校教育など、低い事業は男女共同参画、情報通信環境、自然景観などとなっております。

満足度が高い施策は、情報公開、保健活動、観光振興など、満足度が低い施策は、商工業振興、地域医療などとなっております。

地域医療や防災、教育など、安心・安全なまちへの取り組みが重要と考えられており、そのなかでも地域医療は満足度が低い状況にあります。

また、令和元年度での市民満足度アンケートでは、地方創生について必要な施策は、「安心して子育てをできる環境づくり」、「安定した雇用の場の創出」、「若者・女性が住み続けたい環境づくり」、「医療・介護・福祉の需要増加に対する労働力の確保」が求められている施策となっております。

若者が戻ってくるための必要な施策は、「希望する仕事がある」、「医療福祉が充実している」、「所得が高い職業がある」、「子育て・教育環境がよい」が必要と考えられております。

(イ) 高校生アンケート

令和元年度に実施した久慈市高校生まちづくりアンケート調査は下記のとおりとなっております。

【住みやすさ・今後の居住意思】

住みやすい（11%）、やや住みやすい（54%）が合わせて 65%と半数以上が住みやすいと思っているが、今後の居住意思については、「住み続けたい」（12%）「やや住み続けたい」（29%）が合わせて 41%であった。

【住み続けたくない理由】

日常の買い物が不便（22%）、地元にやりたい仕事がない（19%）、道路事情や交通の便が悪い（17%）が上位を占める。

【住む場所に求める条件】

買い物に困らない（19%）、交通アクセス（16%）、安全や治安が良い（15%）、文化・趣味等を楽しめる（14%）が多数を占める。一方、自然が豊か（8%）や人とのつながり（7%）は少数であった。

上記の結果より、高校生が住み続けるために必要な施策は、「交通の利便性が良い」、「買い物に困らない」、「希望する仕事がある」と考えられます。

7 総合戦略を進めるうえで重視する視点

(1) SDGsの理念を踏まえた取り組み

「持続可能な開発目標（SDGs）※」の理念である「誰一人取り残さない社会の実現」は、まち・ひと・しごとの創生と、好循環の確立を目指すために重要な視点です。

総合戦略において、政策分野別に17の持続可能な開発目標を関連付け、市民、関係団体、企業、NPOなど、多様な主体が連携しながら、様々な課題を解決していく視点を持って取り組みます。

※持続可能な開発目標（SDGs）とは（外務省ホームページより抜粋）

参照：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) Society5.0※の実現に向けた技術の活用

これまでの情報社会（Society 4.0）では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。人が行う能力に限界があるため、あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障害などによる労働や行動範囲に制約がありました。

Society 5.0 で実現する社会は、IoT で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されるようになり、今までにない新たな価値を生み出すことで、地域における様々な課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、地域における様々な課題が克服されます。これらの技術によりこれまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。

総合戦略においては、この技術が地域の利便性や生産性の向上を通じ、地域を豊かにすることが期待できることから、Society5.0 の実現に向けた技術を取り組みの中で積極的に活用することを推進します。

※Society5.0 とは（内閣府ホームページより抜粋）

参照：https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

(3) 地域マネジメントの推進及び多様な主体との連携

人口の減少は地域の経済活動や社会生活に様々な課題を与えることが予想されます。

地域の経済活動や社会生活を持続するためには、地域の強みを最大限に活用して、地域外から稼ぐ力を高め、地域内において効率的な経済循環が図られることが重要となります。

また、当市は東日本大震災や平成 28 年台風第 10 号、令和元年台風第 19 号と大きな災害が続いており、被災した地域の復旧・復興と併せた、地方創生の取り組みの推進が必要となります。

こうしたことから、地域内経済循環の考え方や地域全体を俯瞰し地域の強みを理解し、地域マネジメントの視点を重視するとともに、企業や住民、NPOなどの民間が主体的に行っている取り組みとも連携を強化し総合戦略を推進します。

8 効果検証の実施（PDCAサイクルの枠組み）

国が示す『地方版総合戦略策定のための手引き（令和元年6月版）』（以下「手引き」と称す）において、まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCAサイクルの確立と運用を図ることが必要であるとしています。

具体的には、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、基本目標における数値目標や各施策における重要業績評価指標(KPI)を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことが求められています。

当市では、国や岩手県の総合戦略や手引きに基づき、地域課題を踏まえた適切な基本目標と数値目標並びに各施策の重要業績評価指標(KPI)を設定しています。総合戦略の推進にあたっては、設定した数値目標等を基に、その進捗状況や成果、課題等を久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会等に報告するとともに、市民に対して公表します。また、久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会や市民からの意見等を踏まえ、必要な対策の追加や見直しを行い、施策事業に反映させるとともに、必要に応じて総合戦略の見直しをします。

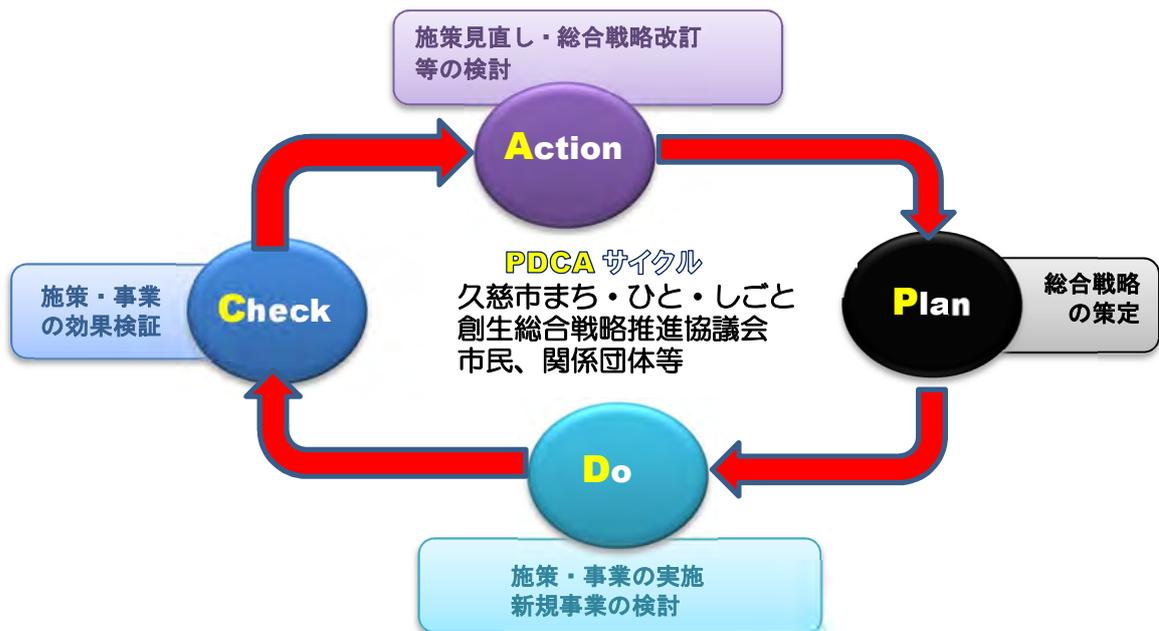


図 2.1.2 PDCA サイクルのイメージ

第2章 総合戦略の全体像

国の総合戦略が示す4つの基本目標を勘案するとともに、人口ビジョンで示す目指すべき将来の方向や人口の将来展望を踏まえ、当市独自の政策分野や具体的な施策を設定します。また、政策分野ごとに基本目標(数値目標)を設定するとともに、各施策において重要業績評価指標(KPI)を設定し、計画満了時の目標達成を目指します。

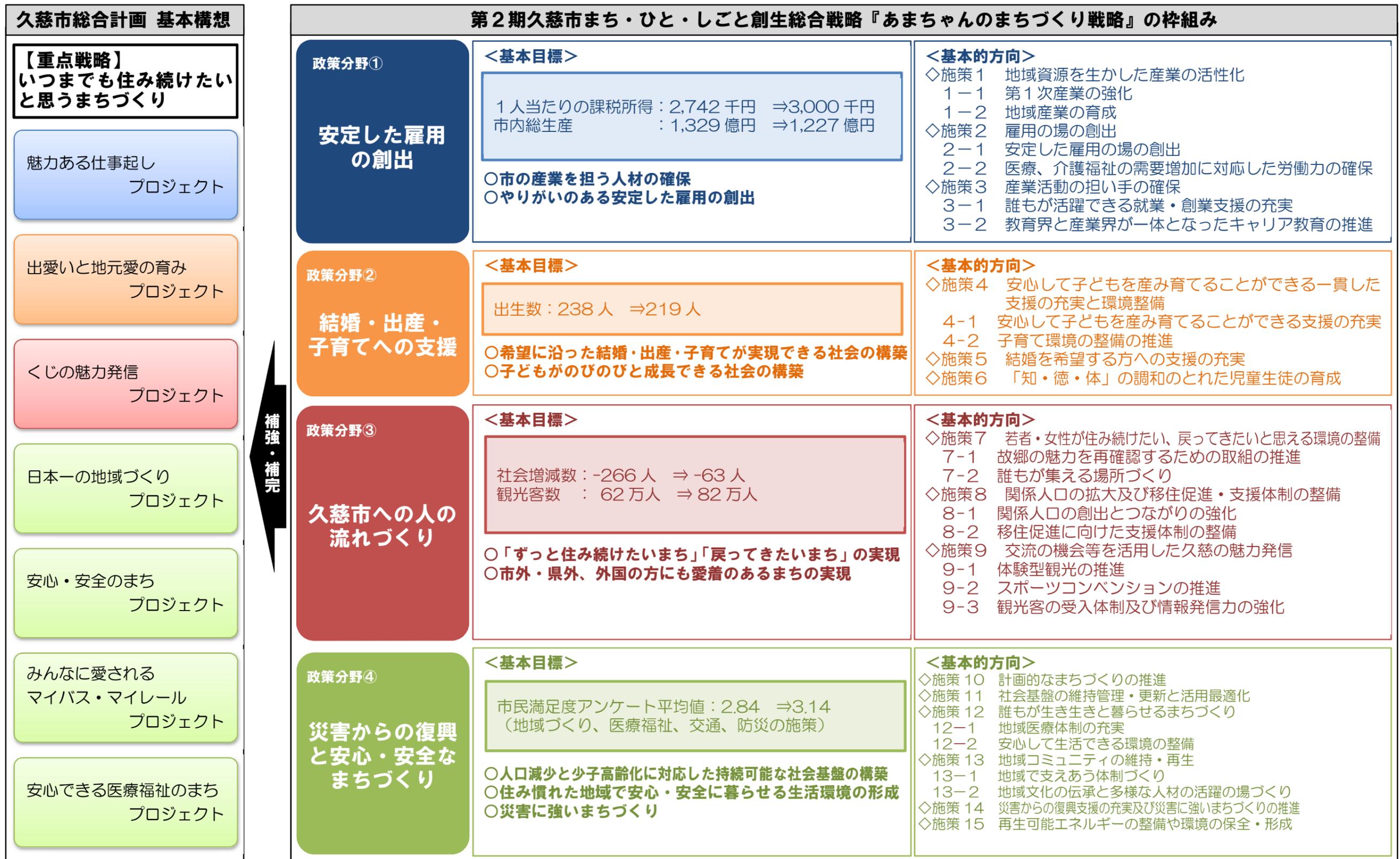


図 2.2.1 久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略の枠組み

第3章 政策分野別の基本目標と具体的な施策・事業

1 政策分野① 安定した雇用の創出

政策分野①		安定した雇用の創出	
基本目標 (数値目標)	項目	基準値	目標値（令和6年）
	1人当たりの課税所得（各年）	2,724千円	3,000千円
	市内総生産（各年）	1,329億円 (H28年度)	1,227億円 (令和4年度)
基本的方向	<p>○市の産業を担う人材の確保</p> <p>市の産業を担う人材の確保につなげるため、キャリア教育の推進や企業の人材育成支援、地元定着につながる支援など各種就業支援を充実し、若者の定着を促進します。</p> <p>○やりがいのある安定した雇用の創出</p> <p>人口減少が進展するなかで産業活動を維持するため、次世代の技術等を活用し労働生産性を高めるとともに、基幹産業の強化や新業種の産業を創出し、地域経済の発展を図ります。</p>		
	<p>◇施策1 地域資源を生かした産業の活性化</p> <p>1-1 第1次産業の強化</p> <p>1-2 地域産業の育成</p> <p>◇施策2 雇用の場の創出</p> <p>2-1 安定した雇用の場の創出</p> <p>2-2 医療、介護福祉の需要増加に対応した労働力の確保</p> <p>◇施策3 産業活動の担い手の確保</p> <p>3-1 誰もが活躍できる就業・創業支援の充実</p> <p>3-2 教育界と産業界が一体となったキャリア教育の推進</p>		



施策1 地域資源を生かした産業の活性化

1-1 第1次産業の強化

久慈市の主要産業である第1次産業の強化を図り、さらなる発展を推進します。

農業については、基幹作物であるほうれん草、菌床しいたけの生産拡大と、山形村短角牛の生産振興を推進し、産地力強化を図るとともに、担い手の育成確保に努めます。

林業については、全国第1位の生産量を誇る「岩手木炭」のブランド化や市場から高い評価を得ている「原木しいたけ」の生産拡大による産地力強化に努めるとともに、森林環境の整備にも取り組みながら後継者が安心して林業を営める基盤づくりに努めます。

水産業については、主力魚種であるスルメイカ、サケ、サバなどの新鮮な海産物や水産加工品の販売力向上に努めるとともに、養殖漁業及びつくり育てる漁業の推進により、安心して漁業を営める基盤づくりに努めます。

また、安全で新鮮な地元農産物に対する消費者の需要が高いことから、関係機関との連携を図りながら、学校給食等、食材への活用、産直施設への農産物の出品などその体制整備に努めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
農産物系統販売額(各年)	24億5,176万円	24億1,000万円
林業素材生産量(各年)	43,533m ³	51,000m ³
久慈港水揚げ量(各年)	7,403 t	8,550 t

事業内容		担当
1	マスタープラン実践支援事業	農政課
2	農業担い手育成確保事業	農政課
3	木炭生産施設整備事業費補助金	林業水産課
4	原木しいたけ新規参入支援事業費補助金	林業水産課
5	水揚強化活動支援事業	林業水産課
6	魚食普及拡大推進事業	林業水産課
7	海づくり少年団育成補助金	林業水産課
8	水産資源活用等支援事業	林業水産課
9	ナマコ産地化推進事業	林業水産課
10	地産地消ふれあい給食事業	農政課

1-2 地域産業の育成

第1次産業の特徴や地域産業資源を生かした商品開発や国内外の販路開拓を積極的に支援し、雇用機会の創出を推進します。また、事業者、支援機関、市民等の関係者の認識を共有し、相互に連携を図ることにより、地域資源を活用した商品等のブランド化に向けた取組を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
大学と企業の共同研究等の支援件数(各年)	0件	2件
商品開発支援件数(各年)	0件	2件

事業内容		担当
1	6次産業化に係る研究と推進	農政課
2	久慈・ふるさと創造基金運営費補助金	企業立地課
3	研究機関等連携促進事業費補助金	企業立地課
4	販路拡大支援事業費補助金	企業立地課
5	協力協定締結大学等との共同研究	政策推進課
6	木質バイオマス活用の推進	林業水産課
7	日本一の白樺美林宣言及び白樺樹液活用事業(再掲)	産業建設課
8	山形村短角牛消費・販路拡大事業	産業建設課
9	ロケツーリズム推進事業	商工観光課

施策2 雇用の場の創出

2-1 安定した雇用の場の創出

安定した雇用を創出するため、市内企業への人材定着に向けた支援や、新たな人の流れをつくるための企業誘致や新業種の進出を促進し、若者に対して魅力ある雇用の場をつくり、人口の流出を抑制します。

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
久慈管内新規高卒者の管内就職率(各年)		43.7%	50.0%
事業内容		担当	
1	新卒者雇用支援奨励金交付事業	企業立地課	
2	高度人材育成支援事業	企業立地課	
3	港湾管理者と連携したポートセールス(港湾立地型企業の誘致、貨物取扱量の増加)の展開	港湾エネルギー推進課	
4	企業立地促進事業費補助金	企業立地課	
5	起業・立地奨励事業	企業立地課	
6	新卒者等人材確保・人材育成事業	企業立地課	

2-2 医療、介護福祉の需要増加に対応した労働力の確保

当市の老年人口は令和7年まで増加する見込みであり、特に、後期高齢者人口は令和17年まで増加が見込まれており、医療や福祉・介護サービスの需要の増加が予想されることから、老年人口の増加に対応できる労働力の確保を推進します。

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
看護師奨学生地元就職者数(累計)		0人	5人
事業内容		担当	
1	看護師養成奨学資金貸付事業	保健推進課	

施策3 産業活動の担い手の確保

3-1 誰もが活躍できる就業・創業支援の充実

人口減少の中でも地域経済を維持し、誰もが居場所と役割を持ち、いきがいを感しながら暮らすことのできる地域社会の実現を目指すため、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが働きやすい環境づくりを推進します。

また、創業支援事業者(商工会議所、地域金融機関等)と連携し、創業支援や事業継承支援により、雇用の場の創出や産業の新陳代謝を促します。

また、中心市街地においては、商工会議所等と連携し、個店の魅力向上や、空き店舗対策に取り組むことにより、出店希望者への支援体制を整え、商店街の活性化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
起業者数(各年)	6件	5件
障がい者の実雇用率(各年)	2.69%	3.65%

	事業内容	担当
1	企業立地促進事業費補助金(再掲)	企業立地課
2	起業・立地奨励事業(再掲)	企業立地課
3	中小企業振興資金保証料等補助事業	商工観光課
4	久慈・ふるさと創造基金運営費補助金(再掲)	企業立地課
5	空き店舗出店費補助金	商工観光課
6	空き店舗対策チャレンジショップ事業費補助金	商工観光課
7	障害者自立支援事業	社会福祉課
8	Kターン若者雇用拡大奨励金交付事業(移住者雇用支援事業)	企業立地課
9	新卒者雇用支援奨励金交付事業(再掲)	企業立地課
10	シルバー人材センター運営費補助金	企業立地課

3-2 教育界と産業界が一体となったキャリア教育の推進

若者が活躍する地域づくりを推進するためには、地域を知り、地域に愛着を持つ機会を早期から創出することが重要となります。そのため、中学生向けの職場体験の充実など、教育界と産業界が一体となったキャリア教育の推進体制を強化します。また、市内企業の実情を十分に把握したうえで、待遇改善に向けた支援の充実を図るとともに、各種就業支援を充実させることにより、市外・県外就学・就業者が当市に戻ってきやすい環境づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
新規高卒就職者 3 年経過後の職場定着率 (各年)	68.3%	70.0%
久慈管内新規高卒者の管内就職率(再掲) (各年)	43.7%	50.0%

事業内容		担当
1	久慈暮らしのシミュレーション冊子作成事業	企業立地課 地域づくり振興課
2	市内企業によるインターンシップ等の受入体制強化	企業立地課
3	「あまちゃん」のまち未来づくり推進事業	企業立地課
4	Kターン若者雇用拡大奨励金交付事業(移住者雇用支援事業) (再掲)	企業立地課
5	新卒者等人材確保・人材育成事業 (再掲)	企業立地課
6	若者の雇用定着推進事業	企業立地課

2 政策分野② 結婚・出産・子育てへの支援

政策分野② 結婚・出産・子育てへの支援			
	項目	基準値（H29年度）	目標値（令和6年度）
	基本目標 (数値目標)	出生数（各年）	238人
<p>○希望に沿った結婚・出産・子育てが実現できる社会の構築</p> <p>次世代を担う若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会を実現します。</p> <p>○子どもがのびのびと成長できる社会の構築</p> <p>「知・徳・体」の調和のとれた児童生徒の育成に努めるとともに、地域全体で子どもを見守る体制を構築するなど、子どもがのびのびと成長できる社会を実現します。</p>			
基本的方向	◇施策4 安心して子どもを産み育てることができる一貫した支援の充実と環境整備		
	<p>4-1 安心して子どもを産み育てることができる支援の充実</p> <p>4-2 子育て環境の整備の推進</p> <p>◇施策5 結婚を希望する方への支援の充実</p> <p>◇施策6 「知・徳・体」の調和のとれた児童生徒の育成</p>		



施策4 安心して子どもを産み育てることができる一貫した支援の充実と環境整備

4-1 安心して子どもを産み育てることができる支援の充実

妊産婦への支援体制や周産期医療体制の充実を図るとともに、安心して出産し、子育てをすることができるよう、一貫した支援の充実と環境の整備を推進します。

あわせて乳幼児期から健康的な生活習慣を身につけることができる環境の整備を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
1歳6カ月児健診受診率(各年)	96.6%	98.0%
3歳児健診受診率(各年)	98.8%	98.8%

事業内容		担当
1	妊婦一般健康診査事業	子育て世代包括支援センター
2	不妊に悩む方への特定治療支援事業	子育て世代包括支援センター
3	いーはとーぶ事業(岩手県周産期医療情報ネットワークシステム)	子育て世代包括支援センター
4	歯科保健事業(幼児・妊婦)	子育て世代包括支援センター
5	定期予防接種(A類疾病)〔感染症予防事業〕	保健推進課
6	乳幼児インフルエンザ予防接種〔感染症予防事業〕	保健推進課
7	乳児家庭全戸訪問事業	子育て世代包括支援センター
8	乳幼児健康診査及び相談事業	子育て世代包括支援センター
9	発達相談・養育支援訪問事業	子育て世代包括支援センター
10	出産時の交通費・宿泊費等の助成や陣痛タクシーサービスなど、安心して子どもを産み育てることができるサービスの研究	子育て世代包括支援センター
11	就学援助事業	教育総務課
12	産前産後サポート事業	子育て世代包括支援センター
13	産後ケア事業	子育て世代包括支援センター

4-2 子育て環境の整備の推進

女性の社会進出とあわせて、働きながら子育てができるよう、子育て世帯の就労環境や子どもの成長に応じた支援制度の充実を図り、子育て中の家庭を企業・事業所を地域全体で支え、ストレスの少ない子育て環境の整備に努めるとともに、楽しく子育てができる環境の整備を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
子育て支援に関する満足度平均値 (各年)	2.87	3.12
放課後児童クラブの定員数 (各年)	514 人	594 人
地域子育て拠点施設利用者数 (各年)	1,532 人	1,420 人

事業内容		担当
1	「子ども・子育て支援事業計画」の着実な実施	子育て世代包括支援センター
2	特別保育事業(一時保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育等)	子育て世代包括支援センター
3	幼児期の教育・保育等の提供確保	子育て世代包括支援センター
4	放課後児童対策や地域子育て支援拠点等による放課後や家庭における支援	子育て世代包括支援センター
5	子育てしやすい労働環境の整備に係る企業への要請・意識啓発	子育て世代包括支援センター 企業立地課
6	子育て支援センター環境整備	保健推進課
7	図書館子育て応援事業	図書館
8	学校・家庭・地域の連携協力推進事業	生涯学習課
9	広域道の駅整備事業 (再掲)	商工観光課

施策5 結婚を希望する方への支援の充実

結婚への意識醸成、情報発信を図り、将来的な結婚、出産に繋がるよう、結婚や新生活に係る支援体制の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
成婚数(各年)		127組	120組
事業内容		担当	
1	結婚イベント補助事業(結婚支援推進事業)	子育て世代包括支援センター	
2	いきいき岩手結婚サポートセンター登録補助	子育て世代包括支援センター	

施策6 「知・徳・体」の調和のとれた児童生徒の育成

社会教育や福祉教育、地域文化を学び、ずっと久慈市に住み続けたいと思う意識の醸成を図るとともに、学び考える力、豊かな心、健やかな体を育み、社会人として必要となる総合的な力を身につける教育を推進します。また、国際理解教育や特別支援教育、情報教育などを推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を深めながら、多様な学習機会の提供やキャリア教育を充実するなど、郷土を愛し、郷土の復興、発展を支える人材の育成を推進します。

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
学習状況が良好な児童生徒の割合(各年)		小 86.8% 中 71.7%	小 90.0% 中 75.0%
英語でコミュニケーションを取りたい児童生徒の割合(各年)		小 70.0% 中 54.0%	小 75.0% 中 55.0%
体力・運動能力が良好な児童の割合(各年)		小 54.6% 中 59.9%	小 50.0% 中 58.0%
学びの場の満足度(各年)		小 86.0% 中 84.0%	小 89.0% 中 88.0%
事業内容		担当	
1	外国語指導助手招へい事業	学校教育課	
2	教育研究所運営事業	学校教育課	
3	適応指導事業	学校教育課	
4	家庭・地域等に対する参画、協働の働きかけ	学校教育課	
5	地域人材等の学校外の教育資源の活用	学校教育課	
6	情報処理教育振興事業	教育総務課	
7	遠距離通学支援事業	教育総務課	
8	国際交流推進事業	総務課	
9	体育活動推進事業	生涯学習課	

3 政策分野③ 久慈市への人の流れづくり

政策分野③ 久慈市への人の流れづくり			
基本目標 (数値目標)	項目	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
	社会増減数(各年)	-266人	-63人
	観光客数(各年)	62万人 (H29年)	82万人 (R5年)
基本的方向	<p>○「ずっと住み続けたいまち」「戻ってきたいまち」の実現</p> <p>久慈市と継続的かつ多様な形で関わる関係人口の創出により、地域課題解決や経済の活性化を目指します。また、当市に住み、働き、心豊かな生活を送りたい若者・女性を増やし、その希望がかなえられる生活環境を整えることにより、市外・県外への転出の抑制を目指します。</p> <p>○市外・県外、外国の方にも愛着のあるまちの実現</p> <p>久慈秋まつりや北限の海女、そして闘牛など伝統あるまつりやイベントは長い間、地域住民から愛され、多くの方々を魅了しています。また、「あまちゃん」のまちとして県内外はもとより海外からも訪問いただいていることから、従来のまつりやイベントの他、「あまちゃん」のまちの知名度とあわせ、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイル、三陸復興国立公園、恐竜の化石などの新たな観光資源も有効に活用しながら、当市の魅力を発信し、交流の機会を創出します。</p> <p>観光客の受入、おもてなし体制を強化し、市外・県外や外国の方にも愛着を持っていただけるようなまちを目指します。</p>		
	<p>◇施策7 若者・女性が住み続けたい、戻ってきたいと思える環境の整備</p> <p>7-1 故郷の魅力を再確認するための取組の推進</p> <p>7-2 誰もが集える場所づくり</p> <p>◇施策8 関係人口の拡大及び移住促進・支援体制の整備</p> <p>8-1 関係人口の創出とつながりの強化</p> <p>8-2 移住促進に向けた支援体制の整備</p> <p>◇施策9 交流の機会等を活用した久慈の魅力発信</p> <p>9-1 体験型観光の推進</p> <p>9-2 スポーツコンベンションの推進</p> <p>9-3 観光客の受入体制及び情報発信力の強化</p>		



施策7 若者・女性が住みたい、戻ってきたいと思える環境の整備

7-1 故郷の魅力を再確認するための取組の推進

盛岡市や東京圏に就学・就職した若者や女性に対し、当市の魅力を再確認してもらえるよう、安心して生活できる環境の提供と効果的な情報発信を行い、再び故郷に戻りたくくなるような気持ちを誘発する取組を推進します。

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
移住相談件数(各年)		50件	50件
事業内容		担当	
1	久慈市出身者への情報提供事業(Uターン推進事業)	地域づくり振興課	
2	Kターン若者雇用拡大奨励金交付事業 (移住者雇用支援事業)(再掲)	企業立地課	
3	久慈暮らしのシミュレーション冊子作成事業(再掲)	地域づくり振興課 企業立地課	
4	ロケツアーリズム推進事業(再掲)	商工観光課	

7-2 誰もが集える場所づくり

誰もが集える場所や趣味・余暇の活動場所を創出するとともに、店舗の出店支援など、若者を惹きつける魅力づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
中心市街地における新規出店件数(累計)		16件	20件
観光交流センター「風の館」利用者数(各年)		22万9,489人	23万人
事業内容		担当	
1	空き店舗対策チャレンジショップ事業費補助金(再掲)	商工観光課	
2	空き店舗出店費補助金(再掲)	商工観光課	
3	べっぴん夜市事業費補助金	商工観光課	

施策8 関係人口の拡大及び移住促進・支援体制整備

8-1 関係人口の創出とつながりの強化

地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、継続的かつ多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を目指すとともに、ふるさと納税等により多様な形でつながる関係づくりに取り組みます。

※関係人口：自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たちの総称。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
ふるさと納税レポート件数(件数)	2,111件	5,000件
ふるさと大使及びLine@登録者数(件数)	120人	480人

事業内容		担当
1	大学等との地域課題解決連携事業	政策推進課 関係各課
2	ふるさと納税推進事業	政策推進課
3	スポーツイベント、大会の誘致	生涯学習課
4	ロケツーリズム推進事業(再掲)	商工観光課
5	都市間交流事業	商工観光課
6	北三陸久慈市ふるさと大使や移住Line@の募集及び情報発信	地域づくり振興課

8-2 移住促進に向けた支援体制の整備

当市への移住に関する情報発信や相談会、地域おこし協力隊など、移住促進に向けた支援体制の充実を図ります。また、移住者が住みよく活動しやすい住環境整備に係る支援制度の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
行政関与による移住者数(各年)	36世帯40名	20世帯25名
移住定住促進事業補助金交付件数(累計)	5件	11件

事業内容		担当
1	首都圏での移住希望者相談会	地域づくり振興課
2	移住定住者支援事業	地域づくり振興課
3	移住体験ツアー事業	地域づくり振興課
4	久慈暮らしのシミュレーション冊子作成事業(再掲)	地域づくり振興課 企業立地課
5	地域おこし協力隊の募集・設置	地域づくり振興課
6	Kターン若者雇用拡大奨励金交付事業 (移住者雇用支援事業)(再掲)	企業立地課
7	移住定住促進事業費補助金(中古住宅購入等の補助)	地域づくり振興課
8	空き家バンク事業(再掲)	地域づくり振興課
9	定住を希望する若者のニーズに沿った住宅情報の提供方法の検討	地域づくり振興課

施策9 交流の機会等を活用した久慈の魅力発信

9-1 体験型観光の推進

山・里・海の自然や産業・伝統文化、心豊かな市民という人的資源を十分に生かした体験型の観光を推進するため、みちのく潮風トレイルや三陸ジオパークなど当市の魅力を体感してもらう機会を設けるとともに、過疎化が進行する地域の活性化を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
自然体験等受入団体数 (各年)		49 件	64 件
事業内容		担当	
1	教育旅行等受入事業の推進	商工観光課	
2	山村体験型交流事業	産業建設課	
3	闘牛文化振興事業	産業建設課	
4	ヘルスツーリズムによる健康増進事業	商工観光課	
5	グリーン復興プロジェクト推進事業	商工観光課	

9-2 スポーツコンベンションの推進

当市は、柔道家三船久蔵十段の生誕の地にちなみ、「柔道のまち久慈」を推進しています。また、夏季はヤマセ(偏東風)の影響により比較的冷涼な気候で、冬季は比較的温暖な気候であることから、スポーツコンベンションを推進し、スポーツを通じた交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
久慈あまちゃんマラソン大会・三船十段杯争奪柔道大会参加者数 (各年)		2,357 人	2,300 人
事業内容		担当	
1	市民体育大会	生涯学習課	
2	三船十段杯争奪柔道大会	生涯学習課	
3	久慈もぐらんびあ駅伝競走大会	生涯学習課	
4	あまちゃんマラソン大会	生涯学習課	
5	総合運動公園基本構想策定	生涯学習課	
6	スポーツイベント、大会の誘致	生涯学習課	
7	総合型地域スポーツクラブの調査研究と情報提供	生涯学習課	
8	教育旅行等受入事業の推進 (再掲)	商工観光課	

9-3 観光客の受入体制及び情報発信力の強化

年間を通じたまつり・イベントの実施や、観光施設、特産品や食文化等、久慈の魅力を全国に伝えるための情報発信力の強化に向けた取組とあわせ、観光客のニーズを把握し、観光ガイド等の充実により観光客の受入体制を整え、当市を訪れた観光客の満足度向上を図ることにより、観光客とリピーターの増加につなげます。加えて、地方創生、観光振興の取組を加速する、元気に稼ぐ地域経営拠点施設として、広域道の駅を整備し、広域連携による地域の活性化を推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
観光イベント入込数(各年)	91,400人	95,000人
教育旅行等受入回数(各年)	66回	75回

事業内容		担当
1	地域の宝を活用した観光振興事業	産業建設課
2	復興ポータルサイト事業	地域づくり振興課
3	観光客おもてなし整備事業	商工観光課
4	紹介宣伝事業	商工観光課
5	街なか連携観光誘客推進事業	商工観光課
6	まつり・イベントによる賑わいづくり	商工観光課
7	ロケツーリズム推進事業(再掲)	商工観光課
8	外国人観光客誘客事業	商工観光課
9	観光施設の利用や整備促進に関する取組	商工観光課
10	国際交流推進事業(再掲)	総務課
11	港湾を生かした観光客誘致の展開(クルーズ船誘致、みなとオアシスの情報発信)	港湾エネルギー推進課
12	広域道の駅整備事業(再掲)	商工観光課

4 政策分野④ 災害からの復興と安心・安全なまちづくり

政策分野④ 災害からの復興と安心・安全なまちづくり			
	重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R6 年度)
		市民満足度アンケート平均値（各年） （地域づくり・医療福祉・交通・防災施策）	2.84
基本目標 (数値目標)	○人口減少と少子高齢化に対応した持続可能な社会基盤の構築 人口減少に伴い、労働力の減少、公共サービスの質・量の低下、年齢構成のアンバランスによる社会保障分野における現役世代の負担の増大等は、地域社会に大きな影響を与えています。こうした変化に柔軟に対応し、効率的・効果的で持続可能な社会基盤を構築するとともに、安全で、安心して住み続けられる社会を実現します。		
	○住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる生活環境の形成 高齢者が健康で安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」を推進し、また障がい者への支援を充実させ、生きがいを持ちながら社会参加できる場づくりを推進します。 また、誰もが安心して医療機関を利用できる医療体制の充実を目指します。		
	○災害に強いまちづくり 東日本大震災や台風による災害からの復興を遂げ、災害に強いまちづくりを進めるため、防災体制の強化と防災施設の整備や適正な維持管理・更新を図ります。 また、再生可能エネルギーの導入促進とともに、地域経済循環の構築を目指します。		
基本的方向	◇施策10 計画的なまちづくりの推進 ◇施策11 社会基盤の維持管理・更新と活用最適化 ◇施策12 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり 12-1 地域医療体制の充実 12-2 安心して生活できる環境の整備 ◇施策13 地域コミュニティの維持・再生 13-1 地域で支えあう体制づくり 13-2 地域文化の伝承と多様な人材の活躍の場づくり ◇施策14 災害からの復興支援の充実及び災害に強いまちづくりの推進 ◇施策15 再生可能エネルギーの整備や環境の保全・形成		



施策10 計画的なまちづくりの推進

人口減少と少子高齢化がさらに進むことにより、一定の人口密度を前提として立地していた身近な生活利便施設等が撤退し、車の運転が困難な交通弱者等が、生活を支えるサービスを受けにくくなる懸念されます。このため、公共交通機関の活用を進め、自家用車に頼らないまちづくりを目指すモビリティマネジメントを進め、持続可能で誰もが住みやすい低炭素のまちづくりを計画的に推進します。

また、東日本大震災からの復興のリーディングプロジェクトである三陸沿岸道路が令和2年度中に全線開通することから、沿線沿いの久慈広域の町村とも連携を図り、深刻化する人口減少により地域活動が急速に縮小する可能性が高い地域などを再生するため、生活・活動・観光の拠点となる広域道の駅を新たに設け、地域の活性化と三陸沿岸道路の整備効果の波及を図ります。

久慈駅周辺においては、魅力向上に向けて、駅前に賑わい創出の核となる情報交流センターが令和2年度にオープンすることから、交通機能の強化や景観の向上等を図るとともに、情報交流センターとやませ土風館の連携による中心市街地全体の回遊性の向上を図るほか、中心市街地の定住を促進します。

なお、人口減少に対応し、持続可能な都市を構築するため、コンパクトシティの観点から、立地適正化計画の策定を検討します。

重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
中心市街地主要地点における歩行者・自転車交通量 (各年)		5,514 人	5,764 人
事業内容		担当	
1	立地適正化計画策定	建設企画課	
2	路線バス運行委託事業	地域づくり振興課	
3	三陸鉄道運営費補助事業	地域づくり振興課	
4	協働による地域内交通の導入検討	地域づくり振興課	
5	広域道の駅整備事業 (再掲)	商工観光課	
6	観光交流センター魅力向上事業	商工観光課	

施策 1 1 社会基盤の維持管理・更新と活用最適化

人口減少や交付税の減額等により歳入は減少する一方で、高齢化に伴う社会保障関係経費等の歳出は増加することが見込まれ、財政の硬直化が進行するおそれがあることから、財政の健全化を図ります。

また、限られた財源のなかで、安心・安全かつ持続可能な社会基盤を構築する必要があることから、公共施設や道路の効率的・効果的な維持管理・更新を推進するとともに、多様化する市民ニーズを的確に把握したうえで既存ストックを有効活用するなど施設の活用最適化を推進します。

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
未利用財産の貸付利用・売却件数(各年)		19件	19件

事業内容		担当
1	公共施設等総合管理計画の推進	財政課
2	市民協働道路等維持補修事業	道路河川維持課
3	市営住宅建替え事業	建設企画課
4	市営住宅改修事業	建設企画課
5	閉校舎活用事業	教育総務課
6	橋梁長寿命化修繕計画の推進	建設整備課
7	個別施設計画(舗装、道路付属物、法面对策)の推進	建設整備課 道路河川維持課
8	都市公園施設長寿命化計画の推進	建設整備課

施策 1 2 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

1 2-1 地域医療体制の充実

誰もが安心して医療機関を利用でき、心身ともに健康で長生きできるまちを目指し、広域的な連携も視野に入れた医療体制の充実や医療従事者の確保を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
奨学金養成医師の県立久慈病院での義務履行者数 (各年)		1 名	1 名
事業内容		担当	
1	看護師養成奨学資金貸付事業 (再掲)	保健推進課	
2	医師養成事業	保健推進課	

1 2-2 安心して生活できる環境の整備

高齢者が介護や支援を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療、介護・福祉、予防、住まい、生活支援サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

また、障がい者が安心して生活できるよう、ニーズに応じた適切な相談支援体制の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (H30 年度)	目標値 (R6 年度)
要支援・要介護者認定率 (各年)		18.42%	19.50%
事業内容		担当	
1	介護予防・日常生活支援総合事業	地域包括支援センター	
2	地域包括支援センターの運営	地域包括支援センター	
3	在宅医療・介護連携推進事業	地域包括支援センター	
4	生活支援体制整備事業	地域包括支援センター	
5	認知症総合支援事業	地域包括支援センター	
6	地域ケア会議推進事業	地域包括支援センター	
7	障害者自立支援事業	社会福祉課	

施策13 地域コミュニティの維持・再生

13-1 地域で支えあう体制づくり

人口減少と少子高齢化が進行すると、中心部から離れた地域では、これまでの地域コミュニティが果たしてきた共助機能の低下が懸念されます。高齢者等が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら社会参加ができるよう、地域コミュニティの維持・再生に取り組み、地域で支えあう体制づくりを推進します。また、地域と学校の関係構築など多世代交流の場づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
ふれあいサロンの実施割合(各年)	85.8%	90.0%
地域コミュニティ振興事業、コミュニティ活動備品整備事業の活用数(累計)	31件	170件

事業内容		担当
1	ふれあいサロン事業	社会福祉課
2	緊急通報体制支援事業	社会福祉課
3	地域の課題解決力向上のためのふるさと未来づくり事業	地域づくり振興課 ふるさと振興課 各市民センター
4	市民センターを地域コミュニティの拠点とした地域づくり活動の支援事業	各市民センター
5	地域運営組織に関する調査研究	地域づくり振興課
6	地域コミュニティ振興事業、コミュニティ活動備品整備事業(再掲)	地域づくり振興課 ふるさと振興課
7	地域おこし協力隊の募集・設置(再掲)	地域づくり振興課
8	集落支援員の設置	地域づくり振興課
9	学校・家庭・地域の連携協力推進事業(再掲)	生涯学習課

13-2 地域文化の伝承と多様な人材の活躍の場づくり

当市では、北限の海女による素潜り漁、3と8のつく日に中心市街地で開催される市日、勇壮で豪華な手作り山車が街なかを練り歩く久慈秋まつりなど、多くの地域に特有の文化が長い歳月を経て、脈々と引き継がれています。しかしながら、少子化の影響や過疎化の進行に伴い伝承の担い手が減少し、地域文化の衰退が懸念されております。

また、地域コミュニティを継続・発展していくためには、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、内発的な発展につなげていく必要があります。そのため、若者、高齢者、女性、外国人など、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
地域おこし協力隊員数(各年)		2人	3人

事業内容		担当
1	久慈秋まつり山車製作補助金	商工観光課
2	地域おこし協力隊の募集・設置(再掲)	地域づくり振興課
3	集落支援員の設置(再掲)	地域づくり振興課
4	地域コミュニティ振興事業、コミュニティ活動備品整備事業	地域づくり振興課 ふるさと振興課
5	郷土芸能祭開催事業	文化課
6	文化財保管・展示事業	文化課
7	国際交流事業	総務課

施策14 災害からの復興支援の充実及び災害に強いまちづくりの推進

東日本大震災や近年多発する台風災害による被災者や被災事業者に対する支援の充実を図るとともに、防災拠点等施設へ再生可能エネルギー設備の導入を行います。

また、防災行政無線の整備を行い、中山間等の難聴地域等の解消を図るとともに、常備消防・消防団の装備を計画的に維持管理・更新します。さらに、並行して自主防災組織の強化に向けた結成促進や育成を図り、地域防災力を高めることにより、災害に強いまちづくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)		基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
自主防災組織率(各年)		45.3%	64.0%

事業内容		担当
1	災害対策事業費	防災危機管理課
2	自主防災組織資機材整備費等補助金	防災危機管理課
3	湾口防波堤の整備促進に向けた取組	港湾エネルギー推進課

施策15 再生可能エネルギーの整備や環境の保全・形成

エネルギーの地産地消の取り組みとして、自治体新電力である「久慈地域エネルギー株式会社」の普及促進に積極的に協力し、エネルギー費の地域内循環を拡大し、地域振興と経済の活性化が図られるよう取り組みます。

当市の持つ再生可能エネルギーのポテンシャルの一つでもある洋上風力発電の導入に向け、計画的に取り組みます。また、「再エネ100宣言 RE Action」に参加し、市の保有施設における使用電力を2050年までに100%再生可能エネルギーへの転換を目指します。

「久慈市と横浜市における再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」に基づいた活動の展開に合わせ、横浜市と協定を締結した北岩手9自治体との「北岩手循環共生圏」を結成し、北岩手の多様な地域資源や人材の交流の連携による環境と経済の好循環の創出を目指します。

また、省エネルギーを促進し、自然災害の増加など、気候変動の影響の顕在化という状況を踏まえた、地球温暖化対策の重要性について、啓発活動を実施するとともに、地域や学校における環境教育を充実させるなど、多様で豊かな自然環境の保全・形成に向けた活動を展開します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の導入容量(累計)	16,737kW	28,000kW

事業内容		担当
1	住宅用太陽光発電システム導入促進事業	港湾エネルギー推進課
2	「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」に基づく活動の展開	港湾エネルギー推進課
3	久慈地域エネルギー(株)の普及促進	港湾エネルギー推進課
4	地球温暖化対策実行計画(事務事業編・区域施策編)の推進	港湾エネルギー推進課
5	環境保全推進事業	生活環境課
6	地域や学校における環境教育・環境保全活動の推進	学校教育課

施策16 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進することで、時間や場所に制限されることなく、住みやすく便利で魅力あるまちを実現するとともに、全ての市民がデジタル技術の恩恵を受け取ることができるまちの実現を目指します。

「市民にやさしい窓口」を推進するため、行政手続きのオンライン化やデジタル技術を活用した窓口のスマート化を促進します。また、民間企業等による、地域課題の解決や地域経済の活性化、官民協働の推進に向け、市保有データの積極的な公開に取り組みます。

AI¹（Artificial Intelligence）やRPA²（Robotic Process Automation）を活用した、定型業務等の自動化により、人為的なミスや作業時間の縮減を図るとともに、時間と場所を有効活用した、柔軟な働き方に対応し、職員のワーク・ライフ・バランスに考慮した、働きやすさや働きがいを感じられる、働き方改革を推進します。

今後進んでいく社会のデジタル化に、誰一人取り残されることなく、デジタル技術の恩恵を受け取ることができ、より豊かな生活を送ることが可能となるよう、情報格差対策に取り組みます。また、全職員がデジタルに関する知識や技術を向上させ、情報の共有やDX推進への意識改革を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(R5年度)	目標値(R6年度)
オンライン化された行政手続き数（累計）	30 手続き	38 手続き
オープンデータ項目数（累計）	14 項目	14 項目

事業内容		担当
1	行政手続きのオンライン化	情報システム課 関係各課
2	情報システムの標準化・共通化	情報システム課 関係各課
3	デジタルによる働き方改革の推進	情報システム課 総務課 政策推進課
4	デジタル人材の育成	情報システム課 総務課
5	地域社会のデジタル化	情報システム課 関係各課
6	学習用クラウドの整備	学校教育課 教育総務課

¹ 人工知能。人間の言葉の理解や認識、判断などの知的行動をコンピューターに行わせる技術

² パソコンで行っている事務作業を自動化できるソフトウェアロボット技術

付 属 資 料

－ 交付対象事業について －

当市では、一部の事業において国からの助成(地方創生推進交付金・デジタル田園都市国家構
想交付金等)を受けています。

交付分	交付対象事業名
地方創生 推進交付金	雇用と移住定住トータル人材獲得事業（R1～3年度）
	○新卒者等人材確保・人材育成事業
	○若者の雇用定着推進事業
	○移住体験ツアー事業
	○移住定住促進事業
	など
	ロケツーリズムを活かした商工観光振興事業（R1～3年度）
	○ロケツーリズム推進事業
	○外国人観光客誘客事業
	○教育旅行等受入推進事業
など	
地方創生 拠点整備 推進交付金	まちなか賑わい再生事業（R2～4年度）
	○空き店舗出店費補助
	○街なか回遊性向上事業
	○街なか拠点施設魅力向上事業
	など
デジタル田園 都市国家構想 交付金	被災3県ドラマ舞台地の連携による観光周遊促進と新たな産業創出に向けた 関係人口拡大おかえりプロジェクト（R3～5年度）
	○ロケツーリズム推進事業
	など
	北三陸の海・山・里・ひとをつなぐ交流拠点施設整備事業
	○広域道の駅整備シオ業
	地元学推進事業（R4～6年度）
	○新卒者等人材確保・人材育成事業
	○若者の雇用定着推進事業
○教育旅行等受入推進事業	
○地産地消ふれあい給食事業	
など	
申請書記入サポートサービス導入事業	○行政手続きのオンライン化
	デジタル技術を活用した学校教育の情報化
	○学習用クラウドの整備

久慈市人口ビジョン（令和2年3月改訂）
第2期久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～あまちゃんのまちづくり戦略～

発行：久慈市 総合政策部 政策推進課
〒028-8030 岩手県久慈市川崎町1番1号
TEL：0194-52-2115
FAX：0194-52-3653

発行日：令和2年3月
改訂日：令和6年3月